

# 臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第 17 号

---

## 論 文

- フロイトと吉本隆明における早期母子関係論の比較研究  
——小此木啓吾のエロスのコミュニケーション論  
を仲立ちとして—— …………… 今村 知晃…… 1
- 両親の夫婦関係に対する青年の認知の変化について  
——青年期後期を対象として—— …………… 佐藤 優花…… 27
- 高校生男女のコラージュ制作に表現される  
子どもイメージの探索的研究 …………… 菅原 瑠夏…… 47
- 風景構成法における描き手の主観的体験の探索的研究 …………… 竹村 郁乃…… 75
- 

2 0 1 9



# 臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第 17 号



# フロイトと吉本隆明における 早期母子関係論の比較研究 ——小此木啓吾のエロスのコミュニケーション論 を仲立ちとして——

今 村 知 晃

## 目 次

第Ⅰ章 問題と目的	
第Ⅱ章 フロイトの早期母子関係論	
第1節 フロイトの胎児期論	
第2節 フロイトの乳児期論	
A 乳児の無力さ	
B 自体性愛, 依託	
第3節 フロイトの幼児期論	
A サディズム肛門期	
B フェルス期	
C フェルス期の終焉と, 潜伏期への移行	
D 去勢不安と原始群族	
第4節 誘惑者としての母親	
第5節 系統発生的基礎と偶有的体験	
第Ⅲ章 小此木啓吾の早期母子関係論	
第1節 一方交通と二面交通	
第2節 母性原理の世界と, フロイト以後の 精神分析の潮流	
第3節 エロスのコミュニケーション論の課題	
第Ⅳ章 吉本隆明の早期母子関係論	
第1節 胎児期の内コミュニケーション	
第2節 乳児期の内コミュニケーション	
第3節 内コミュニケーションとしての授乳	

第4節 音声の内コミュニケーション	
第5節 言語の発生	
第6節 出産の習俗	
第7節 日本の出産の習俗の共同体論的な背景	
第Ⅴ章 吉本と小此木およびフロイトの比較検討	
第1節 吉本と小此木との比較検討	
第2節 吉本とフロイトの比較検討	
第Ⅵ章 内コミュニケーションの精神病理論	
第Ⅶ章 内コミュニケーションの治療論	
第Ⅷ章 結論と課題	

## 第Ⅰ章 問題と目的

本研究は, 吉本隆明の早期母子関係論および精神病理論を, 精神分析学の創始者であるフロイトの母子関係論および精神病理論と比較し, その臨床への応用の可能性を探ることを目的とした文献研究である。吉本とフロイトを対比する上で, 小此木啓吾のエロスのコミュニケーション論を二人の間を仲立ちするものとして参照している。

吉本隆明を取り上げる理由は四つある。

(一) 吉本は独自の共同体論と家族論を持っており, そのどちらも日本および日本人についての理解を深めてくれる。

(二) 吉本は独自の言語論を持っており、そこでは言語の系統発生および個体発生が起源から考察されている。これもまた、日本語の特性についての理解を与えてくれる。

(三) 吉本の「心的現象論」は、個体の「心的現象」の発生を胎児期から考えるという点で徹底している。

(四) 吉本は、その「心的現象論」の中で独自の精神病理論を展開している。

以上である。吉本の、日本(人)の特性を踏まえた心的現象論と精神病理論の検討は、日本の臨床心理学(的実践)にとって益するところが多いと思われる。

本研究では、吉本の早期母子関係論をフロイトおよび小此木啓吾の早期母子関係論と比較している。

フロイトと対比する理由としては、吉本の早期母子関係論自体がフロイトの発達論を参照し、それを修正する形で進められているという点が挙げられる。フロイトの発達論の検討自体が吉本理論の理解を深めると同時に、その差異を明らかにすることで吉本理論の特徴が鮮明になると考える。

本研究における小此木の位置付けは、フロイトの精神分析学およびフロイト以後の精神分析理論のわが国における受容者であるとともに、古沢平作が提唱した「阿閨世コンプレックス」理論の継承者でもあるというものだ。フロイト以後の東西の母子関係論の一つの集約として、小此木のエロスのコミュニケーション論を検討したい。それにより、フロイト以後の精神分析学および日本の精神分析学が持っている問題意識と吉本のそれとの間に共通点のあることが明らかになるとともに、吉本の早期母子関係論の独自性とその臨床心理学(的実践)への寄与の可能性も見やすくなると思う。

## 第Ⅱ章 フロイトの早期母子関係論

### 第1節 フロイトの胎児期論

発達心理学者のヴォークレールは、「長い間、

心理学者は、胎児が周囲の環境と頻繁に相互作用をしているとは思ってきませんでした。心理学者が胎児の感覚・運動の発達に強い関心を寄せるようになるには、エコー画像のような技術の進歩と、胎児や新生児に対する見方の変化を待たねばなりません」と述べている(Vauclair, 2004)。

フロイトも、「胎児が周囲の環境と頻繁に相互作用をしている」とは考えなかった。フロイトの胎児期論の特徴は、「胎児の(母体を含む)環境への無関心」というところにある。

フロイトは、胎児の精神の状態と、眠りにおける精神状態とは、著しい近接性を持つものだと見なしている。睡眠とは、「自我が外界とのかかわりを中断し、感覚器官から備給を引き上げる」ことだ(Freud, 1940)。これは、「ほとんど完全な環境世界からの撤退と、環境世界へのすべての関心の停止」と言い換えることもできる(Freud, 1917a)。フロイトは、「環境世界へのすべての関心の停止」の状態である睡眠を、「子宮内生活」への「回帰」として見なした。このことは、フロイトが胎児の精神状態を、眠りと近似的な、環境に対する無「関心」の状態にあると考えていることを示している。そしてこれは、フロイトが環境(外界)に対する「関心」の起源をどこに設定したかを追ってみれば、よりはっきりと理解することができる。

環境(あるいは外的現実)に対する「関心」はなぜ生じるのか。フロイトはその契機を、「内的な欲求から来る命令的な要求」による心的状態の「攪乱」という事態に見出している(Freud, 1911)。これは「生の困窮」とも呼ばれ、例えば「空腹」がそれにあたる(Freud, 1900)。このような「攪乱」は出生以後に生じるものであり、出生前の「子宮内生活」における胎児は「心の安静状態」にあると見なされている。なぜならフロイトは、胎児期においては母親が「自分の体を新たにしつらえることによって胎児の欲求をすべて満たしている」と考えたからだ(Freud, 1926)。このような「安静状態」は、乳児期においては(「幻覚」および「内的変化」

を経た後に) 母親の「世話」によって回復, 維持される。「外界の現実」に対する「関心」が本格的に「発達」するのは, 「個体が寄る辺なく世話を受けるばかりの一時期を通り抜け」た後のこと(乳児期を過ぎて以後)であるとされる(Freud, 1915)。

このようにフロイトは, 環境(外的現実)に対する「関心」は「生の困窮」によって生じると考えた。そして, 「子宮内生活」においては「欲求」が母親の身体によって「すべて満た」されているがゆえに, 胎児は母体(環境)に対して無「関心」である。そしてこの無「関心」は, “「子宮内生活」における無「対象」”の根拠となる。フロイトは, 「どこまでもナルシス的な存在である胎児にとって, 母親は対象としては全く未知」である, と述べている(Freud, 1926)。フロイトは, 母体としての母親を, 欲求を満たすがゆえに対象として存在しない(「関心」の, あるいは「感覚」の対象となりえない)という(逆説的)存在として想定している。この逆説性は, フロイトが, 「子宮内生活」が胎児にとって「安静状態」であり, 胎児が眠りと近似した状態にあることを疑わなかったことによって成立している。

現在的な知見から言えば, 母体内の胎児が必ずしも「安静状態」にあるとは言えない。胎児期から感覚器官がはたらきはじめ, 「妊婦が不安を感じていると胎児の動きが激しくなる」ことも明らかになっている(Verny& Weintraub, 2002)。フロイトの言葉を用いるならば, 胎児の「心の安静状態」は母体の(心身の)状態によって「攪乱」されていると想定される。このことは, 現在的な胎児期論からのフロイト理論の再検討が必要であることを示しており, 本研究はその一環をなしている。

## 第2節 フロイトの乳児期論

### A 乳児の無力さ

胎児期から, 出生を経て乳児期となる。フロイトが乳児について強調していることは, 乳児の「無力」さ(あるいは「寄る辺なさ」)であ

る(Freud, 1895)。

乳児は外的現実に対して「無力」であり, 同時に自らの欲求(欲動)に対して「無力」である。フロイトはその出生論のなかで, 自らの「欲動要求」の高まりに対する「無力」さ(「寄る辺なさ」)の体験は, (「現実的危険」に対する「寄る辺なさ」)の体験と同様に「外傷的体験」であるという考えを示した。子の養育者(母およびその代理)は, 「現実的危険」から乳児を保護すると同時に, 乳児の欲求を満たすことで「欲動危険」からも乳児を保護することになる。フロイトは, このような「人間の幼児の寄る辺なさ」と依存性(が「長引く」こと)が, 「道徳的動機」や「愛されたいという欲求」の「源泉」であると考えるとともに, 人間(だけ)が神経症になるということの「生物学的要因」であるとみなした。この「寄る辺なさ」と依存性により, 子にとって母は「巨大な価値を持つ対象」として存在することになる(Freud, 1926)。

### B 自体性愛, 依託

出生と同時に新生児はさまざまな「身体的な欲求」によって攪乱される。出生時におけるその代表は呼吸へと向かう欲求(「息苦しさ」)であり, それは「内的変化」が産声として生じ(その後呼吸が持続)ることで解消された(Freud, 1895, 1917b)。もちろん「欲求」はそれだけではない。フロイトは「空腹」を例に挙げている(Freud, 1900)。「空腹」状態にある新生児はまず, 「内的変化」を通して「身体的な欲求」を放散する。「それでも状況に変化はない。」この泣き叫びに応じて母親(あるいはその代理)が授乳することによって, ようやく「空腹」は満たされ「欲求」は(一時的に)解消する。母親はその時, “「内的な刺激を終息させる満足体験」の構成要素として「出現」する「一定の知覚」像”として新生児のうちに「記憶」される。このいちばん初めの“母の像”は, あくまで哺乳時の知覚像としての“母の像”であり, 新生児の空腹を満たす(母親の側の)器官である“乳房”である。フロイトは新生児(お

よび乳児) にとっての主要な欲求は、この「栄養受給」の欲求であると考えた。したがって、新生児(および乳児) にとっての主要な“母の像”は、授乳の器官としての「乳房」として表象される。ここでは、胎児の無「関心」から、乳児における「乳房」への「関心」という転換(移行)が生じている。

ここまで、新生児の持つ内的な欲求(の代表的なもの)として、呼吸と空腹を取り上げてきた。フロイトの特質(卓見)は、新生児は(これらの欲求に加えて)「性欲のさまざまな蠢きの萌芽をすでに携えて」いると考えた点にあらわれている(Freud, 1905)。そしてこのような「性欲」の「蠢き」(の一部)もまた、「乳房」によって満たされることになる。

哺乳においては、食べることの欲求と「性欲動」が同時に満たされる。フロイトはこれを(「生命維持活動」のうちに「性的活動」が含まれているという意味で)「依托」と呼んだ。ここでは「食べ物の欲求」の満足が主で、「性欲動」の満足はそれに随伴するものである。哺乳において満たされる「性欲動」は、主に(哺乳の器官である)「口唇」領域を「性源域」(性感帯)とするものであり、フロイトはこのような、器官に対応する欲動のことを「部分欲動」と呼んでいる。このとき最初の「性対象」は、哺乳の器官としての口唇領域(およびそこから生じる性欲動)に対応するかたちで、授乳の器官としての「乳房」としてあらわれる。これは、「部分欲動」に対応した「部分的な「性対象」である。乳児の性的な「部分欲動」は、「口唇」領域に関するものに限定されるわけではない。ただ、口唇領域以外を性源域とする性欲動は、基本的には「自体性愛」的であり、(部分的な)対象としての母親と結び付いてはいないと(一応は)考えられる。あるいは、他の性欲動も部分的な対象(としての母)と、「依托」をとおして結び付くこともあるのかもしれないが、その場合でも、乳児にとって「母の乳房を吸引する行為」が「人生最大の重要事」であるため、「乳房」という(部分的な)対象がこの時期に

において「最大の」価値を持つ対象であることにはかわりがない。

フロイトの性理論で特徴的なことは、「性欲動」の満足は起源においては対象の存在を必要としていなかった、とフロイトが考えている点である(Freud, 1915)。「性欲動」が対象と結び付くのは、「自我保存欲動」(ここでは食べ物への欲求)が自力では満たされないからであり、「自我保存欲動」を満たしてくれる対象が同時に(それに「依托」されたかたちで)「性欲動」も満たすという経験が、「性欲動」とその対象とを結び付けると見なされている。フロイトは、「性欲動」が対象によってではなく、「自分自身において」満たされる状態を「自体性愛」と呼んだ。「性欲動」は元来「自体性愛的」であり、「依托」を通して対象と結び付いた後でも、容易に(あるいは必然的に)「自体性愛」に還っていく。口唇領域に生じる「性欲動」もその例外ではなく、「依托」的な満足と並行するかたちで、「自体性愛的」な活動が「おしゃぶり」としてあらわれてくる(Freud, 1905)。

フロイトが、乳児期において乳児が母親に部分的な関心しか示さないと考えた根拠は、この「自体性愛」、およびその「生命維持活動」への「依托」という想定にある。人間の性は、その個体発生的な起源においては対象を必要としない(言い換えれば、無対象な)自体性愛的なものであり、この自体性愛は「生命維持」に限定される範囲でだけ、部分的に対象と結び付くことになる。性というものの個体発生的な起源を、二者の間関係ではなく、個体的な過程としての自体性愛に置くフロイトのこの発想は、性を身体的な過程として考えることを前提として成立していると考えられる。(これについてはのちに論じる。)

この自体性愛は、乳児期および口唇領域に限定されるものではない。乳児期を過ぎたのちも、主要な器官を移しながらさまざまなかたちであらわれる。



### 第3節 フロイトの幼児期論

#### A サディズム肛門期

フロイトは、乳児期から幼児期にかけての「性的編成の発達段階」として、三つの「性的編成」を設定した。一つ目は、これまで述べてきたような、「口唇」領域に主要な性源域が置かれている段階であり、これは「口唇的編成の段階」と呼ばれている。あとの二つはそれぞれ「サディズム肛門的な編成の段階」、「ファルスの編成段階」と呼ばれるもので、前者は「腸粘膜」が、後者は「男性器」（女兒においては「クリトリス」）が主要な性源域となる（Freud, 1905, 1917b）。

フロイトは、「口唇的編成段階」（の終わり）における（部分対象としての）「乳房」の喪失について、それが生じるのは、「その子が自分に満足を惜しみなく与えてくれている乳房という器官をもっているその人物の全体表象をつくり上げることができるようになった時分」であると述べている（Freud, 1905）。「性欲動」はその後「自体性愛的となる」（おしゃぶり、あるいはサディズム肛門期へと移行する）と同時に、「全体表象」としての母親との関係も登場してくることになる。

サディズム肛門期は、主として「制圧欲動」と「肛門欲動」の二つの欲動によって構成される。「制圧欲動」は、例えば「動物や遊び友だち」に対する「特別な残忍さ」としてあらわれる。一方「肛門欲動」は、便の排泄に「依託」されたかたちで性的な快を獲得する。フロイトははじめ、「制圧欲動」を「はじめから対象を有し確保している」欲動であると考えていたが、後年「一次マゾヒズム」という概念を提唱し、一次的には自体に向かうもの（死の衝動）であるという修正を加えている（Freud, 1917b）。一方「肛門欲動」は、「はじめから」自体性愛的な欲動である。また、排便の際の快を高めるための「排便を押しとどめる行為」は、「制圧欲動」と「肛門欲動」が二つながら肛門領域をめぐって作用していると見なすことができる。

この「肛門欲動」は、「はじめから」自体性

愛的な欲動でありながら、二次的に対象との関係における役割を獲得する。起源においては自体性愛的な欲動である「肛門欲動」が、（子の欲求を満たす存在であり、同時に、自由な排泄を阻む存在でもある）「自分を世話してくれる女性」（母親およびその代理）との関係のなかで、（全体表象としての）対象との結び付きを獲得していく。そして「糞便」が「贈りもの」としての価値を持つようになったり、「排便を拒むこと」が「反抗」の表現として成立したりする（Freud, 1905, 1933）。このようにして、自体性愛としての肛門欲動は、母と子の性的関係における二次的機能を獲得していく。

#### B ファルス期

幼児は、「二、三歳の頃から」ファルス期と呼ばれる性的な発達段階に入る（Freud, 1940）。フロイトは、「早期幼児期の性」はこのファルス期に「頂点に達」と考えた。ファルス期における主要な性源域は、男児においては「亀頭」（ペニス）、女兒においては「陰核」であり、両者とも「排尿に関連づけられている」（Freud, 1905）。これらの器官（特にペニス）は、口唇期、サディズム肛門期においても、部分欲動の性源域として排尿や清拭の際に快を産出していたと考えられる。フロイトが「二、三歳の頃から」ファルス期が始まると考えた根拠のひとつは、この時期に「ファルス」を用いた「マスターベーション」が活発になるからである。ファルス期の過程のなかで、男児と女兒の差異が（性的発達において）はじめてあらわれてくることになる。ただし、はじめから差異があらわれてくるわけではなく、男児と女兒の「一致」がまず「前面に出てくる」ことになる（Freud, 1933）。

この時期の「愛の対象」は男児、女兒ともに母親（あるいはその代理）であり、男児、女兒ともに「母親に赤ん坊を産ませたいという欲望、ならびに、そのいわば対としての、母親の赤ん坊を産みたいという欲望」を持っている、とされる。ここでの母親は、乳房の延長線上に位置づけられる、「全体表象」としての「母親」で

ある。ファルスを性源域とする自体性愛と母親を対象とする対象愛とが、自慰とそれに伴う（母親を対象とし、父親と同一化したかたちでの）「空想活動」として、重層的に存在することになる（Freud, 1940）。

男児においては、ペニスを性源域とした欲動が母親という対象に向かう。ここで父親が「ライヴァル」としてあらわれてくることにより、父-母-息子の三角関係が形成され、男児はエディプス状況に突入してゆく。

女兒も、ファルス期の初期においては（男児同様）「母親拘束」の状態にあり、この時期の父親は女兒にとっても「やっかいなライヴァルにすぎ」ないとされる。

男児と女兒の（性的発達における）差異は、「異性の性器を目にすること」をめぐる生じてくる。「異性の性器を目にすること」をとおして男性との性器の違いに気付き、「ペニス羨望」に陥った女兒は、自身だけでなく「母親」もまた「ペニス」を持たない存在であることを「発見するとともに、もはや母親を愛の対象として見るができなくなり、その結果、長い間蓄積されてきた敵意への動機が優勢になる」。そして、「子供-ペニスに対する欲望を父親に転移するとともに、女の子はエディプスコンプレクス状況に入り込」む、とされる。それにより、父親を愛の対象とし母親を「ライヴァル」とする、父-母-娘の三角関係が成立することになる（Freud, 1933）。

### C ファルス期の終焉と、潜伏期への移行

男児は、「自分の性器を手で弄ぶ」ことを禁ずるための「去勢の脅し」と、異性の性器を見ることという二つの契機を通して、「去勢コンプレクス」に至る。女兒もまた、異性の性器を見ることを通してそこに至る。男児は去勢コンプレクスあるいは去勢不安のもとでエディプスコンプレクスを「抑圧」し、それにより「潜伏期」に移行する（Freud, 1924）。女兒の場合は、去勢コンプレクスおよびペニス羨望のもとで、エディプス状況に移行していくことにな

る。女兒には、エディプスコンプレクスの「抑圧」をうながす去勢不安が「抜け落ちて」いるため、女兒（あるいは女性）は「長い間エディプスコンプレクスのうちにとどまりつづけ、後になってから、それも不完全な形でこれを崩壊させるにすぎ」ないとされる（Freud, 1933）。

### D 去勢不安と原始群族

男児における「エディプスコンプレクスの没落」においては、「去勢不安」が重要な役割を果たしている。「去勢不安」における“去勢する者”は父親であり、「去勢不安」は、言い換えれば、“息子の父に対する（攻撃性と）恐怖”を意味している。

現実の父親は、実際に子どもに去勢を行うわけではない。ではなぜ子どもには「去勢の罰」が信じられるのか。これには、（さきに挙げた）去勢の脅し、異性（女性）の性器を見ることという2つの契機とともに、系統発生的な増幅（強化）が関与しているとフロイトは考えた（Freud, 1926）。

「去勢不安」の系統発生的な基礎は、「太古の時代の人間の家族」における、父親による息子の去勢にある、とフロイトは述べている（Freud, 1933）。この「太古の時代の人間の家族」のあり方のことをフロイトは「原始群族」と呼んでいる。フロイトはこう言っている。「力の強い男性原人は、群族全体の主人であり、父であった。彼の力は無制約であって、彼はその力を暴力的に行使した。すべての女性原人は彼の所有物であり、自分の群族の妻たちも娘たちも、おそらくは他の群族から略奪されてきたであろう女性原人たちも、ことごとく彼の所有物であった。息子たちの運命はひどいものだった。彼らが父の嫉妬心を刺激してしまうと、彼らは打ち殺され、去勢され、あるいは追放された」（Freud, 1938）。この「原始群族」における父と息子の関係（父による、息子に対する、打ち殺し、去勢、追放）の繰り返しが、「系統発生的な素因」として、「去勢不安」の発生を「強化」というのがフロイトの考えであっ

た。このような“巨大な父の像”を始原の家族において想定することは、フロイトの家族論および共同体論の大きな特徴である。

#### 第4節 誘惑者としての母親

これまで見てきたように、胎児期から幼児期にかけて、母親（あるいはその代理）は子の欲求を満たす存在であり、乳児期においては乳房という部分的な対象として、幼児期においては全体的な母親という対象として、子の欲動の対象として存在している。その一方で母親は、(「口唇サディズム段階」以後においては、)子の欲求を(「完全には」)満たしえない、あるいは欲求の満足を阻害する存在として子の「非難」や「敵意」の対象でもある(Freud, 1933)。このような両価的な関係として「母親拘束」は成り立っている。

それとともにフロイトは、母親のことを、子の欲動の蠢きを“喚起”する存在であるとも考えている。例えば口唇領域においては、授乳を通して、食行為に依托されるかたちで口唇領域の性的な欲動が“喚起”されたと考えられる。

同様に性器領域に関しても、母親が乳幼児の「身体の世話をする際に」性器を刺激することにより、性器領域の性的な欲動が喚起される(「目覚めさせ」られる)、と述べている(Freud, 1933)。これが、後年「誘惑空想」において母親が「誘惑者」としてあらわれることの「現実の土壌」であるとフロイトは考えた。ここでフロイトが用いている「誘惑」という概念は、もともとは「ヒステリーの病因」としての「外傷的な「幼年期の性的経験」に関連する概念として用いられていたものである(Freud, 1896)。

フロイトが、乳幼児の世話を母親に「誘惑者」としての側面を見出すとき、ここには、「病因」としての母親のあり方というニュアンスが込められている。そしてフロイトは、「両親の情愛が深すぎることは子にとって「有害となる」と見なした(Freud, 1905)。なぜ、「両親」(文脈的に言って、とくに母親)の「情愛が深すぎることは「有害となる」のだろうか。そ

れは、「愛撫」によって「性の成熟が早められ」たり、「甘やかされることによって、後年、愛情を一時的に放棄することができなくなり、あるいはわずかな愛情で満足することができなくなる」からだ、とフロイトは述べている。

「両親の情愛が深すぎる」ことは、子に対する「愛撫」と「甘やか」し(の過剰)としてあらわれ、子はそれを体験する。「愛撫」と「甘やか」しの差異は、「欲動」と「愛」の差異に対応させるとわかりやすい。「愛撫」は、「欲動とその諸対象との関係」における、身体器官と外的(部分的)対象との接触を意味しており、「甘やか」しは、「全体自我とその諸対象との関係」における(「全体表象」としての両親からの)「愛情」の(過剰な)供給のことをさしていると考えられる(Freud, 1915)。フロイトは、「全体自我」および「愛」の成立をファルス期に設定しており、両親からの「情愛」を(「情愛」として)子が感受しうようになるのもこのファルス期以降であると見なしていると考えられる。

このことが大切だと思われるのは、フロイトの“子に対する「情愛が深すぎる」,「神経質症」の両親の像”(「甘やか」しのイメージ)が、幼児期の親子関係を中心にして作られていることを指摘しておく必要があるからだ。

「愛撫」に関しては、乳児期からさまざまな部分欲動がそれによって喚起されるとフロイトは見なしている。乳幼児期における「愛撫」の過剰が、「性器領域に対してもその効果を現すようになり、そのことが「性の成熟」を早めるというのが、フロイトの見解であった。この意味では、フロイトは、乳児期の母子関係における体験(過度の情愛のあらわれとしての愛撫)が神経症の素因となりうると述べていることになる。ただし、ここでも「性器領域」に対する「効果」が重視されており、ファルス期における親子の関係がフロイトの念頭にあることがうかがわれる。

フロイトにとって、乳児期における母の「愛情欠如」(Freud, 1933)よりも、(乳)幼児期

における母（両親）の「情愛が深すぎる」ことのほうが「有害」であると考えられているように思える。乳児においては、「愛情」自体は感受されないし、「お乳という最初の食べ物」に対する「渴望」が満たされないのは普遍的なことだと見なされている。その一方で、（乳）幼児期における母（両親）の「情愛が深すぎる」ことは、「愛撫」と「甘やか」しを通じて、神経症の素因としての「固着」を作ることになる言われている。

フロイトの神経症理論において、「母親への「固着」」はとても大きな意味を持っている。フロイトは、神経症の「症状形成」の機制を説明するなかで、「固着」に関して次のように述べている。

「リビードが、不首尾に終わった対象の代わりに別の対象を受け入れようという態勢になっているのに、なおかつ現実があくまで容赦なく拒否しつづける場合には、リビードは結局、退行の道をとって、かつて克服された[リビード]編成のどれか一つにおいて、もしくは以前に断念された対象のどれか一つを通して、満足を得ようと努めざるをえなくなります。リビードは、自らの発達途上のこれらの個所に残してきた固着によって、退行の道へとおびき寄せられてゆくわけです」(Freud, 1917b)。

ここで「以前に断念された対象」と呼ばれているものの代表は、これまで見てきたとおり、母親であると考えられる。「母親への「固着」」が過度であることは、神経症の素因のひとつとなる。

フロイトは、神経症の「生物学的要因」として、人間のいわゆる「生理的早産」が、母親（あるいはその代理）の「価値」を「巨大化」させる点を挙げている（Freud, 1926）。これは言わば、母親への固着の、生物学的観点からの普遍化であると考えられる。母親への固着は、生物学的要因および系統発生的基礎によって人間に普遍的に存在し、個別적으로는、母（両親）の「過度の情愛」（ある場合には父親の不在）によって強力なものにされる、とフロイトは考えたこ

とになる。

#### 第5節 系統発生的基礎と偶有的体験

フロイトは、神経症の素因としての「リビード固着」が、「性的体質」と「幼児期体験」とによって「相補」的に構成されることを論じた個所で、「リビード退行のもっとも顕著なもの、すなわち性的編成のより早期の段階への退行は、圧倒的に遺伝体質的な契機によって規定されているのではないか」という問いを提示している（Freud, 1917b）。ここでいう「遺伝体質的な契機」は、「有史以前の体験」に基づくもので、系統発生的な体験の累積が「体質」として身体に担われたものをさしている。また、「性的編成のより早期の段階」とは、具体的に指示されていないが、口唇期（から肛門期にかけて）をさしているものと考えられる。

フロイトは「性的編成のより早期の段階への退行は、圧倒的に遺伝体質的な契機によって規定されている」という命題を、最終的に肯定している。このことは、フロイトの最晩年の言葉（乳児期あるいは哺乳体験においては「系統発生的基礎の方が個人の偶有的な体験に比べてはるかに支配的に働く」）から明らかである（Freud, 1940）。

なぜフロイトは、「系統発生的基礎の方が個人の偶有的な体験に比べてはるかに支配的に働く」と考えたのか。これには、ここまで取り上げてきた、胎児期の無関心、乳児期の部分的な対象関係、乳児の自体性愛というフロイトの理論的枠組みが関係している。フロイトは、乳児期の性を自体性愛を基盤に考えており、母親との間の性的関係は、生命維持活動に依托された、限定的で部分的な関係であると見なした。胎児期においては母親は対象として存在しておらず、乳児期においても、生命維持活動の範囲において部分的に対象となるだけである。「性的編成のより早期の段階への退行」は、「性欲動にはじめての満足をもたらした自体性愛」への「回帰」であり、自体性愛的な満足は「偶有的」、個別的な環境側の条件とは関わりなく得



られるものであると見なされている。ここでは、乳児期における母と子の二者関係の質は、(過度の愛撫以外は)問われることがない。フロイトは、母親というものを、系統発生的な観点からは重視しながらも、実際の母親の個別的な存在の仕方という観点からは軽視した、と見なすことができる。

このフロイトにおける“実際の”早期母子関係のあり方の軽視は、フロイト以後の精神分析学の展開や、日本における精神分析学の発展のなかで、さまざまな批判や修正を受けることになる。次章では、その一例として、小此木啓吾のエロスのコミュニケーション論を検討する。

### 第三章 小此木啓吾の早期母子関係論

#### 第1節 一方交通と二面交通

小此木は、フロイトの「性本能論」の「際立った特徴」を、それが「個体本位」的、「一方交通的」であるという点に見出している(小此木, 1970)。これは、フロイトが「対象愛」を「ナルシズム」の「性対象」への「転移」として捉えていることと関連している。フロイトは「対象愛」を、自体性愛—ナルシズム—(同性愛的)対象愛という順序を経て達成されるものであると見なした(Freud, 1904)。性がその起源においては自体性愛的であるというフロイトの想定背景には、性欲動(リビード)を個体の身体的な過程の「心的代理」として捉えるフロイトの前提があると考えられる(Freud, 1905)。

フロイトは、ある器官における内発的な「刺激」を、「外的刺激」によって「解消」あるいは「相殺」することが、部分欲動における(あるいは、幼児の性欲動における)「目標」であると見なした(Freud, 1905)。フロイトは「性源域」の一例として、口唇期における口唇領域を挙げている。口唇期における「外的刺激」の代表例としては、哺乳時に乳頭から得る刺激と、おしゃぶりのさいに(例えば)指から得る刺激とのふたつが挙げられる。ここで疑問が生

じる。フロイトの「性目標」の「定式」からいうと、「外的刺激」が母の乳頭によってもたらされようと、自身の指によるものであろうと、性的な過程として大差ないものとして考えられることになるのではないだろうか。(食の過程としては大きく異なるとしても。)乳児において、母から授乳される体験と、自身の身体の一部をおしゃぶりする体験とは、性的な過程として大差ないと考えることは妥当か。あるいは乳児にとって、母親は、その性的過程において単なる「外的刺激」として作用するだけだ、と考えることは妥当なのであろうか。

小此木は、ハーローの赤毛ザルの実験を例に挙げ、それについて論じるなかで、これらの疑問にひとつの回答を与えている(小此木, 1970)。

小此木は、「人工マザー」に育てられた赤毛ザルは、「人工マザー」が赤ん坊ザルの「接触欲求」にたいして「肌ざわり、あたたかさという感覚的満足を与えてくれ」たにもかかわらず、子ザルのときには「攻撃的な行動をくり返し、「オトナ」になってからは、「どんな性的欲求ももたないし、いかなる性的行動も示さなかった」と述べている。この「人工マザー」は、単なる「外的刺激」としての「マザー」の具現化であるとみなすことができる。「人工マザー」と「ほんものの母親」との間にはどのような差異があるのか。

小此木は、「生きている」母親には「母性本能」(「母性的エロス」)があり、乳児の「本能」と「母親の母性本能」とは「相互循環過程」にあると見なした。この「相互循環過程」は、どちらか「一方」の「感覚的満足と快の追求」ではなく、「相手の欲求を充たすことが自分の快であり満足である」という「相互的な」性的過程であるとされる。

ここで小此木が「母性本能」と呼んでいるものは、フロイトにあっては、“女性のナルシズムの、子どもへの転移”および“女性の、その母親への同一化”という定式と、ある面においては対応していると考えられる(Freud,

1914, 1933)。フロイトは、女性の“母”としての子に対する性的なあり方を、「先天的」なものとしては考えなかった。それは、女性のペニス羨望が、赤ん坊への欲望に「変転」することを背景とした、発達の到達されるものとしての性的なあり方であった。あるいは、女性（女兒）のエディプス期以前の「母親拘束」が、母への同一化として回帰してくるものであった。この“母への同一化”という機制は、フロイトにおいても、ナルシズムの対象選択をおして「相手の欲求を充たすことが自分の快であり満足である」ような状況を作り出すと考えられている。

そうすると、フロイトもまた、“性”を「二面交通的、相互的」なものと考えた、と言えるのだろうか。どうもそう断言することはできないように思われる。フロイトには、相互のナルシズムの重なり合い（例えば、母の子に対するナルシズムの転移と、子の原始的なナルシズムとの対応性）というイメージはあっても、相互交流や相互理解、小此木のいう「コミュニケーション」というイメージは乏しいように思われるからだ。小此木は「相互的」な性的関係において営まれるコミュニケーションのことを、「エロスのコミュニケーション」（以下、エロスのコミュニケーションと表記する）と呼んだ（小此木, 1970）。

小此木の（母子間の）エロスのコミュニケーション論の特徴のひとつは、小此木が三段階の「エロスの発達」を想定している点に求められる。第一段階においては、乳児は“一方的なエロスを持つ存在”であり、乳児にとっては、「エロスの対象は、“もの”でも代用できる」とされる。それに対して母親は、「乳児の一方的な本能的欲求の表出を意味づけ」、それを充たすことを通して母性的な快を体験している。第二段階において乳児は、母の「応答」あるいは母の「快」にたいして開かれていく。乳児は「コミュニケーション」というものに開かれていく、とも言える。乳児は、エロスのコミュニケーションのなかで、自身の快が同時に相手の快で

あること、相手の快が同時に自身の快であることを察知し、「快感を共有」するようになる。そして第三段階においては、「一致と共有の体験そのもの」が求められるようになる。そう小此木は考えている。

フロイトの性的発達論においては、出生や離乳、去勢不安といった断絶や喪失が重視されているのに比べ、小此木の性的発達論においては、エロスのコミュニケーションをとおした母と子の間の「快感」の「共有」が重視されている。この「共有」の体験の現実的、具体的なくり返しが、（「同じ感情・欲求の一致・共有」としての）「共感」を目指すコミュニケーションにまで発展し、この「共感的なコミュニケーション」は、「欲求」を「具体的に満たす」ことを離脱したのちまでも続いていくと考えられる。フロイトにおいては、これまで論じてきたところをふり返っても、母と乳幼児のコミュニケーションというイメージは希薄であり、「子供に対する情愛」を「うまく加減」することの必要性や、“過度な情愛”の有害性の指摘に見られるような、（あるいは、新生児の母に対する“無関心”や、口唇期における部分的で器官的な対象としての乳房に限定された母親像という設定にみられるような、）距離のある、限定されたものとしての母と子の関係のイメージが念頭に置かれているように思われる。そしてそのような限定された母子関係のひとつの極端なイメージが、自体性愛的な乳児と「外的刺激」としての母親との間の、物理的な接触のイメージである。

## 第2節 母性原理的世界と、フロイト以後の精神分析の潮流

小此木は、母と子の間のエロスのコミュニケーションという着想が、フロイトの記述（「心理学草案」）からも示唆を得たものであることを明らかにしている（小此木・及川, 1981）。ここでフロイトは、乳児は、「内因性の刺激」の高まり（例えば空腹）を、はじめは「内的変化」をとおして「放散」するが、それでは「負荷」は「軽減」されず、「経験ある個人」（すな

わち母親あるいはその代理)の「援助」(例えば授乳)によって、「緊張」の消失が可能になると述べている。そしてこの過程により、「放散軌道」は「意志疎通というきわめて重要な二次的機能を獲得する」と見なされている。

小此木はフロイトのこの見解に対して、「この着想の中で、すでにフロイトは、乳児の一方的な生理的表出過程が、母親にとっては、欲求満足を求める呼びかけとして、つまり一つのコミュニケーションとして認知される事実を洞察していたのである」と述べている(小此木・及川, 1981)。

小此木らは、「心理学草案」における該当箇所を、「フロイトのほう大な論文、著作の中からとり出すことのできるもっとも重要な部分の一つであると考え、精神分析の考え方の全局面が、この一文で一挙にあきらかにされていると考える」と述べている。小此木が、「心理学草案」の記述をフロイトの著述のうちの「もっとも重要な部分の一つであると考え」る理由のひとつは、小此木がこの個所に、フロイトの精神分析学と、日本的な精神分析の実際とそこから生まれた理論(古沢平作の阿闍世コンプレックス論)との間にあるズレの、接続点を見出したからであると思われる。

小此木の(いわば)師にあたる古沢平作は、「昭和八年(一九三三)ウィーン精神分析研究所に留学し、S・フロイトの指導下で日本人としてはじめて正式に精神分析を学んだ、「日本で最初の精神分析医」である。小此木は、古沢が発展させた「日本人独自の治療方法と理論」の概要として、(1)日本人患者の治療においては、「母子関係をめぐる葛藤」(「阿闍世コンプレックス」)が「中心課題」としてあらわれる傾向にあり、「この解決が治療の眼目である」こと、(2)治療者の役割は、失われた母と子の「一体感」、「融合感」を、治療を通して患者に「再体験」させるものであること、の二点を挙げている(小此木, 1989)。

小此木は、このような古沢の母子関係を中心に据えた日本的な理論と実践の世界を「自他融

合の仏教的な慈悲の世界—母と子の世界」(「母性原理的世界」)と呼び、フロイトの「父と息子の対立する厳しいヨーロッパ的世界」(「父性原理的世界」)と対比させている。上述したように、小此木が『科学的心理学試論』(「心理学草案」)のあの部分を重視したのは、フロイトの「父性原理的世界」と古沢—小此木の「母性原理的世界」とを接続するための、連結点をそこに見出したからであると思われる。小此木は、古沢の「阿闍世コンプレックス」を解説するなかで、こう述べている。

「ここに見られる際立った対照は、子供心理本位の一方交通的なフロイトに対して、むしろ古沢が、親側の態度、とくに性愛を越えた親としての愛に注目している事実であり、子供心理をこの親子の相互交通(コミュニケーション)の一面としてとらえている事実である」(小此木, 1973)。

ここで「性愛を越えた親としての愛」と呼ばれているものは、これまで見てきた、「一方交通的な本能以上の何か」としての母親の「相手の欲求を読みとり意味づけそれを充たしてやりたいという欲求」(「母性的エロス」)に対応させることができるものだ。小此木は、古沢の注目した「性愛を越えた親としての愛」を、「現代動物生態学」の視点を借りて、(母性)「本能」の「発達」という着想をもちいて根拠づけようとしたのだと考えられる。

このような母子関係への着目は、日本の精神分析の特性と関わると同時に、「フロイト以後の精神分析に共通した認識」でもある。小此木は「自我心理学」の特質を解説するなかで、「エディプス期以前」の母子関係への着目が、フロイト以後の精神分析の世界的な潮流であることを指摘している(小此木, 1989)。小此木のエロスのコミュニケーション論は、母子関係が中心課題としてあらわれる傾向にある日本の精神分析をとおして生まれた理論と、フロイト以後の精神分析の世界的な展開の、ひとつの集約であると考えることができる。

### 第3節 エロスのコミュニケーション論の課題

小此木は、エロスのコミュニケーションが「言語以前のコミュニケーション」であることを強調している。そしてそれを、「動物」としての人間という次元に基礎を持ったものとして考えている（小此木、1970）。

フロイトが母親を「外的刺激」として抽象したことに対応させて言えば、小此木は、（エロスのコミュニケーションにおける）母親を、生物学的な“ヒト”という側面で抽出しているように思える。そして小此木が強調したのは、「本能そのもの生物学的なものそのものが、本来意味的なもの、コミュニケーションを含蓄した、「二面交通的」なものである、ということだ。フロイトが欲動（小此木のいう「性本能」）を、個体の身体に還元したところで、小此木は「本能」自体の相互性、ある個体と「他の個体」との間の「二面交通」性を打ち出した。それにより小此木は、フロイトの「性本能論」の持つ「個体本位的」な面を克服したと考えたのだと思われる。

その一方で、「エロスの発達」という着想は、小此木のいう「本能」が、単に生物学的な次元にあるものではなく、「共感」そのものへの志向性というかたちで、人間的（あるいは言語的）な次元への架け橋としての意味合いも含んでいることを示唆していると思われる。小此木は、エロスのコミュニケーションにおける母親を、主に「動物」的な次元にあるものとして想定しようとしているが、当然母親は同時に、言語を持った人間的な存在としての母親である。小此木が描く母親のイメージは、小此木がその生物学的側面を強調する度合に応じて、人間的な母親のイメージから遠ざかってしまうように思われる。これと関連することだが、小此木のエロスのコミュニケーションは、いわゆる言語的コミュニケーションの成立とどのような関連性を持つものなのかが（『エロスの人間論』においては）明らかにされていない。乳児は、母とのエロスのコミュニケーションをとおして「共感」というところまでは到達すると見なされている

が、そこから言語的コミュニケーションの成立までは、なんらかのつながりがあるのだろうか。一体、母と子の乳児期までの二者関係は、個体の言語の獲得にとってどのような意味合いを持つものなのだろうか。小此木のエロスのコミュニケーション論は、（これまで見てきたところからは）言語的な存在としての人間との接続という点で、課題を抱えていると考えられる。

また小此木は、乳児期における母と子の性的なコミュニケーションのイメージを、性本能の相互性という観点から明瞭に打ち出したが、その一方で、胎児期における母子の活発な相互作用という想定は、そのエロスのコミュニケーション論のなかには組み込まれていない。そのため、エロスの発達の第一段階においては、母親と“もの”とは等価であるとみなされている。これは妥当であろうか。この点もまた、エロスのコミュニケーション論の課題の一つであると考えられる。

次章で検討する吉本隆明の内コミュニケーション論は、この二つ課題によく応えるものであり、小此木のエロスのコミュニケーション論の進展のためにも、寄与するところが多いと思われる。

## 第IV章 吉本隆明の早期母子関係論

### 第1節 胎児期の内コミュニケーション

フロイトが、胎児は「環境世界」に対して無「関心」である、と考えていることは先に述べた。ところで現在の胎児期についての考え方は、フロイトのこのような考え方に修正を迫るものであると思われる。「エコー画像のような技術の進歩」および諸研究の積み重ねにより、現在では胎児について（フロイトの時代に比べて）より多くのことを知ることができるようになった。胎児の感覚器官は（視覚以外は）「機能的に成熟した状態」にあり、胎児は母親の声を聞いたり、「子宮－胎盤の壁」との接触に対して「反応」したりと、「環境」（としての母親）



との「相互作用」を行っている。また、フロイトが「幼児性欲の現れ」の「手本」であるとみなした「おしゃぶり」も、すでに胎児によって行われていることがわかっている。「環境世界へのすべての関心の停止」(フロイト)から「周囲の環境」との「頻繁」な「相互作用」(ヴォークレール)へと、胎児のイメージは変化している。

この、胎児と環境(母体)との「相互作用」という考えは、前章で取り上げた、小此木のエロスのコミュニケーションの考えにも、修正(前倒し)を迫るものである。

本論では、現在の胎児期に関する知見をふまえた母と子の間のコミュニケーション論のひとつとして、吉本隆明の「内コミュニケーション」論を取り上げたい。吉本は、胎児と環境としての母体との間の「相互作用」を、母と子の間のコミュニケーション(の起源)として位置付け、それを「内コミュニケーション」と呼んでいる。本章は、この「内コミュニケーション」論の検討を主眼とするものである。

胎児期における母と胎児との間のコミュニケーション(内コミュニケーション)について吉本は、「母親が思い、感じたことはそのまま胎児にコミュニケートされ、胎児は母親とほとんどおなじ思いを感じた状態になる」と述べている(吉本, 2004)。吉本は、母親の心的状態が、胎児(および乳児)の心的状態へと「転写」されると考え、それを内コミュニケーションと呼んだ。何故このような「転写」が想定されるのか。吉本は、二種類の伝達経路を挙げている。

一つは「臍の緒」をとおした「代謝」の経路であり、もう一つの経路は胎児の感覚作用である。

胎児は臍の緒で母体とつながっており、「外の環境の変化を感じて母親の感情が変化すると代謝に影響するため、母と子の内コミュニケーションは同体に変化する」と吉本は述べている。この「代謝」の具体例として、母体の分泌するホルモンの胎児への伝達が挙げられる。

バーニーによると(吉本は、バーニーの説を参照している)、母親がなんらかの「感情」(例えば「恐怖」)を感じると、それに対応した「神経ホルモン」(例えば「カテコールアミン」)の分泌が促進され、それが血液に運ばれて「胎盤という障壁を通過」し、胎児にも生理的反応を生じさせる。母親の側においては、感情の生起から肉体的変化へと矢印が向いているのにたいして、胎児の側では、肉体的変化から「きわめて初歩的なかたち」の感情の発生へと、(母親とは)「反対方向に」矢印が向かっていくと考えられている(Verny & Kelly, 1981)。吉本が「代謝」と呼んだのは、「臍の緒をとおして」受け渡される「生命維持の流れ」の総体のことであり、神経ホルモンはその「流れ」の構成要素のひとつとして内コミュニケーションの成立に寄与していると考えられる。

もうひとつのコミュニケーションの経路は、胎児の「感覚」である。「受胎後五～六ヵ月」以降の胎児は、「感覚能力」がはたらいており、「感覚的なことがほとんどわかっている」。そして感覚作用をとおして、母親の状態やその変化を受け取ることになる(吉本, 1999)。

吉本は、胎児期に胎内で形成される感覚作用を「内感覚」と呼び、出生以後に形成される「外感覚」と区別している。「内感覚」の特徴のひとつは、視覚に対しての聴覚の優位にあると思われる。胎児期後半において視覚は、潜在的には外からの刺激(光)を受容しうのような状態にあるが、実際には「お母さんのお腹の皮膚を通り抜けて入ってきた光を目で見ているわけではない」(太田, 2014)。その一方で、聴覚は、母親の心音(の変化)や母親およびそれ以外の人の音声を「羊水と胎壁をへだてて」聴いている状態にある。吉本は、人間が出生したのちに「外界の光に感応して視たり聴いたり外感覚をしだいに形成して、それを使って知覚作用を営むようになって、内感覚は潜在的には保持されており、それがなんらかのきっかけで再びあらわれることがあり得ると述べている(吉本, 2001a)。

ここまで、内コミュニケーションが、「代謝」と「感覚」という2つの経路を用いて営まれることを見てきた。この2つの経路は、それぞれ(胎児の)「植物性器官」と「動物性器官」という、人間のからだを構成する「二種の器官群」に対応している(三木, 1997)。吉本は、発生学者の三木成夫を参照するかたちで、人間のからだを「内臓系」(「植物性器官」)と「体壁系」(「動物性器官」)との「高度」な「からみあい」として捉えている(吉本, 1997)。それをふまえていうならば、「代謝」のコミュニケーション経路は胎児の「内臓系」に直接的に作用し、「感覚」のコミュニケーション経路は、「体壁系」(これは諸感覚器官を含んでいる)のはたらきが主となる感覚作用によって成り立っていると考えることができる。そして、この2つの経路でもって母親の心身の状態とその変化が胎児に伝達されことになる。これは、フロイトの用語でいえば、胎児にとっての「外的刺激」は母親の心身の状態とその変化そのものであり、「内的刺激」も母親の状態の影響を直接的に受けている状態にあると考えることができる。

それでは、胎児は、この2重の経路でもって、母親の何を伝達されているのか。吉本はこれを、ある個所では「母親が思い、感じたこと」であると言っており、また別の個所においては「母親の内臓の動き」であると言っている(吉本・田原, 1993)。一見すると、前者は母親の心的状態を、後者は生理的なものをさしている、そこには次元のずれがあるように思われる。心的状態と「内臓の動き」とはどのような関係にあるのか。

吉本は、人間の「精神現象」を、「心的現象」と「知覚現象」の「混淆したもの」とみるとみなした。そして「心的現象」は「内臓器官の動きが主となって出てくる精神現象」であり、「知覚現象」は「動物器官、感覚器官から出てくる人間の行動や精神の動き」であると言っている(吉本, 2001b)。胎児は、「代謝」と「感覚」の二重の経路で「母親の内臓の動き」を伝達されることを通して、母親の「心的」な状態とそ

の変化を、知覚的にも心的にも、体験していると考えられる。

フロイトは、個体がはじめて不安(あるいは外傷)を体験するのは、出生の場面であるとみなした。その背景には、胎児は母体内において刺激から保護された状態にあり、また、胎児自身も無関心の状態にある、というフロイトの胎児期のイメージがある。吉本の胎児期論においては、母親の心的状態が不安であれば、内臓のうごきの伝達(内コミュニケーション)を媒介として、胎児も不安の原型となるような心身の状態を体験していると考えられる。また、それが、外傷と呼ばれるべき強度にまで高められる場合も想定されている(これについては、第Ⅵ章で述べる)。

胎児期の内コミュニケーションに関して、もうひとつ、触れておきたいことがある。それは、胎児期の内コミュニケーションにおける「性」ということだ。吉本は、「胎児は、幻想としては男〈性〉でも女〈性〉でもなく汎〈性〉あるいは〈性〉自体なのだ」と述べている(吉本, 2008)。胎児が「幻想」(観念)的には「汎〈性〉」的であると言われるとき、これは「母親」および「環界(としての母胎)のすべて」と胎児との関係を前提としている。これは吉本が(生理としての性ではなく)観念としての性を、一人の個体ともう一人の個体との間の(対の)関係のなかから表出される観念の世界(吉本の用語でいえば、「対幻想」)であることに基づいている(吉本, 1982)。胎児期の「内コミュニケーション」は、母(体)と胎児との間の性的なコミュニケーションであり、個体発生における性的なコミュニケーションの起源として位置付けられる。

## 第2節 乳児期の内コミュニケーション

これまで、主に胎児期における母と子のコミュニケーションとして、内コミュニケーションを見てきた。この場合、「内コミュニケーション」は、出生以後の「外コミュニケーション」と対になる概念として想定されている。

だが吉本は、その思考の歩みのなかで、内コミュニケーションという概念を出生以後のコミュニケーションにまで拡張させて考えるようになった。そこでは内コミュニケーションという概念は、母とその体内にいる胎児とのコミュニケーションという意味ではなく、前言語的（非言語的）コミュニケーションという意味合いで使われている。

吉本はまた、「内コミュニケーションの段階」というものを設定している。「内コミュニケーションの段階」は、個体が言葉を獲得する以前の「五～六カ月の胎児から一歳未満まで」である。この段階では、言語的なコミュニケーションはまだ成立しておらず、内コミュニケーションが、（前言語的なコミュニケーションとして）唯一のコミュニケーションのあり方であると考えられる。ここでは、個体が言葉を獲得する以前のコミュニケーションのあり方のことを、内コミュニケーションと呼んでいる（吉本、1999）。

これらのことをまとめると、内コミュニケーションとは、胎児期にはじまり、出生後言葉を獲得するまでの間の前言語的なコミュニケーションのあり方のことであり、言語獲得後も、言語的コミュニケーションと併存するかたちで行われていくものである、ということになる。

母親と新生児の内コミュニケーションは、母親（あるいはその代理）の子に対する関わり全体のなかで行われる。吉本はその「要素」として、(1)抱くこと、(2)授乳、(3)眠らせる、(4)排便その他の世話からなる養育行為、を挙げている（吉本、2004）。これらの母親の行為は、母親が能動的に行い、新生児（乳児）は受動的な存在としてその行為を受ける。新生児（乳児）にとって母親との関わりの領域が「世界環界のぜんぶ」であって、その行為に伴う母親の「心の物語」は、「おなじ物語」として、子の「心の物語」に「転写」されるとみなされている。別の言い方をすれば、「母親が何をおもっているかは、すべて伝わる」ということになる。なぜならば、子は胎児期においてすでに母親との

内コミュニケーションの体験を持っており、それが出生以後の内コミュニケーションの基礎付けとなっているからだ。フロイトが、胎乳児にとっての母親は、無（非）対象あるいは部分的対象であると見なしたのとは反対に、吉本は、乳（胎）児期においては「母親のほかに対象となるものは存在しない」と述べている。

乳児が母から内コミュニケーションを通して「転写される」のは、「社会の現在（現在性）の水準にある母親の高度で複雑な心的世界の動きと摂動」である、と吉本は述べている（吉本、2008）。この「転写」は、個体の言語の獲得とつながりを持っている。「言語」は、人類がその歴史のなかで生み出し、現在の水準にまで精錬してきたものである。乳児は、母親との間の内コミュニケーションを通して、「言語」の「現在性の水準」のとはば口に立つことになるのだ。

### 第3節 内コミュニケーションとしての授乳

フロイトは、「母の乳房の吸引」が「性的生活全体の出発点」であると考えた。吉本は“胎児の幻想的な汎性”を想定しているのだから、乳房の吸引が性生活の出発点であるとは言わないだろうが、授乳が母と子の性的関係において行われる性的な行為であると考えたことは、その対幻想の考え方からいって明らかである。吉本は、授乳は「青年期以後での性的結合」に「対置」し得るような、性的（生殖）行為であると述べている（吉本、2008）。

乳児期における母と子の授乳行為が、青年期以後の性行為と「対置」しうるのはなぜか。あるいは、食行為としての授乳行為が、同時にエロスの行為でもありうるのはなぜか。ここでは吉本は、これらの問いに（三木成夫の）発生学の視点をを用いて答えている。

乳児の口腔と舌は、人間の身体全体がそうであるように、「内臓系と体壁系とのからみ合い」によって構成されている。（「発生学的に言えば口（腔）は鰓腸の入口にあたっていて、身体の表面の皮膚が入り込んで凹んだところだ。そしてこの口（腔）の内部で体壁の筋肉に持ち上げ

られて舌ができた)。これは「生殖性器」も同様であり、雌雄とも「内性器」(主に内臓系)と「外性器」(主に体壁系)とによって構成されている。そして「性的な感覚(エロス覚)」は、内性器の「内臓感覚」と外性器の「体壁の筋肉や神経の感覚」との融合したものである、と吉本は見なしている(吉本, 2004)。

性交行為も、授乳行為も、一方の器官が「排出」し、もう一方の器官がそれを「受容(摂取)」するという関係において、構造的に同型であると言える。そして、性交行為は「性的な行為」であると同時に「広義の栄養の受容と食行為」であり、授乳行為は食行為であると同時に、母親の乳頭が雄性の外性器に、乳児の口腔と舌が雌性の(内)性器に擬えられる「性的な行為」である、と考えられる。そこでは乳児は、内臓感覚と体壁の感覚が融合した「性的な感覚(エロス覚)」を、「味覚」と「同調」するかたちで体験しているとみなされる。吉本は、この「授乳」における「食行為」と「性的な行為」との「共時性」は、「成長して食と性が分離したあともなくならず、二重の層になって対応している」とし、この「共時性」が、「内臓系からやってくる心の動きと体壁系につながる感覚の作用からできた織物に、いわば普遍的な性の意味を与える」と考えた。

この「内臓系からやってくる心の動きと体壁系につながる感覚の作用からできた織物」という言い方は、遡れば、胎児期においても適用可能な概念である。「代謝」と「内感覚」との2つの経路で伝達された母の「内臓の動き」(これは体壁系の作用を受けて変化する)が、胎児のうちで“織り合わされている”と考えることができるからだ。吉本はこの「織物」の「拡がり」ことを、別の言葉で「大洋のイメージ」と呼んでいる。「乳(胎)児」期における内コミュニケーションは、「母と子の心の関係と感覚の関係が織り出される場所」であり、乳(胎)児は、母という世界との関係において、感覚(知覚)と心の総合としての精神を織り上げていくと考えられる。

フロイトは、幼児の性の「頂点」をファルス期であるとしている。これに対比させて言うならば、吉本は、乳(胎)児期の母子関係における感覚的な接触とそれに伴う内コミュニケーションに、性の第一次的な「頂点」を見出しているように思われる。乳(胎)児期における母と子の関係が時間性(異世代間)としての性の開花(「頂点」)であり、青年期以降の性は空間性(同世代間)としての性の開花であると言うこともできる。そして、フロイトがファルス期における母との(あるいは女兒においては父との)近親相姦が断念に終わると考えたのに対し、吉本は、女兒においても男児においても、授乳行為を通して乳児は母との性行為を実現している(「乳児はじかに乳汁を摂取する行為において、性の行為との同調をとげている」)と見なしている(吉本, 2004)。フロイトがこのときの母親を乳房という部分であると考えたのとは対照的に、吉本は、このときの乳房に集約される母親は、乳児にとっての「全世界」であると考えた。そしてフロイトが、乳房を物理的的刺激というところにまで抽象するのに対して、吉本は、この時期の母親が人類の精神性の現在のな水準を体現するものとして、乳(胎)児に(内コミュニケーションを通して)その水準を「転写」すると考えたのだ。

性的な行為としての授乳(あるいは性的なコミュニケーションとしての内コミュニケーション)という見方において注目すべきことは、母親が観念的な男性(能動性)であり、乳(胎)児のほうが観念的な女性(受動性)であるとみなされていることだ。これは、授乳における「排出」と「摂取」の関係において、乳児の側が女性的位置付けであるということだけでなく、内コミュニケーションの全体にわたって(これは産む/生まれるということも含んでいる)、母親(およびその代理)が能動性であり、胎乳児の側が受動性であるということに基づいている。フロイトは、前エディプス期においては、女兒も男児と同様に「男性的段階」にあり、女兒は「ペニス羨望」を介して「男性的段階」



から「女性的段階」へと移行していく、と考えた。吉本はこれに対して、女兒と男児双方の「男性的段階」に先立って、両者ともに女性的である時期が存在していると言っていることになる。この時期は、先程吉本が「内コミュニケーションの段階」と呼んだ「五～六カ月の胎児から一歳未満まで」の時期であり、吉本はこの時期をとくに「『大洋』期」と呼び、幼児期から明確に区分したうえで考察すべきだと考えたのだ。そしてこの大洋期と幼児期を区分けする指標は、言語の獲得である。大洋期における乳(胎)児は(母との関係において)「女性的で受動的」であり、「これがフロイトのいう男児的な本質に転換するには、どうしても前言語状態から言語が獲得されてゆく過程を必須の条件だとみなくてはならない」と吉本は述べている(吉本, 2004)。この過程は、内コミュニケーションが言語へと至る過程であり、食と性の融合状態にある乳(胎)児的な性が、言語へと「収蔵されて」いく過程である、と吉本は見なしている。

#### 第4節 音声の内コミュニケーション

人間の音声もまた、内臓系の動きと、体壁系の動きの二重のはたらきによって発せられるものであり、「大洋のイメージ」で捉えうるものだ。そして、音声を内臓系のはたらきの側面からとらえるとき、「音声は内臓管(腸管)の聴覚的な表情」であると言われることになる。音声は(「体壁系」の作用を受けた)「内臓の動き」の表出として、内コミュニケーションの媒体となる。音声は、内臓の動きと、体壁の動きの二重性の表現として。人間の精神(知覚と心)と同型の構造を持っている。人間の精神も、内臓の動きから生まれる心と体壁の作用から生まれる感覚との織物であると考えられるからだ。

内コミュニケーションが、母と乳(胎)児との間の性的なコミュニケーションであり、また、(授乳における食と性との「共時性」のために)「普遍的な性の意味」を持つという考え方からすれば、音声も当然、性的なコミュニ

ケーションの媒体として性的な意味が与えられる。

母親の発話は、「乳(胎)児」にとっては「意味」のある言葉ではなく、母親の内臓の動きと体壁の作用の織物(言い換えれば、「感覚と感情の織物」としての音声そのものである。「乳(胎)児」は音声(の音源としての母親)を聴覚的に触知することで、(性的な)内コミュニケーションが成立する。内コミュニケーションにおける音声は、“心と感覚の前意味的な織物”であり、「言葉以前の言葉」(吉本, 1999)である。そして、この「言葉以前の言葉」という性格は、母と乳(胎)児のあいだの内コミュニケーションの全領域にまで拡張することができると考えられている。なぜならば、内コミュニケーション全体が、内臓から生まれる心と体壁の作用である感覚との織物(大洋のイメージ)を織り出す場であるからだ。

#### 第5節 言語の発生

吉本は、(音声的な)内コミュニケーションが言語の発生へと至る過程を、三段階にわけて提示している(吉本, 2004)。一)「アワワ」言葉の段階、二)擬音や前意味的な音声の段階、三)概念の「同定」の段階、の三段階である。

「アワワ」言葉や「擬音」(これは、母およびその代理と、乳児との、両方の発語を含んでいる)は、乳児にとって「意味」としては受けとられて(発せられて)いない。これらの「前意味的な音声」は、音声そのものとしての音声から、言葉としての音声へといたる、その過程に位置づけられる。その過程において乳児は、音声から音韻を抽出していくと考えられる。第三段階にいたって「概念」が登場してくることにより、音声は言語として発せられることになる。

吉本は「概念」を、“対象の感覚的な受容とその了解、およびそれによって喚起される反応”(吉本のいう「生命の過程」)の「ながい歴史」の中でのくり返しの果てに抽出された、「折り畳まれた生命の糸」であると表現している(吉本, 2003)。また別の個所では、「視覚作用」(一

般には感覚作用全般)の「次元を離脱することで、はじめて可能な、無数の対象に共通した心的くくり方である」とも述べている(吉本, 2013)。「概念」は、(その「発生期」においては、)対象との感覚的な接触に基盤を持ちながらも、感覚的な次元を離脱することで可能になる抽象的な「心的くくり方」である。吉本は「母親の乳房をなめまわし、触れたり、嗅いだり、味わったりした感受性と感覚の胚芽ともいべきものの体験は、つぎの段階ではこの『概念』の同定を容易にするにちがいない」と述べている。大洋期の内コミュニケーションは乳(胎)児にとって、概念の「発生期」としての「生命の過程」の個体発生的な反復過程であり、同時に、母(あるいはその代理)によって担われている、歴史的(系統発生的)な概念抽出の水準の、母から子への授受(転写)の場であると見なすことができる。

概念の同定を前提とする「音声言語の最初の芽ばえ」は、「乳(胎)児期(の母)からの離脱の部分を象徴すること」になると吉本は述べている。なぜならば、乳(胎)児の母へと向かっていたエロス覚(授乳において食行為と同時に実現されるエロス)が概念に「備給」されることによって、言語が成立してゆくと見なされているからだ。

大洋期は、言語の獲得をもって(徐々に)終焉を迎える。ここからは、言語的なコミュニケーションが、(徐々に)前面に出てくることになるからだ。それとともに幼児期がはじまる。フロイトが乳幼児期を、口唇期、肛門期、ファルス期の三つに区分したのに対し、吉本は、胎児期(後期)も含めて乳(胎)児期(大洋期)と幼児期とに二分した。これは、言語獲得以前と言語獲得以後とで、時期を区切ったということだ。そして、フロイトが、幼児期(ファルス期)を最も重視したのに対し、吉本は大洋期こそが、人間の心の形成において第一次的に決定力を持つ時期であるとみなした。大洋期は、これまで見てきたとおり、母と子のあいだの関係が、子の感覚と心のあり方を織り上

げていく時期だ。フロイトの言葉を使えば、そこでの「偶有的な体験」(母子関係の実際のあり方)が、子の「運命」を(第一次的に)決定すると見なされていることになる。フロイトが早期母子関係における「偶有的な体験」の影響力を極力低く見積もろうとしたのに対し、吉本においては、「偶有的な体験」のあり方こそが、子の(生涯にわたる)心の状態の、第一次的でもっとも重要な決定因であると見なされていることになる。

## 第6節 出産の習俗

フロイトの早期母子関係論においては、母と子の分離や切断が強調されているように思われるのに対し、吉本の早期母子関係論は、母と子のコミュニケーションを軸に論じられている。この違いの背景には、両者の属する文化圏の(出産にまつわる)習俗の違いがあると考えられる。

吉本が「ひと昔まえの日本の」出産にまつわる習俗の特性とみなしているものを要約して言うならば、それは、(出産直後からはじまる)“終日続く添い寝の授乳”ということだ。これは、母と新生児との間の内コミュニケーションを習俗的に強調するものであると考えられ、吉本はこれにより「巨大な〈母〉の像が子にとって形成される」と述べている(吉本, 2004)。

吉本はこの“終日続く添い寝の授乳”を、「出産の習俗としては一方の極の典型になるほど重要なやり方」として位置付けている。そしてその反対の極に位置付けられるのが、「割礼」に代表される「ユダヤ=キリスト教」圏(これは、フロイトの属する文化圏である)の出産の習俗であるとみなされている。日本の習俗が極端な母子密着であるのと対照的に、「割礼」に代表される「ユダヤ=キリスト教」的な習俗は、極端な母子の間の(親和の)切断であると考えられる。

このような差異があるため、日本の習俗においては、「ユダヤ=キリスト教的」な習俗に比べ、子は母の心身状態の影響を、より深刻に受

けると見なされている。「西欧のやり方」であれば、習俗として子を母から引き離すので、子は一般的に「面白くない状態」にあるかもしれないが、母親の個別的な存在の仕方の影響力はその分小さくなる。ここでは習俗（いわば、系統発生的なもの）によって（フロイトの言うところの）母への非難が一般的に作り出されることになるが、母親の個別的な存在の仕方と非難との結び付きは、弱められるように思われる。一方で、「日本のお母さんの育て方」においては、母親の心身の状態が「いいか悪いか」ということが、子の「無意識の核のところ」に、そのまま「刷りこまれる」ことになる（吉本、2001a）。

日本の出産の習俗においては、子が母の個別的な心身の状態の影響を（「西欧のやり方」に比して）より大きく、深刻に受けるということが、日本の（精神分析の）臨床において、「母子関係をめぐる葛藤が中心課題になる」傾向が見られることの、要因のひとつであると考えられる。

### 第7節 日本の出産の習俗の共同体論的背景

フロイトが、エディプス・コンプレックスにおいて父が強大な存在として息子に対してあらわれる系統発生的な根拠を、「原始群族」を支配する暴力的な「原父」に求めたことはさきに述べた。フロイトによれば、一神教としてのユダヤ教は「原始群族における父の栄光」の「復活」であり、ユダヤ教における「割礼」の習俗は、「かつて完璧な権力を有していた原父が息子たちすべてに課した去勢の象徴的な代替」である（Freud, 1938）。

吉本はこれとは対照的に、共同体としての日本を遡行していくと、「母系」の共同体に行きあたり、共同体としての日本の特徴のひとつは、その「母系の遺風」を多く残している点にあることを指摘している（吉本、2001b）。

吉本は、母系制の成立を基礎付ける妊娠、出生に関する観念のあり方としての、「母系制認知」について触れている（吉本、2008）。「母系

制認知」においては、妻と夫は自然的な性交行為は行うが、それは受胎、出産とは「無関係」だとみなされる。妊娠が起るのは「おなじ氏族の死んだ誰かの霊がじぶんの子宮に入りこんだため」であり、そのような「認知」のもとでは、妻と夫の間の「性的な結びつき」よりも、兄弟姉妹の間の「性的な結びつき」の方が（共同体的には）「重要で緊密な」ものとなる。ここでは夫（父）は、妻（母）の「氏族」にとって（妻の兄弟に比して）「疎遠」な存在である（吉本、2004）。このような（「氏族外婚制」における）父の位置付けは、フロイトが“原始群族の父”に与えたその位置付けと、著しい対照をなしていると思われる。

「母系制認知」においては、「受胎や妊娠や出生」は「氏族の死んだ誰かの霊魂の再生」であると見なされ、「母と父との性交」の結果であるとは認識されない。父と母のあいだに「性愛の親和」が存在し、それが果たす役割もあるが、その一方で、母とその兄弟のあいだの「性愛の親和」（対幻想）が、重要な役割を果たすことになる。フロイトがその「原始群族」論において“強大な父”の存在を強調したことに対比していうならば、ここには“巨大な母”（同一氏族の母）と“疎遠な父”（他の氏族に属する父）の像がある。さきに述べた「ひと昔まえの日本」における“巨大な母の像”を子に植えつける「出生の習俗」は、この「母系」的なものの遺風を、よく引き継いだものであると考えられる。

吉本は、「母系優位」の共同体の状態を、どの地域の人類（の共同体）であろうとも、普遍的に通過したものであるとみなした。性交行為と妊娠・出産とを関係付けられない「母系制認知」の時期を「人類はすべて通過したに違いない」、と考えられるからだ（吉本、2004）。その上で吉本は、“母系優位の段階”を「すみやかに」通過した地域と、「そうでない地域」とが分かれていった、と述べている。日本は“母系優位の特色を多く残す地域”に該当し、「ユダヤ＝キリスト教」圏は「すみやかにその段階を通過した地域」に対応する。“ひと昔まえの日本の出

生の習俗”が母系制の特色と対応しているとするならば、「ユダヤ＝キリスト教」圏における「母親からこどもを引き離す」出生の習俗は、「母系優位」の「段階」の「すみやか」な「消去」と、何らかの対応関係にあると予想される。吉本の母子関係論が、日本の習俗を前提としているように、フロイトの母子関係論も、フロイトが属する文化圏の習俗に影響されたものである。フロイトの母子関係論においてコミュニケーション論が希薄な理由の一端は、この習俗的な特性（割礼に代表されるような、母と子の親和の切断）にあると思われる。一方、日本の精神分析学（古沢—小此木）が、母子間の交流にこだわったのも、日本の習俗における母系的なものの残存度の高さが背景にあつてのことだと考えられる。

## 第V章 吉本と小此木およびフロイトとの比較検討

### 第1節 吉本と小此木との比較検討

ここでは、小此木のエロスのコミュニケーションと、吉本の内コミュニケーションの相違点を三点指摘しておきたい。

一つ目は、小此木のエロスのコミュニケーションが胎児期の無関心というフロイト的な想定を前提としているのに対し、吉本の内コミュニケーションは胎児期にはじまり、むしろ胎児期であるからこそ可能になるようなコミュニケーションである、という点である。内コミュニケーション論においては、乳児期の内コミュニケーションは胎児期における内コミュニケーションの形成に基礎付けられており、胎児期においても新生児期においても母親は心身相関の生きた存在として胎（乳）児と性的なコミュニケーションを営んでいると考えられている。

二つ目は、母子間のコミュニケーションの方向性に関わることである。小此木のエロスのコミュニケーションが、どちらかという母親の側の、子の信号の読み取りや意味づけに重点を置いている（先行性を認めている）のに対して、

吉本の内コミュニケーションにおいては、乳（胎）児の側の、母親の心身の状態（の変化）の受容、察知のほうに比重が置かれている。これもまた、胎児期の捉え方の相違が背景にあると考えられる。

三つ目は、エロスのコミュニケーション論は、その言語との関連が明瞭に捉えられていないのに対し、内コミュニケーション論は、それが言語へと接続していく道筋が明らかにされている、という点が挙げられる。内コミュニケーションにおける母親は、動物生としての母親ではなく、言語の（自己表出面の）現在の水準の体現者としての、人間的な存在としての母親である。

### 第2節 吉本とフロイトの比較検討

フロイトと吉本には、性の基本的な考え方において大きな相違がある。先に見たように、フロイトは、心的な性としての「リビード」を身体的、生理的な性の過程の心的な代理であると考へた。別の言い方をすれば、フロイトは心的な性を、身体に還元しうるものであるとみなしている。これに対して吉本の観念としての性は、個体ともう一人の個体との間の関係から疎外（表出）される幻想（対幻想）であり、個体に還元しうるものとしては想定されていない。

フロイトが個の身体を基盤に性を考へたのに対し、吉本の考へる性は二者の関係にその基盤を置いている。そしてこの相違が、人間の個体の性の起源を自体性愛的であると見なすか、あるいは母と子の内コミュニケーションにあると見なすか、という差異としてあらわれていると考えられる。

フロイトが、部分的な欲動がまだ全体としてまとめられておらず、自体性愛的に満足させられる状態にあると見なした段階は、吉本においては、母と乳（胎）児の間の性的な内コミュニケーションの段階としての大洋期に対応している。フロイトがこの時期の母親を、乳（胎）児にとって対象の不在、あるいは部分的な対象（自己保存欲動に限定付けされた対象）として



想定したのとは対照的に、吉本は、この時期の母親は、乳（胎）児にとって対象としての全世界であると見なしている。

フロイトが自体性愛に続くナルシズムの時期として想定したものは、吉本のいう「言語の発生機の条件をそなえた時期」（吉本，2004）に対応している。（これは年齢的な一致を意味するものではない）。フロイトがナルシズムを、部分的な自体性愛の「性器の優位のもと」での統一として想定しているのに対して、吉本はそれを、（子の発達に伴う）母親の不在の体験と、その補償としての母親の自己による置き換えによって成立するものであると考えた。フロイトが、性的対象としての母親の本格的な登場を、このナルシズムの相期のあとにくるものであると見なしたのとは対照的に、吉本のいう「言語の発生機の条件をそなえた時期」は、乳（胎）児が母親との「内コミュニケーション」からの離脱へと向かっていく（過渡的な）状態である。そしてフロイト（1914）が、人間は対象愛によってナルシズムが病にまで至ることを免れると述べているのに対応して、吉本は、人間は言葉を獲得することで（言い換えれば、「『概念』を対象として性の備給を成し遂げる」ことで）、精神の異常や病を幾分かの度合いで免れていると述べている。

## 第Ⅵ章 内コミュニケーションの 精神病理論

フロイトがナルシスの神経症を、原始的なナルシズムの段階への退行であると見なしたのに対して、吉本はそれを、内コミュニケーションの段階への退行として捉えた。大洋期への心的な退行と同時に、社会の像もまた、原始共同体の像にまで退化すると見なされている。そして、それにともなって、“作り出された架空の母の像”が、幻聴の音源や妄想の迫害者の原型として登場してくる。この“架空の母の像”は、大洋期における持続的な母の（情緒的）不在を補償するものとして、乳（胎）児が心的に作り

出したものである（吉本，2004）。

大洋期の内コミュニケーションにおいて「母から子への流れが渋滞し、揺動がはげしく拒否的」であるという状態が「長い期間持続」した場合、乳（胎）児は、「母の感情の流れと相似的に渋滞、揺動し、拒否的」である状態を通過したあとで、「母からの感情の流れを「〈作り出す〉」ようになる。吉本はそう考えた。そして、乳（胎）児が「母からの感情の流れを〈作り出す〉」ことと、「後年になって人が病像として妄想や幻覚を作る」こととが、「無意識の核の質」を媒介として、結び付けられている。ここでは、「病像としての」幻覚と妄想の起源が、胎児期にまで遡行するかたちで位置付けられており、乳（胎）児期に作り出された“架空の母の像”が、幻聴の音源や迫害妄想の迫害者の原型となると考えられている。そして、子が“架空の母の像”を作り出さざるを得ない条件として、長期に渡る母親の拒否的な状態（母の情緒的な不在）が想定されている。吉本は、乳（胎）児期の母と子の間の内コミュニケーションが子の「個性」や「性格」の形成の「第一の要因」となるだけでなく、母と子の「接触の仕方」に「問題がある」ことが「人間が病像を獲得する第一次的要因になっている」ことを、明瞭に述べている。

それでは、大洋期への退行はどうして生じるのか。吉本は、それは病者が「現在の社会的な行動の中での挫折」を「子どもの時の母親との授乳接触の仕方の失敗」と「同一視」してしまうことによって生じる、と述べている（吉本，2001a）。病者は、乳（胎）児期において母との関係の失敗を補償したそのやり方（“架空の母を作り出す”）を、後年の「挫折」体験においても反復しているのだと考えられる。

## 第Ⅶ章 内コミュニケーションの治療論

吉本は、その早期母子関係論に基づいた治療論として、母と子の二世代のカウンセリングという方法を提示している（吉本・田原，1993）。

吉本は、乳（胎）児期における母子関係の障害が、精神の異常や病の第一次的な決定因であると考えており、その時期の母子関係（内コミュニケーション）のあり方や、母親の置かれていた状況や心身の状態（「母の物語」）について、母親自身がスムーズに語れるようになることが、子（患者）が自分自身を了解し、自分自身を越えていく（自分自身についてわかったうえで、「スムーズに心を開いていく」）ための要件になると述べている。

吉本は、臨床家ではなく、ここでは理論的な帰結として治療論が語られている。この方法が実際にどのような効果を持つかを検証することは、臨床心理学の課題であり、これまでに積み上げられてきた臨床心理学的な知見との比較検討や、実践を通じた検証が必要となるものである。

二世代のカウンセリングを通して、母親が乳（胎）児期における子（患者）との関わりや自身の状態を語れるようになることが、子の自己了解（自分の無意識の核のところを自分でわかるようになること）につながっていく、という吉本の治療論は、小此木（2001）が提示した、阿闍世コンプレックス論における治療のモデルと、親近性が高い。阿闍世コンプレックス論と内コミュニケーション論を本格的に対比したうえで、阿闍世コンプレックスという観点から理解された事例を、改めて検討し直していくということが、吉本理論の臨床への応用の道筋を作るために有効であると思われる。

## 第Ⅷ章 結論と課題

本研究の締めくくりとして、三つの結論を提示したい。

一つ目は、フロイトと吉本隆明の早期母子関係論の比較から得られた結論である。これは、フロイトが原始的ナルシズムの段階（自体性愛からナルシズムの相期にかけて）と見なしたものを、吉本は、母と乳（胎）児とのあいだで（前言語的な）内コミュニケーションが行わ

れる時期であるにとらえ直し、その時期を大洋期として明瞭に取り出した（幼児期から区別した）、というものである。フロイトが、胎乳児の母への関心を、無関心および部分的な関心という限定されたものとして想定したのに対し、吉本は、大洋期の乳（胎）児にとって母親（およびその代理）以外には対象となるものは存在せず、母との間の性的な関係の世界が乳（胎）児にとっての全世界である、と見なしている。ここでは、母親が能動的、男性的であり、乳（胎）児は受動的、女性的なものとして母親に応じることになる。個体は、この内コミュニケーションの体験をふまえて発話にまでいたるのであり、子の言語獲得とともに、大洋期は終焉を迎えることになる。

このようなフロイトと吉本のあいだの早期母子関係の捉え方の相違は、精神の異常や病の素因の形成における、早期母子関係の「偶有的な体験」の影響力の評価の違いとしてもあらわれている。フロイトは、この時期の母への関心が限定されていることや、この時期の性が自体性愛的であることを背景に、「偶有的な体験」の影響力を軽く見積もった。それとは対照的に吉本は、母親の実際の心身の状態が、内コミュニケーションをとおして乳（胎）児に転写されると見なし、そこでの（いわば「偶有的な」）関係の障害が、精神の異常や病の、第一次的な決定因となると考えた。

結論の二つ目は、精神病理論に関するものである。これは、フロイトが、（ナルシ症的神経症に含まれる）統合失調症やパラノイアの発症機制を、自体性愛あるいはナルシズムの相期への退行として捉えたのに対して、吉本はそれらを、大洋期への退行として考えた、というものだ。そして、吉本の精神病理論においては、大洋期における母の（情緒的）不在を補償するために、乳（胎）児が作り出した架空の母の像が、幻聴の音源や迫害妄想における追跡者の役割を担うものとして、重視されることになる。また、その治療論においても母親が重視されており、患者の母親が、大洋期における子（患者）

との内コミュニケーションがどのようなものであったかを語れるようになることが、子の治療につながっていくと考えられている。

三つ目の結論は、なぜ、「日本人患者」の臨床においては、「母子関係をめぐる葛藤が中心課題になる」傾向にあるのか、という問いに答えるものだ。これは、日本という国が、(母と子の関係を軸に共同体が展開された)母系優位の共同体の遺風を多く残した地域であるからだ、ということになる。この遺風のひとつとして、出産にまつわる習俗が挙げられる。そこでは、母と子のあいだの内コミュニケーションは習俗(例えば、「終日」続く「添寝の授乳」)によって維持され、強調されると考えられる。子は、母の心身の状態をそのまま転写され、子のうちに巨大な母の像が形成されることになる。

以上が、本研究が提示する、三つの結論である。

本研究は、吉本の精神病理論が、胎児期に起源を持つ母と子の間の内コミュニケーションの存在をその前提に組み入れたものであることを示した。この考え方は、母と子のあいだのつながりを軸に共同体が展開された母系優位の社会の遺風を多く残している、日本という国での臨床実践にとって有用な考え方であると思われる。

## 参考文献

- Freud, S. (1895). Entwurf einer Psychologie. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH.  
 総田純次(訳)(2010). 心理学草案. フロイト全集3. 岩波書店.
- Freud, S. (1896). Zur Ätiologie der Hysterie. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH.  
 芝伸太郎(訳)(2010). ヒステリーの病因論のために. フロイト全集3. 岩波書店.
- Freud, S. (1900). Die Traumdeutung. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 新宮一成(訳)(2011). 夢解釈Ⅱ. フロイト全集5. 岩波書店.
- Freud, S. (1905). Drei Abhandlungen zur Sexualtheorie. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 渡邊俊之(訳)(2009). 性理論のための3篇. フロイト全集6. 岩波書店.
- Freud, S. (1911). Formulierungen über zwei

る。吉本の理論を臨床で応用するための、さらなる模索を続けていきたい。そのための方途のひとつとして、阿闍世コンプレックス論と吉本理論との、本格的な比較研究が考えられる。また、フロイト以後の(主に諸外国における)精神分析学の展開と、吉本理論との対比も必要であると考えられる。これらを今後の課題としたい。

## 〈付 記〉

本研究は、平成29年度東京国際大学大学院臨床心理学研究科修士論文に加筆・修正を行ったものです。

本研究の完成のために、多くの方にご指導、ご協力を賜りました。

妙木浩之先生には、2年にわたり、本研究で取り上げた文献を読む作業に伴走していただき、貴重な御助言、御指導をいただきました。妙木先生の持続的な支えがあってこそ、本研究はなんとか終りまでたどり着くことができました。心からの感謝を申し上げます。

副査の高砂美樹先生には、本研究の完成のための貴重な御指導をいただきました。厚く感謝申し上げます。

- Prinzipien des psychischen Geschehens. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH.  
 高田珠樹(訳)(2009). 心的生起の二原理に関する定式. フロイト全集11. 岩波書店.
- Freud, S. (1914). Zur Einführung des Narzißmus. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH.  
 立木康介(訳)(2010). ナルシシズムの導入に向けて. フロイト全集13. 岩波書店.
- Freud, S. (1915). Triebe und Triebchicksale. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH.  
 新宮一成(訳)(2010). 欲動と欲動運命. フロイト全集14. 岩波書店.
- Freud, S. (1917a). Metapsychologische Ergänzung zur Traumlehre. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 新宮一成(訳)(2010). 夢学説へのメタサイコロジー的補遺. フロイト全集

14. 岩波書店.
- Freud, S. (1917b). *Vorlesungen zur Einführung in die Psychoanalyse*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 高田珠樹・新宮一成・須藤訓任・道旗泰三 (訳) (2012). *精神分析入門講義*. フロイト全集15. 岩波書店.
- Freud, S. (1924). *Der Untergang des Ödipus-komplexes*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 太寿堂真 (訳) (2007). *エディプスコンプレックスの没落*. フロイト全集18. 岩波書店.
- Freud, S. (1926). *Hemmung, Symptom und Angst*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 大宮勘一郎・加藤 敏 (訳) (2010). *制止, 症状, 不安*. フロイト全集19. 岩波書店.
- Freud, S. (1933). *Neue Folge der Vorlesungen zur Einführung in die Psychoanalyse*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 道旗泰三 (訳) (2011). *続・精神分析入門講義*. フロイト全集21. 岩波書店.
- Freud, S. (1938). *Der Mann Moses und die monotheistische Religion*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 渡辺哲夫 (訳) (2007). *モーセという男と一神教*. フロイト全集22. 岩波書店.
- Freud, S. (1940). *Abriß der Psychoanalyse*. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 津田 均 (訳) (2007). *精神分析概説*. フロイト全集22. 岩波書店.
- 三木成夫 (1997). *ヒトのからだ——生物史的考察*. うぶすな書院.
- 小此木啓吾 (1970). *エロスの人間論*. 講談社.
- 小此木啓吾 (1973). *フロイト その自我の軌跡*. 日本放送出版協会.
- 小此木啓吾 (1989). *フロイト*. 講談社.
- 小此木啓吾 (2001). *阿闍世コンプレックス論の展開*. 小此木啓吾・北山 修 (編) (2001). *阿闍世コンプレックス*. 創元社.
- 小此木啓吾・及川 卓 (1981). *臨床的問題として*のラカン. *現代思想臨時増刊号*, 第九卷第八号. 青土社.
- 太田英伸 (2014). *おなかの赤ちゃんは光を感じるか*. *生物時計とメラノプシン*. 岩波書店.
- Vauclair, J. (2004). *Développement du jeune enfant: motricité, perception, cognition*. Paris: Belin. 明和政子 (監訳)・鈴木光太郎 (訳) (2012). *乳幼児の発達——運動・知覚・認知*. 新曜社.
- Verny, T. & Kelly, J. (1981). *The secret life of the unborn child*. New York: Barbara Lowenstein Literary Agent. 小林 登 (訳) (1987). *胎児は見ている——最新医学が証した神秘の胎内生活*. 祥伝社.
- Verny, T. & Weintraub, P. (2002). *Pre-parenting: Nurturing your child from conception*. 日高陵好 (監訳)・千代美樹 (訳) (2007). *胎児は知っている母親のこころ——子どもにトラウマを与えない妊娠期・出産・子育ての科学*. 日本教文社.
- 吉本隆明 (1982). *改訂新版 共同幻想論*. 角川学芸出版.
- 吉本隆明 (1997). *三木成夫『ヒトのからだ』に感動したこと*. 三木成夫 (著) (1997). *ヒトのからだ——生物史的考察*. うぶすな書院.
- 吉本隆明 (1999). *詩人・評論家・作家のための言語論*. メタローク.
- 吉本隆明 (2001a). *心とは何か 心的現象論入門*. 弓立社.
- 吉本隆明・他 (2001b). *心的現象・歴史・民族*. 吉本隆明が語る戦後55年⑥…政治と文学をめぐって/心的現象・歴史・民族. 三交社.
- 吉本隆明 (2003). *ハイ・イメージ論 I*. 筑摩書房.
- 吉本隆明 (2004). *母型論 (新版)*. 思潮社.
- 吉本隆明 (2008). *心的現象論 本論*. 文化科学高等研究院出版局.
- 吉本隆明 (2013). *改訂新版 心的現象論序説*. 角川学芸出版.
- 吉本隆明・田原克拓 (1993). *時代の病理*. 春秋社.

**Abstract**

**A Comparative Study between Sigmund Freud and Takaaki Yoshimoto about Their Theories of Early Mother-infant Relationships: Through the Intermediation of Keigo Okonogi's Erotic Communication Theory**

Tomoaki Imamura

This study made a comparison in detail of Takaaki Yoshimoto's theory of the early mother-child relationship and psychosis with that of Sigmund Freud for the purpose of exploring the possibility of its application to clinical psychology. In contrasting Yoshimoto's theory with that of Freud, the present paper referred to Keigo Okonogi's erotic communication theory as an intermediary between the two.

Although Freud didn't focus on the mother-child communication in the fetal period and early infancy, Yoshimoto pointed out the importance of pre-verbal communication between mother and child, i.e. "internal communication," and termed the phase "Oceanic period." Okonogi as well emphasized the pre-verbal communication between mother and child in his theory of erotic communication. However, Okonogi never presupposed the internal communication during the fetal stage as suggested by Yoshimoto and assumed the erotic communication only in the period of early infancy.

Key words: Sigmund Freud, Takaaki Yoshimoto, internal communication, oceanic period, Keigo Okonogi, erotic communication





# 両親の夫婦関係に対する青年の認知の変化について

## ——青年期後期を対象として——

佐 藤 優 花

### 目 次

- I. 研究史
  - 1. 両親の夫婦関係と青年の認知に関する先行研究 量的研究
  - 2. 両親の夫婦関係と青年の認知に関する先行研究 質的研究
  - 3. 青年期の両親からの離脱に関する先行研究
- II. 問題と目的
- III. 方法
  - 1. 調査対象
  - 2. 調査期間
  - 3. 調査方法
  - 4. 調査内容
  - 5. 分析方法
  - 6. 倫理的配慮
- IV. 結果
  - 1. 調査対象者の概要
  - 2. 概念とカテゴリーの説明
  - 3. 青年の認知の変化のプロセスを示した結果図
  - 4. ストーリーライン
- V. 考察
  - 1. カテゴリーについての考察
    - A. 12-15歳頃の両親の夫婦関係に関する認知・印象について
    - B. 青年の自立後の青年・両親の夫婦関係の変化
    - C. 12-15歳の頃から現在にかけての両親・

- 両親の夫婦関係についての見方の変化
- D. 現在の両親の夫婦関係に対する認知・印象
- 2. 全体考察
- 3. 本研究の課題と今後の展望について

### 要 約

本研究では、両親からの離脱が完了の段階にあるだろう青年期後期の22歳以降30歳未満の青年を対象にインタビュー調査を依頼し、半構造化面接により、両親の夫婦関係について12-15歳頃から現在に至るまでを想起しながら語ってもらうことで、青年の両親の夫婦関係に対する認知が両親からの離脱を通してどのように変化するかを検討することとした。青年の認知の変化のプロセスを示した結果図とストーリーラインを作成した結果、青年の最終的な変化は、大きく2つが上げられた。ひとつは、両親の夫婦関係に干渉しない、さらに言えば両親の夫婦関係の継続のために、間を積極的には取り持とうとはしなくなることであった。ふたつめは、長年連れ添い家族内で発生する問題を乗り越えてきた両親の夫婦関係に信頼感を抱き、青年がこの時期にパートナーとの関係を模索する際、両親の夫婦関係を参考にすることであった。

## I. 研究史

### 1. 両親の夫婦関係と青年の認知に関する先行研究 量的研究

青年が認知した両親の関係について、宇都宮(1999)によれば、「彼らの目に映る両親の夫婦関係は、青年期の心理適応はもとより、将来の配偶者選択の意思決定や結婚相手とのパートナーシップにも何らかの影響を有すると思われる、わが国でも実証研究の蓄積が期待される場所である」としている。欧米においても日本においても、両親の夫婦関係と青年の結婚観・恋愛関係に注目した研究がいくつか行われてきた。また、青年期と両親の関係について、川島ら(2008)は、「子どもが自らとその養育者を客観視し始め、養育者を自分の親であると同時に夫婦のモデルとして認識する時期でもある」としている。このように、青年期における両親の関係は、青年の適応に重要な影響を及ぼすと考えられている。Grych & Fincham (1993)は、「実際の夫婦関係よりも子どもの目に映る夫婦関係のほうが、子どもの発達にとって重要な意味を持つ」としている。

青年の認知した両親の夫婦関係についての研究としては、両親間葛藤と子どもの適応についてGrych & Fincham (1992)が、CPIC (Children's Perception of Interparental Conflict) 尺度を作成した。これは子どもによる両親間葛藤の認知を、葛藤の「頻度 (frequency)」, 「激しさ (intensity)」, 「解決 (resolution)」, 「内容 (content)」からなる「葛藤の側面」、子どもの「認知された恐怖 (perceived threat)」, 「コーピングの効力感 (coping efficacy)」, 「自己非難 (self-blame)」, 「三角関係 (triangulation)」, 「安定性 (stability)」からなる「葛藤の評価」に大別している。日本ではこれを用いて、川島・眞栄城・菅原・酒井・伊藤 (2008) は、両親間葛藤認知尺度を作成し、「男女ともに両親間葛藤が深刻なほど葛藤への巻き込まれ感が強まり、さらに両親の夫婦間葛藤に対する自己非難や恐

れの認知につながっている」ことを示した。また、「両親間の葛藤の性質のみでなく、それについてどのような立場をとろうとするのか、どのように捉えるのかによって青年の適応への影響は異なることが示された」としている。

また、日本においてはほかに、宇都宮(1999)が、青年の視点から見た両親の夫婦関係に着目し、「親子関係と家族システムのいずれにおいても、両親の夫婦関係と密接なつながりがある」ことを示唆した。また宇都宮 (2004) では、両親の結婚生活に対するコミットメントの認知に、父母ともに「存在の全的受容性・非代替性」, 「社会的圧力・無力感」, 「永続性の観念・集団志向」, 「物質的依存・効率性」を抽出し、両親の結婚生活コミットメント認知尺度を作成しており、これを用いて、「不安の高い女子青年の特徴は、両親ともに「存在の全的受容性・非代替性」が低く、「社会的圧力・無力感」が高い」ことがあげられ、「不安の低い女子青年の場合は、両親ともに「存在の全的受容性・非代替性」が高く、「社会的圧力・無力感」が低いことに加え、とりわけ母親に対してその傾向が強いことが特徴としてうかがわれる」としている。

また、両親の夫婦関係が青年の結婚観に及ぼす影響として、山内・伊藤 (2008) は、両親の夫婦関係が青年の結婚観に与える影響として、両親の夫婦関係への青年の主観的評価に影響されない、連合学習のようなシンプルなメカニズムによって直接的に影響する「直接ルート」と、両親の夫婦関係に対する青年の主観的評価が高い場合に青年自身の恋愛関係を媒介して間接的に影響する「モデリングルート」があることを示している。

以上から、青年の認知する両親の夫婦関係に関する研究は、日本においては十分に行われたと述べることはできないだろう。また、思春期から青年期の後期までを通して、青年が自立を遂げていくのに伴い、両親の夫婦関係の捉え方も変化していくものと考えられるが、これらの研究からは明らかにされていない。





### 3. 青年期の両親からの離脱に関する先行研究

以下本論文では、adolescenceを青年期とするが、引用部においては、原文ままの表記を記載している。

「早かれおそかれ、青年は親との間に今まであった密接な情緒的關係から身をひきはじめる」(笠原, 2011)。「幼少時期において安定していた両親への依存関係を少しずつ軽減し、依存愛情対象に別れを告げて、新たな家族外の愛情対象を見つけ出す準備をしつつ、自らの道を歩みだす過程が青春期(adolescence)の流れである」(小此木, 1980)。

「青年期を表すことばにはこの他思春期、青春期、モラトリアム(猶予期間)等がある」(西村, 1978)。皆川(1980)は、pubertyを思春期、pre adolescenceを前青春期、early, middle, late adolescenceをそれぞれ、初期・中期・後期青春期、post adolescenceを後青春期と呼ぶことにするとし、また、後期青春期は青年期、後青春期は初期成人期と同義語とするとした。また、思春期と青春期を明確に区別したBlos, P. (1967)によれば、「思春期(puberty)は、身長・体重の増加、基礎代謝の増加、内分泌系の変化の成長を意味するもので、青春期(adolescence)は、生物学上の変化思春期への心理的適応の過程である」と定義される。

皆川(1985)は、思春期の始まりについて、第二次性徴が現れ始めると、依存愛着対象として、もはや異性の親を使うことが難しくなり、近親相姦禁忌のおきてが再び作動してくるために、自然に親イメージに備給されていたリビドーを撤去しはじめる必要があると述べている。ここにおいて、両親からの脱備給が起り始める。また小此木(1980)は、後青春期(post adolescence)において、これは青春期と成人期の移行期であり、「両親からの精神的離脱、両性傾向葛藤の解消、自我理想の確立、性同一性の確立などの課題を通過して、精神構造が強化固定された後、これらのパーソナリティの各部分の調和統合を行うことが構成春季の発達課題である」と述べている。このことから、青年

期の終わり、成人期の始まりの間においては、両親からの脱備給は完了していることになる。

以上からも、両親からの精神的離脱は、第二次性徴の始まる12-15歳頃である思春期の前期から始まり、心身が調和統合され成熟する青年期の後期において完了すると考えられる。

## II. 問題と目的

以上の研究史を踏まえ、両親の夫婦関係に対する青年の認知の変化について検討していく上で、以下に問題と目的を述べる。

青年期において、Blos, P. (1967)は、両親からの親から精神的に離れ、自立し、個を確立してゆく過程という意味で、青春期を第二の個体化の時期であると主張した。またBlos, P. (1967)によれば、18-22歳頃には自己のアイデンティティを確立し、親の生き方を受容できるようになるという。山本(2010)も、青年期後期に至っては、これまでの青年期との大きな違いとして、親との間の葛藤がほとんどなくなってくることを、とくに同性親と和解していくことをあげている。これは親からの離脱あるいは分離に伴って行われるものと考えられ、またそのような青年においては、両親の夫婦関係を客観的に評価し、関わりを持つことが可能になると考えられる。

そこで本研究では、両親からの離脱が完了の段階にあるだろう青年期後期の22歳以降30歳未満の青年を対象にインタビュー調査を依頼し、半構造化面接により、両親の夫婦関係について12-15歳頃から現在に至るまでを想起しながら語ってもらうことで、青年の両親の夫婦関係に対する認知が両親からの離脱を通してどのように変化するかを検討することとした。

また、仮説は以下のように設定した。

- (1) 青年期の後期に当たっては、両親からの自立を通して、青年が両親の夫婦関係に対する認知が変化するだろう。
- (2) また、その認知の変化は、両親夫婦関係をより客観的に評価できるようになるこ

とで示されるだろう。

### Ⅲ. 方法

#### 1. 調査対象

調査協力者の両親が現在同居中であり、本人は調査協力者両親と別居をしている、青年期の後期にあたる男女にインタビュー調査を実施した（男性2名、女性8名、22～24歳、平均22.9歳）。これらは、縁故法により研究への協力を求めることができる心理系大学院生であった。また、自立の指標として、今回は青年が両親から物理的に離れて暮らしていることのみを条件として設け、その他経済的な自立などは含まなかった。

#### 2. 調査期間

2017年7月から9月。

#### 3. 調査方法

協力者とメールにて日程・時間・場所について調整し、同意書に付属したアンケート1枚とインタビューを実施した。調査場所は東京国際大学臨床心理センターまたは都内のプライバシーの保たれる貸し会議室を用いた。インタビューは半構造化面接で行ない、全員の面接記録を、同意を得た上でボイスレコーダーで録音した。インタビューの所要時間は一時間程度であった。インタビュー終了時には、謝礼としてQUOカード1,500円分を渡した。

#### 4. 調査内容

同意書に付属したアンケートは、以下の5点で構成した。年齢、性別、家族構成、同居・別居（期間）である。インタビューの質問項目は、以下の全8項目から成る。

##### 質問項目

- ①あなたの12－15歳の頃についてお尋ねします、少し思い出して頂ければと思います。このころあなたから見て、あなたのご両親の関係はどのようなものだったと思われましたか。

- ②今語っていただいた時期、あなたは当時ご両親の関係についてどのように感じていましたか。
- ③あなたは当時のご両親の関係について、現在振り返ってどのようなことを感じられますか。
- ④あなたの現在のことについてお尋ねします。あなたから見て、ご両親の関係はどのようなものだと思いますか。
- ⑤あなたは現在のご両親の関係について、どのようなことを感じていますか。
- ⑥12－15歳の頃から現在を通して、ご両親の関係にはどのような変化がありましたか。
- ⑦12－15歳の頃から現在を通して、あなたのご両親の関係について、あなたの見方・考え方にはどのような変化がありましたか。
- ⑧何かほかに、両親の夫婦関係について思うことや感じることはありますか。

（稲村・横山，2010）参考

#### 5. 分析方法

本研究では、木下（2003）による修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTA）を分析手段として採用した。

#### 6. 倫理的配慮

調査協力者が家族に対し著しい悩みや問題を抱えている場合、家族間でのネガティブな記憶が想起される恐れがあり、そのために自尊心の傷つきや両親に対するネガティブな印象が引き起こされるリスクがある。そのため、調査協力への概要、対象者の意思により回答を中止できること、回答されたアンケートと面接で得られたデータは研究以外では使用されず、保管から処分まで個人の特定はされないこと、インタビュー内容の録音については同意を得られた場合のみ実施することを同意書に記載し、読み上げを行った。なお、今回の調査では、全員から録音データを得られた。

## Ⅳ. 結果

本研究では、青年の両親の夫婦関係に関する認知がどのように変化するかをテーマとして調査協力者にインタビューを行った。

### 1. 調査対象者の概要 (表1)

表1 調査協力者プロフィール

調査協力者	性別	年齢	両親との別居期間
No.1	女性	23	5年
No.2	男性	23	3ヶ月
No.3	女性	22	5年
No.4	女性	22	(3年と) 4カ月
No.5	男性	24	6年
No.6	女性	22	4年4カ月
No.7	女性	23	4年6カ月
No.8	女性	22	5ヶ月
No.9	女性	24	5年
No.10	女性	24	5年6カ月

※ ( ) 部の期間は、研究協力者により、週末のみ実家に帰っていたとの申告があったもの。

表2 カテゴリー・定義・概念

カテゴリー	概念	定義	該当数
両親の夫婦関係に対する評価	普通の夫婦という評価	仲がいいときも悪いときもある普通の夫婦だったという評価。	4
	仲が良くなかったという評価	他の家庭(友達の家やTVで見る家庭)に比べて仲が良くなかったという評価。	2
両親の夫婦関係に対する印象の希薄さ	「夫婦」としての印象の希薄さ	子育てをする親、自分の母親・父親という印象が主である。自分が不在の際の両親に関するイメージをほとんどしない。	4
	両親同士のコミュニケーションの希薄さ	両親同士の間のコミュニケーションがあまりなかったために両親の関係についての印象が希薄である。	3
過去の両親の夫婦関係を想起することへの苦痛	過去の両親の夫婦関係を想起することへの苦痛	12-15歳頃は両親の夫婦関係・両親と青年の関係が悪化していたために忘れようとしている・思い出さないようにしていると感じている。	2

カテゴリー	概念	定義	該当数
過去 (12-15歳頃)の自己中心性の自覚	自分自身に関心の中心であったという気づき	12-15歳ころは環境の変化や反抗期などがあり、自分のことが関心の中心だったこと、親に対して冷静になれない部分があったことから、自分の両親について深く考えることがなく、そのために一般的と捉えていた。	4
	反抗期での両親との対立	12-15歳頃は自身が反抗期であったがために両親(あるいは両親のどちらか)と対立しており、関係を避けていたがために、両親・両親の夫婦関係について印象が希薄である。	3
	両親への不満の先行	どのようなことが問題となっているかを客観的に考えるより、感情的に捉え嫌悪感を抱いていた。	2
夫婦で過ごす時間の増加	子どもが自立したことによる夫婦の時間の増加	子どもが別居を始めたことで、両親の二人きりの時間が増えた。	4
	夫婦での外出の増加	両親の二人きりの時間が増えたことで、両親二人での(娯楽のための)外出が増えた。	5
「夫婦」としての姿への新鮮さ	「夫婦」としての姿への新鮮さ	両親が会話・外出など、二人でのコミュニケーションをとっていることについて意外さ、新鮮さを感じている。	3
夫婦間葛藤へのストレスの低減	夫婦間葛藤へのストレスの低減	両親の夫婦関係から距離を置いたことで、(両親の夫婦間葛藤の間で板挟みにされている感覚が減少したことにより)、夫婦の関係を客観的に見ることができるようになったという感覚。	2
両親像の弱まり	両親が老いたという青年の実感	両親と距離を置いた結果、両親の老いを実感し、気にかけている。	2
	両親は完璧な人間ではないという気づき	親が完璧でなく、いいところもあれば悪いところもあるということが受け入れられるようになった。	2
両親の「大変さ」に対する配慮	両親の「大変さ」に対する理解	家事やアルバイトなど、自分の力で生活するようになったことや子育てなどで、これまで自分の世話をしていた両親の大変さを感じるようになった。	4
	子育ての負担に対する自覚	子育てが両親にとって大変な負担であったと感じるようになったと共に、子育てから手が離れたことで時間的・心理的な余裕が出てきたことによると考えている。	2
両親への感謝	両親への感謝	12-15歳の頃は自分は反抗期にあり両親の発言に反発もしていたが、現在ではその発言が自分を思っただけのことだったのだと感じている。	2



カテゴリー	概念	定義	該当数
両親の夫婦喧嘩に対する考察	両親の夫婦喧嘩に対する分析	現在ではいさかいの原因について父親・母親双方に改善点があると考えようになった。	2
	両親の夫婦喧嘩に対する公正な見解	現在では、父母のお互いの関わり方に問題を見出せるようになったという変化。	2
過去（12-15歳頃）の両親の夫婦関係の受け入れ	過去（12-15歳頃）の両親の夫婦関係の受け入れ	両親の夫婦関係は自分の人生の一部であり、変えられないものであるという受け入れ。	3
「普通」の夫婦関係ではなかったという気づき	「普通」の夫婦関係ではなかったという気づき	現在12-15歳頃の両親の夫婦関係について、現在改めて考えると普通ではなかったと感じられること。その理由として、他の家族の夫婦と比較ができるようになってきたことで「視野が広がった」と表現している。	2
両親の夫婦関係に対する不干涉	両親の夫婦関係の解消に対する消極的な肯定	両親の関係について、両親の関係を解消を両親が望むのであればと、消極的に肯定している。	2
	夫婦関係についての両親の改善点への指摘しづらさ	両親の夫婦喧嘩の原因について、母親・父親それぞれの改善点を見出すものの、それを父親・母親に伝えるのは、父親・母親を傷つけるのではないかと考え、難しいと感じている。	2
両親の夫婦関係に対する信頼感	熟年離婚に対する懸念の解消	両親の夫婦仲が比較的良好であっても、熟年離婚に対する懸念は存在していたが、現在では両親の夫婦関係に対する信頼感があり、それも解消された。	2
	夫婦関係のモデルとしての両親	現在の両親の夫婦関係について、肯定的に捉えているとき、両親の夫婦関係をモデルとして、現在のパートナーとの関係の参考にしてしている。	2

### 3. 青年の認知の変化のプロセスを示した結果図（図2）

#### 4. ストーリーライン

12-15歳頃の両親の夫婦関係の認知としては、おおまかな【両親の夫婦関係に対する評価】が語られると同時に、【両親の夫婦関係に対する印象の希薄さ】があることが語られた。この【両親の夫婦関係に対する評価】は「普通の夫婦という評価」か「仲が良くなかったという評価」であった。【両親の夫婦関係に対する印象が希薄さ】は、12-15歳頃では、両親が子育てをする親、自分の母親・父親としての印象が主であ

り、自分が不在の際の両親に関するイメージをほとんどしないという「[夫婦]としての印象の希薄さ」や、そもそも両親同士のコミュニケーションがあまりなかったために両親の夫婦関係に対する印象が希薄であると考えている「両親同士のコミュニケーションの希薄さ」があるためであった。またそれに加え、現在から振り返った場合には【過去（12-15歳頃）の自己中心性の自覚】が成されたことから、12-15歳頃は自分に関心が向いていたため両親の夫婦関係は気にかけていなかったということや、【過去（12-15歳頃）の両親の夫婦関係を想起することへの苦痛】からあまり思い出さないよう

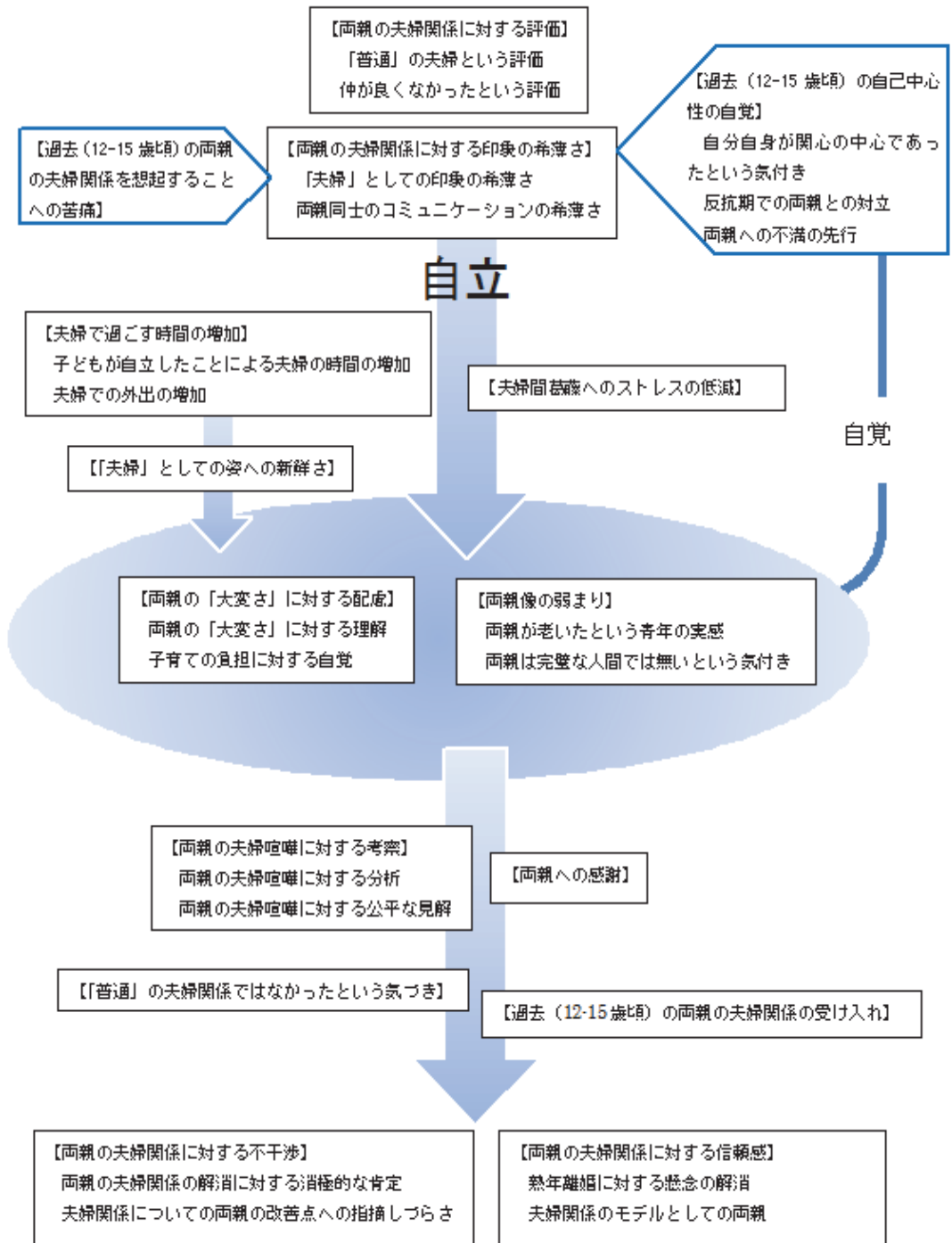


図2 両親の夫婦関係に対する認知の変化

にしているのかもしれないということが、【両親の夫婦関係に対する印象の希薄さ】の理由としてあげられた。

青年が自立すると、両親の夫婦関係の変化として【夫婦で過ごす時間の増加】、また青年自身の変化として【夫婦間葛藤へのストレスの低減】が生じた。【夫婦で過ごす時間の増加】を目にした青年は、両親の夫婦としてのポジティブなコミュニケーションに対して、両親に【「夫婦」としての姿への新鮮さ】を感じていた。同時に、両親にそうした時間的・心理的な余裕ができたことで、青年は「子育てに対する負担の自覚」をしていた。また、【夫婦間葛藤へのストレスの低減】が生じたことにより、青年は両親の関係について客観的に見るできるようになったと感じていた。

これらの自立による生活の変化を通して、両親と距離を置いたことにより【両親像の弱まり】を体験していた。また親の元を離れ自分の力で生活するようになったこと、また青年が自立した後両親の生活に余裕ができた（【夫婦で過ごす時間の増加】）ことで、【両親の「大変さ」に対する配慮】をするようになっていた。【両親「大変さ」に対する配慮】は、その「大変さ」のなか両親が自分を育ててくれたことに対する【両親への感謝】にもつながっていた。

【両親像の弱まり】や【両親の「大変さ」に対する配慮】を通して、両親を客観的に見るできるようになったことから、両親の夫婦喧嘩に対してただネガティブな感想を抱くだけにとどまらず（【過去（12-15歳頃）の自己中心性の自覚】の「両親への不満の先行」）、【両親の夫婦喧嘩についての分析】や【両親の夫婦喧嘩に対する公平な見解】など、【両親の夫婦喧嘩に対する考察】をすることが可能になった。また、ほかの家庭の夫婦と改めて比較し、【「普通」の夫婦関係ではなかったという気づき】があったり、12-15歳頃の両親の夫婦関係について、全面的にいいとは思えなくとも、それも自分の人生の一部であるという【過去（12-15歳頃）の両親の夫婦関係の受け入れ】ができるように

なったりしていた。

現在の両親の夫婦関係については、ここまで両親が夫婦として連れ添ってきたという事実から【両親への夫婦関係に対する信頼感】を持つことができたために、「熟年離婚に対する懸念の解消」がなされたり、さらには自分が異性と関係を築く際の「夫婦関係のモデルとしての両親」とすることができるようになっていた。しかし一部、夫婦関係についてネガティブな印象がある場合は、両親の夫婦関係から距離を置いたことで、「両親の夫婦関係の解消についての消極的な肯定」を抱いていたり、【両親の夫婦喧嘩に対する考察】は行うが、それを両親への気遣いのために「夫婦関係についての両親の改善点への指摘しづらさ」から言及しない【両親の夫婦関係に対する不干渉】の態度をとっていることもあった。

## V. 考 察

### 1. カテゴリーについての考察

本研究では、青年期の後期に当たっては、両親からの自立を通して、青年が両親の夫婦関係をより客観的に評価できるようになるだろうという考えのもと、青年の両親の夫婦関係に関する認知が、青年期のはじめから終わりにかけて、自立を通してどのように変化するのかに焦点を当て、探索的に研究を行った。ここでは、結果から得られたカテゴリーについて、青年の両親の夫婦関係に関する認知がどのように変化したのかを検討していく。

#### A. 12-15歳頃の両親の夫婦関係に関する認知・印象について

ここでは【両親の夫婦関係に対する評価】、【両親の夫婦関係に対する印象の希薄さ】を中心として検討していく。

12-15歳頃の両親の夫婦関係に関する認知・印象としてはまず、夫婦仲の良し悪しに対しての【両親の夫婦関係に対する評価】があったが、また同時に【両親の夫婦関係に対する印象の希



薄さ】についても言及された。これは、稲村・横山（2010）の「10歳の頃の両親の夫婦関係はあやふやであったと感じており、当時の夫婦関係についてはその良し悪しの評価、あるいは具体的な関わりの評価が中心であったと感じているようだった」と一致する。しかし本結果からは、【両親の夫婦関係に対する印象の希薄さ】について、単に時間経過による記憶の薄まり以外にも要因があることが考えられる。まず、【両親の夫婦関係に対する印象の希薄さ】に属する「両親同士のコミュニケーションの希薄さ」の概念から、青年は自らの12-15歳頃について、両親に対し子育てをする親、自分の母親・父親という印象が主であったために両親を「夫婦」として見ていなかったということや、両親同士のコミュニケーション場面をあまり目にしていなかったために、両親の夫婦関係についての印象が希薄であったと考えていた。さらに、青年は12-15歳の頃の自分について振り返った際に、【過去（12-15歳頃）の自己中心性の自覚】もその理由のひとつであると述べている。これは、皆川（1980）の述べるように「前思春期の成長加速現象は心身の平衡を乱し、子供たちの精神を不安定にする」ことや、初期青春期中において「両親表象から脱備給されたりビドーは一部、自己愛リビドーに変換されるので、この時期に少年少女の万能感が高まり、現実検討識は低下する」ことから、不安定な自分の状態やそれを安定させることが関心ごとの中心となったり、またそのために客観性を欠いたりする。このような状態にあって、青年は両親を自分の「親・養育者」として見ており、一人の人間として見るのが難しいため、母親を父親の妻、父親を母親の夫として捉えることは難しいようである。そのため、自分の不在の際の両親が夫婦としてどのように過ごしているかなどについて思いをめぐらすこともほとんどないものと考えられる。

## B. 青年の自立後の青年・両親の夫婦関係の変化

ここでは、【夫婦で過ごす時間の増加】、【「夫婦」としての姿への新鮮さ】、【夫婦間葛藤へのストレスの低減】を中心に検討していく。【夫婦で過ごす時間の増加】は、両親の夫婦関係における変化であり、【「夫婦」としての姿への新鮮さ】、【夫婦間葛藤へのストレスの低減】は青年自身の変化である。

【夫婦で過ごす時間の増加】について、これは稲村ら（2010）でも述べられているような、「両親の夫婦関係表象の変化体験のきっかけ」のひとつ、「子どもが成長し、子育てが終わって、両親は自分自身の、あるいは夫婦としての生活を営むようになったと感じる」という「両親自体が変化したという体験的側面」にあてはまる。

青年は両親の【夫婦で過ごす時間の増加】を目にし、【「夫婦」としての姿への新鮮さ】を感じる。自立する前では、両親の「夫婦」としての時間を想像してこなかった青年は、ここにおいて自分が不在の間、実際に両親が「夫婦」として時間を過ごしていることを、両親から聞いて知るのである。これは両親に、自分の親としての営みだけでなく、夫婦としての営みがあるということの想像を意識する助けになるのではないだろうか。

【夫婦間葛藤へのストレスの低減】に関して、亀口（1992）は、家族システム論において「夫婦間に葛藤がある場合、子どもがそれに巻き込まれ、どちらかの親を選択せざるを得ない状況に陥ることが示唆される」とした。また川島ら（2008）も、両親間の葛藤に対して自らが何らかの立場を取ることを「巻き込まれ感」として重視し、「両親間葛藤が深刻なほど葛藤への巻き込まれ感が強まり、さらに両親の夫婦間葛藤に対する自己非難と恐れ認知につながっていた」としている。【夫婦間葛藤へのストレスの低減】においては、この「巻き込まれ感」が、両親と物理的に距離を置くことで緩和され、自覚できるストレスの低減につながったのではな

いかと考えられる。

### C. 12-15歳の頃から現在にかけての両親・ 両親の夫婦関係についての見方の変化

ここでは、【両親の「大変さ」に対する配慮】、【両親像の弱まり】、【両親への感謝】を中心に検討していく。

落合（1995）は、心理的離乳を5段階に分けて論じている。また5段階目を、心理的に離乳した状態として、「親もまた自分と同じ人間であることを知った青年は、自分と同じように、親もまた自分を頼りない人間だと思っていることを知る。迷いながら、親もまた将来を先取りすることができず生きていくことを知る。さらには、若々しいこれから成長の頂点に立とうとしている青年である自分に比べ、親は衰退の発達の方向にあり、杖なくしては歩けなくなっていることも知る」と述べている。【両親像の弱まり】における、青年は両親が老いたことを実感し、完璧な人間ではないと気づくことはこれにあてはまると考え、両親から離脱したことにより、両親の欠点や弱さ、両親なりの悩みに気づくようになったこと、また両親が老いて肉体的に自分より弱い存在になりつつあることから、それまでの両親に抱いていたような力強いあるいは完璧な両親の姿が衰退することを、ここでは「弱まり」と表現することとした。

【両親の「大変さ」も対する配慮】に関しても、家事やアルバイトなど、自分の力で生活するようになったことなどで、これまで自分の世話をしていた両親の大変さを感じるようになったこと、また子育てが両親にとって大変な負担であったと感じるようになったことがあげられている。これは、親を一人の人間として捉えられるようになったことで、両親の働きを自分への当然の庇護としてではなく、一人の人間が負う負担として慮れるようになったということであるだろう。また、小此木（1979）は、「思春期の親離れ、子離れの現象もまた、両者の年代的变化により脱錯覚の現象である。幼い子どもたちは、父母を実際の存在以上に美化したり理想

化することで、よい子になり、言うことを聞いてきた。ところが思春期に入ると、批判力が高まり、親を一個の男性、女性と見るができるようになっていく」としている。【両親像の弱まり】、【両親の「大変さ」に対する配慮】もこの脱錯覚に当てはまるだろう。また、そうして対象を喪失した後のつぐないとして、両親のこれまでの自分に対する養育が大変であったのだと自覚する気持ちや【両親への感謝】など両親を慮る気持ちが表現されたのではないだろうか。

### D. 現在の両親の夫婦関係に対する認知・印象

ここでは、【両親の夫婦喧嘩に対する考察】、【「普通」の夫婦関係ではなかったという気づき】、【過去（12-15歳頃）の両親の夫婦関係の受け入れ】、【両親の夫婦関係に対する不干渉】、【両親の夫婦関係に対する信頼感】を中心に検討していく。

【両親の夫婦喧嘩に対する考察】は、稲村ら（2010）の両親の夫婦関係認知における「実際に対立しているなどという行動レベル」にあたると考えられるが、このカテゴリーではさらに両親の夫婦喧嘩について父親・母親の双方への対応の問題点を見出したり、改善点について考えたりというような「両親の夫婦喧嘩に対する分析」や、両親の夫婦喧嘩について、12-15歳時よりも父親・母親に対する感情の起伏や臍目（はらみ）の偏りが比較的少なくなったことで「両親の夫婦喧嘩に対する公平な見解」が持てるようになったことなど、「行動レベル」で認知したことの考察を含んでいた。このような視点も、両親を批判的に見るできるようになったこと、父親・母親の一人の人間としての欠点を許容できるようになったことによると考えられる。

【両親の夫婦関係の「普通」との違いの気づき】は、12-15歳頃の両親の夫婦関係について両親の態度や夫婦関係について「普通」であると感じていたが、現在考えてみると「普通」ではない・なかったと感じていることを示している。この「普通」でない・なかったというのは、両

親の夫婦関係における不仲や両親の自分に対する教育などに関するネガティブな意味合いを含んだものであった。また、これについては、両親への違和感に気づいたことを「視野の広がり」があったためとしている。この「視野の広がり」は、両親を批判的・客観的に捉えられるようになったことを指していると考えられる。

【過去（12-15歳頃）の両親の夫婦関係の受け入れ】について、これは両親の夫婦関係に対して全面的に肯定できなくとも、これまで目にしてきた両親の夫婦関係も自分の人生の一部であり、変えられないものであるとの受け入れであった。これは、先にも述べたような【両親像の弱まり】や【両親の「大変さ」による配慮】などの両親からの脱錯覚を受け入れることによってなされると考えられる。これまでの両親の夫婦関係を変えられないものとして受け入れることは、両親の夫婦関係の受け入れであると同時に、その家庭の下で生きてきた自己の受け入れでもあるのではないだろうか。

【両親の夫婦関係に対する不干渉】について、これは稲村ら（2010）の研究では類似した要素が見られないカテゴリーとなった。これは、両親の夫婦関係について、両親の希望なら両親が夫婦関係を解消してもいいというような思いを抱いている「両親の夫婦関係に対する消極的な肯定」、両親の夫婦関係に改善点を見付けても、それを指摘することは、両親を傷つけるのではないかという懸念から指摘しづらさを感じ言及は避ける「夫婦関係についての両親の欠点に対する指摘しづらさ」から、両親の夫婦関係に干渉しない、さらに言えば両親の夫婦仲を取り持とうとしない態度が共通して見て取れるものである。

【両親の夫婦関係に対する信頼感】について、稲村ら（2010）では、「両親の夫婦関係表象の変化体験には、両親自体が変化したという体験的側面と自分自身が成長して変化したという体験的側面」があり、「これら二つが合わさったことで現在の両親への評価が形作られており、その結果両親を理想の夫婦とする気持ちが生まれるのであろう」としている。本結果からは、

両親が理想の夫婦であるという内容の概念は生成されなかったが、【両親の夫婦関係への信頼感】を表すものとして、「熟年離婚に対する懸念の解消」、【夫婦関係のモデルとしての両親】が生成された。

「夫婦関係のモデルとしての両親」は、現在の両親の夫婦関係を肯定的に捉えているときに、両親の夫婦関係をモデルとして、現在のパートナーとの関係の参考にしてしていることから成る概念である。山内ら（2008）の研究においても、「両親の夫婦関係は、それに対する青年の主観的評価が高いときのみ、青年の恋愛関係に影響を与えていることが示される」としていることから、「夫婦関係のモデルとしての両親」は両親の夫婦関係を肯定的に捉えていることを条件に成り立つものであると考えられる。また、青年期の後期において、両親から離脱した青年は新しい対象と関係を築き始める。乾（1985）によれば「新しい依存対象の獲得は、親との関係ほど確かな確固たる物とはいまだなりえず手ごたえのない試みとなりやすい」。現在のパートナーとの関係において両親の夫婦関係を参照することは、モデリングとしてはもちろんだが、パートナーとの関係の安定を模索する上で、同性親を参考にしたり、両親の夫婦関係のポジティブな要素を自分とパートナーとの関係に重ねたりすることで安心感を得ることを含むのだらうと考えられた。

また、【夫婦関係のモデルとしての両親】の対立するヴァリエーションとしては、以下のものが見られた。

“あと、自分の恋愛関係もそうかもしれないです。なんかこう異性と話す時に、楽しくなったりとか、うまくコミュニケーション取れたりすると、そういうのって多分父親と母親の関係で見てなかったところで、でもつきあうと自分がこういうふうになって、夫婦とカップルの、カップルの先に結婚とかあると思うんですけど、そういうところで夫婦になったら全然今までの家族とは違う感じになるんじゃないかっていうのはありますね”  
(No.6)

両親の夫婦関係と比較している点では同様だが、この場合、現在のパートナーと自分の関係に、父親と母親の夫婦関係にはなかったものを見出し、自分は両親とは違う夫婦関係を築くのではないかと感じている。山内ら(2008)も「両親の夫婦関係に対して青年がどのような価値づけを与えるのかによって、自身の恋愛関係や結婚観への影響が変化しうる」ことを示唆している。両親の夫婦関係に対し青年がどのように価値づけるのか、またどのように取捨選択を行い取り入れていくのかについての詳細は、ここでは明らかににはならなかったが、両親の夫婦関係に対し青年が受ける影響は、一方的・受動的なばかりではないとここでは言うことができるだろう。特にここでは、異性とのコミュニケーションにおけるポジティブな体験が、夫婦観に対する印象の変化につながっているようである。

## 2. 全体考察

青年の最終的な変化としては、大きく2つが上げられた。ひとつは、両親の夫婦関係に干渉しない、さらに言えば両親の夫婦関係の継続のために、間を積極的には取り持とうとはしなくなることである。これは、青年が両親から離脱する以前よりも、両親の夫婦関係の崩壊に対して恐れを抱かなくなったことによるものと考えられる。ふたつめは、長年連れ添い家族内で発生する問題を乗り越えてきた両親の夫婦関係に信頼感を抱き、青年がこの時期にパートナーとの関係を模索する際、両親の夫婦関係を参考にするのである。

この最終的な変化のうち、【両親の夫婦関係に対する不干渉】に属する「両親の夫婦関係に対する消極的な肯定」は、両親の夫婦関係について比較的好ましくない印象を抱いている青年のヴァリエーションから構成されていた。また、【両親の夫婦関係に対する信頼感】に属する「夫婦関係のモデルとしての両親」は、両親の夫婦関係について比較的好ましい印象を抱いている青年のヴァリエーションから構成されていた。このような差が見られたことについて、

以下に検討したい。

「両親の夫婦関係に対する消極的な肯定」は、両親の夫婦関係について解消を想定していることから、「熟年離婚に対する懸念の解消」がなされていないものと考えられる。だとするならば、この「熟年離婚に対する懸念の解消」が成されるためには、両親が夫婦として長く連れ添ってきたという事実以外にも条件が存在するのではないだろうか。稲村ら(2010)は、「夫婦関係の変化は、家族の中に問題が勃発することなどによって起こるが、おおもむねその変化は両親の結びつきを変化させる方向に作用していると感ぜられるようであった」としている。家族内で生じる問題を両親が乗り越えられず、「熟年離婚に対する懸念の解消」がなされなかった際に、両親の夫婦関係が解消する可能性が予期され、「両親の夫婦関係に対する消極的な肯定」につながるのではないだろうか。家族内での問題や夫婦間葛藤自体は、程度によるもののどの家庭でも存在するものだが、それを乗り越える姿を青年が目にすることができたかが、「両親の夫婦関係に対する消極的な肯定」の有無に関わるのかもしれない。

「夫婦関係のモデルとしての両親」を構成する2名は、両親の夫婦関係に対して比較的好ましい印象を抱いていることに加え、現在の交際相手との結婚を意識しているようだった。乾(1985)は、恋愛というのはお互いのパーソナリティが相思相愛であればいいが、結婚というのは、これに加えて教育的な役割や、あるいは社会的な役割というような役割をお互いが持つこと、および二人の生き方の一致も必要となる、すなわち社会的契約とともに、双方のアイデンティティをきっちり決めていなければ、結婚することはなかなか難しいと述べている。このことから、結婚を意識した恋愛とそうでない恋愛は今後の社会的な役割や生き方に関与するか否かという点で異なるものである。「夫婦関係のモデルとしての両親」は、両親の夫婦関係に対して比較的好ましい印象を抱いていることに加え、現在の交際相手との結婚を意識して



いることが条件として表れたのではないだろうか。また、山内ら(2008)によれば、「両親の夫婦関係が青年の恋愛関係に与える影響に関する知見には交錯が見られる」。本研究からは、青年が現在交際相手と結婚を意識した付き合いをしているか否かが条件に含まれていなかったことが、その理由としてあげられるのではないかと考えられた。今後両親の夫婦関係に対する認知の変化を検討する上では、交際相手の有無、交際相手との結婚の意思の有無、既婚・未婚など、これらの条件も含めて検討していくことが望ましいと考えられる。

以上の本研究の結果から、仮説に設定した(1)青年期の後期に当たっては、両親からの自立を通して、青年の両親の夫婦関係に対する認知が変化するだろう、(2)またその認知の変化は、両親夫婦関係をより客観的に評価できるようになることで示されるだろう、の二点が支持された。

今回の研究では、特に両親の夫婦関係に好ましい印象を抱いている場合、また特に好ましくない印象を抱いている場合に見られるだろう概念が出現した。特に本研究においては最終的な変化に当たる【両親の夫婦関係に対する信頼感】の「夫婦関係のモデルとしての両親」、【両親の夫婦関係に対する不干渉】の「両親の夫婦関係の解消に対する消極的な肯定」である。今回は群分けによる検討は行わなかったが、研究協力者をさらに募ることで、両親の夫婦関係に好ましい印象を抱いている群、また特に好ましくない印象を抱いている群の間により明確な差異が現れるかもしれない。

### 3. 本研究の課題と今後の展望について

本研究では、研究協力者の数が少なかったこと、カテゴリー数が多くまとまらなかったことなどから、理論的飽和化が成されなかったと判断される。そのため、本研究の結果図・ストーリーラインの信頼性については、課題の残るところである。またこのことから本研究で得られた結果・考察は、ひとつの可能性について言及

するものである。

今回の研究では、いくつか特に両親に夫婦関係に好ましい印象を抱いている場合、また好ましくない印象を抱いている場合に見られるだろう概念が出現したが、ここではそれぞれを群に分けて言及するには限界があった。本研究のインタビュー調査は10名であり、調査対象者は十分ではなかったと言える。また、男女差についても同様である。今回の研究では男性2名、女性8名と偏りが見られたことに加え、調査対象者数の関係から性差の検討を行わなかった。両親からの離脱は、青年期であれば男女に共通して見られるが、結婚観への影響など、性差への検討も望まれる。

また本研究では、調査協力者の心理的負担を考慮して、調査協力者は比較的精神が安定しており、健康度の高い青年期の後期の男女であることが求められた。そのため現在心理系大学院に通っている、内省力を備えた大学院生を対象としたが、調査協力者に大きな偏りが生じていることから、一般化が困難な可能性があるという問題が生じる。一般化可能性を検討するためにはさらにさまざまな背景を持つ青年を対象に研究を行っていく必要があるだろう。

以上から、青年の性差を含めた十分な研究を行うに当たっては、青年期後期にあたる男性10～15名、同じく女性10～15名程度、両親の夫婦関係に対する印象の正負に関しても分けて検討するのであれば、男性20～25名程度、同じく女性20～25名程度の協力が得られるのが望ましいと考えられる。

今回は12-15歳頃の両親の夫婦関係に対する認知を問う場合に、回想法を用いた。今回、青年が現在から12-15歳頃の両親の夫婦関係について振り返ることで得られた変化もあったため、振り返る行為そのものにも意味があったと考えられるが、インタビューをとる上では両親の夫婦関係について過去に感じていたことと、過去の両親の夫婦関係について現在振り返って感じられることが混同されることもあったため(インタビュー中にその都度確認を行った)、



12-15歳頃から現在にかけての変化のみをとることを目的とした場合には、縦断的研究を行う必要があるだろう。

また、本研究内では言及できなかったが、今回のように回想法を用いて今後研究が行われる際は、現在の両親との関係が、過去の両親の夫婦関係の捉え方に影響を与えるであろうことも、今後含めて検討されるべきである。

## 謝 辞

本論文を作成するにあたり、たくさんの方々にお世話になりました。ここに心から謝辞を述べさせていただきます。

## 引用文献

- Blos, P. (1962). *On Adolescence*. Free Press, New York. 野沢栄治訳 (1967). 青年期の精神医学. 誠心書房.
- Grych & Fincham (1992). Assessing Marital Conflict from the Child's Perspective: The Children's Perception of Interparental Conflict Scale. *Child Development*, 63, 558-572.
- Grych & Fincham (1993). Children's appraisals of marital conflict: initial investigation of the cognitive-contextual framework. *Child Development*, 64, 215-230.
- 稲村加奈子・横山恭子 (2010). 青年期における夫婦関係表象の変化体験：健常群へのインタビューとFITから. 上智大学心理学年報, 34, 43-54.
- 乾 吉佑 (1985). 青年期後期の精神療法. 小此木啓吾・岩崎徹也・橋本雅雄・皆川邦直編. 岩崎学術出版社.
- 亀口憲治 (1992). 家族システムの心理学〈境界膜〉の視点から家族を理解する. 北大路書房.
- 笠原 嘉 (1980). 今日の青年期精神病理像. 笠原嘉・清水将之・伊藤克彦編. 青年の精神病理1. 弘文堂.
- 川島亜紀子・眞榮城和美・菅原ますみ・酒井 厚・伊藤教子 (2008). 両親の夫婦間葛藤に対する青年期の子どもの認知と抑うつとの関連. 教育心理学研究, 2008, 56, 353-363.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践——質的研究への誘い——. 弘文堂.
- 木下康仁 (2007). ライブ講義M-GTA. 弘文堂.
- 西村洲衛男 (1978). 思春期の心理. 中井久夫・山中康裕編. 思春期の精神病理と治療. 岩崎学術出版社.
- 皆川邦直 (1980). 青春期・青年期の精神分析的発達論 ビーター・プロスの研究をめぐって. 小此木啓吾編. 青年の精神病理2. 弘文堂.
- 小此木啓吾 (1980). 青春期・青年期の精神分析的発達論と精神病理. 小此木啓吾編. 青年の精神病理2. 弘文堂.
- 小此木啓吾 (1979). 対象喪失 悲しむこと. 中公新書.
- 落合良行 (1995). 心理的離乳への5段階仮説. 筑波大学心理学研究, 17, 51-60.
- 落合良行・佐藤有耕 (1996). 親子関係の変化から見た心理学的離乳への過程の分析. 教育心理学研究, 44, 11-22.
- 宇都宮博 (1999). 青年がとらえる両親の夫婦関係—親子関係, 家族システムとの関連. 日本家政学会誌, 50, 5, 455-463.
- 宇都宮博 (2004). 両親の夫婦関係に関する認知が子供の自己肯定に及ぼす影響——女子青年の場合——. 日本健康心理学研究, 17, 2, 1-10.
- 宇都宮博 (2005). 女子青年における不安と両親の夫婦関係に関する認知——子どもの目に映る父親と母親の結婚生活コミットメント——. 教育心理学研究, 53, 209-219.
- 山本 晃 (2010). 青年期のこころの発達：プロスの青年期論とその展開. 星和書店.

山本倫子 (2012). 青年期の子どもが認知した夫婦  
間葛藤と精神的健康との関連. 家族心理学研  
究, 26, 1, 83-94.

山内星子・伊藤大幸 (2008). 両親の夫婦関係が青

年の結婚観に及ぼす影響: 青年自身の恋愛関  
係を媒介変数として. 発達心理学研究, 19, 3,  
294-304.



**Abstract**

**A Study of Adolescent Cognitive Changes toward  
Marital Relationship of Their Parents  
—As the Subject of Late Adolescences—**

Yuka Sato

In this study, the adolescences in the stage of the separation from their parents are asked about marital relationship of their parents from the past (until 12 from 15 years) up to the present in semi-structured interview. Thereby, the author examined how to change the adolescent cognition of marital relationship of their parents throughout the separation from their parent and figured out FIG and story line. As the results, first, they no longer got involved marital relationship of their parents. secondly, they trusted marital relationship of their parents. And they referred to marital relationship of their parents when they seek their relationship with their partner.





# 高校生男女のコラージュ制作に表現される 子どもイメージの探索的研究

菅 原 瑠 夏

## 目 次

第 I 章 問題	
第 1 節 研究背景	
第 2 節 子どもに対する考え方について	
第 3 節 イメージについて	
第 4 節 コラージュについて	
第 5 節 高校生を対象としたコラージュ制作 に関する先行研究	
第 II 章 目的	
第 III 章 方法	
第 1 節 予備調査	
第 2 節 本調査	
第 IV 章 結果	
第 1 節 コラージュ作品に関する分析結果	
第 2 節 インタビューの分析結果	
第 V 章 考察	
第 1 節 コラージュ作品に関する考察	
第 2 節 インタビューの考察	
第 VI 章 まとめ	
第 1 節 結論	
第 2 節 今後の課題	

## 第 I 章 問 題

### 第 1 節 研究背景

現在、我が国では、結婚や育児に関する問題が取り上げられている。例えば、総務省(2011)による調査では、1990年の30～34歳の未婚率

が男性32.8%、女性13.9%であったが、2000年の30～34歳の未婚率では男性47.3%、女性34.5%に増加したことを示している。このように未婚率が増加しているということは、結婚に対する考え方の変容を示唆しているように思われる。また、厚生労働省(2017)の調査では、2005年の合計特殊出生率<sup>1)</sup>は1.26という過去最低の記録を更新したことを示している。その後、横ばいもしくは微増傾向にあるが、2015年では1.46という依然として低い値を記録したという。このように合計特殊出生率が依然として低い状態であるということから、出産に対する考え方も変化しているように思われる。さらに、警察庁(2015)による調査では、2003年の児童虐待事件検挙件数は212件であったが、2016年では1,081件にも及んでいることを示している。このように虐待による保護者の検挙件数が増加したことから、虐待に至るような家庭が増えてきていると思われる。

しかし、こうした状況は、我が国の環境整備の不十分さが原因しているかもしれない。厚生労働省(2017)によると、「結婚したい、子どもを産みたい、結婚した後も子どもを育てながら働きたい」と希望している者も多くいるというが、その希望が叶えられないような環境のために、結果として上記の諸問題が生じてしまっている可能性を述べている。

こうした社会状況を見ると、若者が抱く結婚に対する意識や子どもに対するイメージは良いものではないように思われる。しかし、厚生労働省

\*臨床心理学研究科 博士課程(前期)

働省（2009）が発表している、中学生と高校生を対象として、「将来、結婚をしたいと思っているか、子どもを欲しいと思うか」という回答を求めた調査では、「結婚はしたい」と答えた中学生は57.4%、高校生は65.0%であり、「結婚はしたくない」と答えた中学生は5.4%、高校生は6.0%で、「まだ分からない」と答えた中学生は33.6%、高校生は25.6%であった。また、「子どもは欲しい」と答えた中学生は55.3%、高校生は63.0%であり、「子どもは欲しくない」と答えた中学生は5.4%、高校生は6.3%で、「まだ分からない」と答えた中学生は35.6%、高校生は27.4%であった。つまり、結婚や子どもに対して「分からない」という回答もあるが、結婚したいと考える生徒と子どもが欲しいと考える生徒が中学生ではそれぞれ50%を超え、高校生においてもそれぞれ60%を超えていたということから、自分の将来の家庭の在り方に対する意識の芽生えを感じることができる。

以上のことから、我が国で社会問題となっている状況にあっても、中高生の子どもに対するイメージは必ずしも否定的なものではないと考えられるが、それらについて十分に明らかにした研究は見当たらないことから、現在の高校生男女の抱く子どもイメージを研究する意義はあると考えられる。

## 第2節 子どもに対する考え方について

広辞苑（2008）によると「発達とは、個体が時間経過に伴ってその心的・身体的機能を変えていく過程。遺伝と環境とを要因として展開する」とある。すなわち、発達の概念とは受胎から死までの時間的経過の中で遺伝的要因と環境的要因によって、身体的かつ精神的な変化を生じることを意味することになる。

このような現在の発達観に至るまでは、さまざまな主張によって変遷してきた。その中でも特に、子どもに対する考え方の基盤と考えられるのは17～19世紀のヨーロッパで発展した思想の数々であった。乾（1997）の記述に基づい

て、以下にその要旨をまとめてみる。

17世紀後半では、ロック（Locke, J.）が「乳児は何も書かれていない白紙（タブラ・ラサ）で、子どもの精神は水のように変化しやすいものである」と述べており、18世紀半ばでは、ルソー（Rousseau, J.J.）が「創造主の手をはなれるときは、すべてのものは善であるのに、人の手に移されると、すべてのものが墮落する」と述べている。一方、18世紀後半にダーウィン（Darwin, C.）が提唱した進化論は、人間の発達の観念を大きく揺るがした。彼は神や自然による決定的存在を認めず、多様な種が自然選択の下で進化するという思想を訴えたが、この主張の行きつくところには発達心理学の萌芽があると考えられる。

西洋では、こうした変遷がみられるが、我が国では古来より、子どもは物としての考えが深く根付いていた。古代日本の子どもの境遇を取り上げたものには「日本書紀」の「少子部連」の挿話が最初であるといわれている。そこには、人間の子が蚕のように気軽に集められ処置されたという話が出てきて、当時の人々が子どもをどのように捉えていたかが推測される。また、山上憶良の父性愛に満ちた歌があり、そこで多用された言葉の「子宝」は人間という性質ぬきの所有の対象たることをほのめかしているという。そして、人身売買や身分の低い者の子どもが仕事を請け負う文化もあり、子どもを所有物と捉えていて、無汚の子どもという概念がみられなかっただろうという。その後、徳川幕府初期には子どもは主家の所有物となって国家の道具の一つとして場所を得て、後の「富国強兵」観念につながり、敗戦後の海外からの教育文化の輸入も影響して未完成の人的な資源としての概念が長らく横たわるようになっていったという。そして、1945年の戦後では連合国軍総司令部（GHQ）が日本社会を統制して子どもの権利が徐々に確立されていき、子どもに対する概念が大きく変化していった。

このような変遷を経て、我が国では「児童福祉法」や「幼稚園教育要領」また「保育所保育

指針」が示す「子どもは単に大人に保護される存在また大人の付属物だけでなく、独立した人格をもつ権利の行使者」として子どもの存在を認めるに至った（後藤，2005）。

### 第3節 イメージについて

イメージは、個人の内側にあるものなので、それを他者に伝えることは難しいといえる。河合（2000；2013）は、イメージについて『私』の体験そのものであり、『私』以外に一『私』が表現しない限り一知りようがない」といい、「イメージは強力な特性を持つ」と述べている。その理由として、次のようなイメージの特徴を示している。第一に、「自律性」という点を挙げている。イメージそのものが自律的なもので、自我のコントロールを超えているということを示している。イメージは自律的に内界において生じる類のものであるので、意識的に何かを思い出すことや空想することより深い感じがあると述べている。第二に「具象性」という点を挙げている。イメージは具体的な行為が抽象的な表現で示されるという。そして、イメージが生じる時は何らかの体感を伴うため、身体性が関与していることも特徴の一つであると述べている。第三に、「集約性(多義性)」という点を挙げている。イメージは多様な内容を集約しているという。このため、一義的な解釈をせずに多義的な視点で捉える必要があると述べている。第四に、「直接性」という点を挙げている。イメージはその人に直接的に訴えてくるものであるという。そのため、箱庭制作や夢の語りをしてしていると、その直接的なメッセージに気づかされると述べている。第五に、「象徴性」という点を挙げている。イメージは意識的に明確には把握しきれずに、簡単に言葉に置き換えることができないものであるという。例えば、ある人にとっては重要な意味を持つ対象が、別の人となるとそれはまた別の意味として作用すると述べている。第六に、「創造性」という点を挙げている。日々の生活そのものが創造活動であり、その背後にイメージが存

在しているという。これは、考えることの背後にイメージも動いているとも言い換えることができる」と述べている。また、これらの特性に加えて、「心的エネルギーを運搬する」点も挙げている。例えば、あれこれ思考して疲れてしまつて何もできなくなっているとき、心のエネルギーは無意識の領域に引き込まれているが、新しいイメージが湧くと、退行していた心的エネルギーとともに意識領域に流れ込んできて、そのイメージによる新しい発見をもたらすことを述べている。

以上のことから、コラージュなどのイメージ技法を媒介にして、子どもに対する考え方を調べることは、意識する側面だけではなく意識を超えた側面、つまり、その人の深い部分にある子どもイメージを探る際に有用であると考えられる。

### 第4節 コラージュについて

杉浦(1994)によると、「コラージュ(collage)」とは、フランス語の「coller」という単語の「糊による貼り付け」を指す語源から名付けられている。一方、森谷（2015）は藤本（1994）による、ラテン語の「にかわをつくるもと」という意味の「コラーゲン(collagen)」に由来する説を挙げている。また、コラージュの原型となるものについて、西村（2015）は「パピエ・コレ(papier collé：貼紙)」が基盤になっているといい、1908～1911年頃にブラック(Braque, G.)やピカソ(Picasso, P.)がはじめたキュビズム(立体主義)の表現方法であり、現代芸術の表現技法としてのコラージュに大きな影響を与えたことを述べている。

こうしたコラージュが治療場面で技法として考えられはじめたのは、1972年にバック(Buck, R.E.)とプロヴァンチャー(Provancher, M.A.)による「評価技法としてのマガジン・ピクチャー・コラージュ」という論文がアメリカ作業療法誌に掲載されたことであった(杉浦, 1994)。これ以降、作業療法の分野で用いられるようになり、芸術療法の分野でも使われはじ

めたという。日本では1987年以来、箱庭療法の概念を組み合わせながら、森谷寛之氏と杉浦京子氏らによる活動を契機に研究や実践が急速に見られるようになったという。こうして、次第に研究の広がりを見せるコラージュ療法は、山中（1990）によると、比較的簡便に行うことができること、年齢性別を問わずに内的世界を表現できること、描画法より抵抗感を大きく抱かずに制作できること、制作者が素材を操作できることから支持されるようになったという。

一方で、森谷(2015)は箱庭療法とコラージュ療法の関係について次のように述べている。彼は、ある対談をきっかけに「立体のレディ・メイドでも、平面のレディ・メイドでも効果は変わらないだろう」と考えて、コラージュ療法を発想したという。西村（2015）は、箱庭がミニチュアというレディ・メイドを砂箱に配置して表現するように、コラージュ療法は「台紙の上でレディ・メイドを組み合わせて表現する」と考えることができると述べている。

このような背景がある中で、コラージュのやり方を杉浦（1994）が示している。それは「写真や絵や文字などを、新聞、雑誌などから切り抜き、これを画用紙やケント紙などに貼って一つの作品にする」ことである。なお、現在の主な方法としては、「マガジン・ピクチャー・コラージュ法」というクライアントが素材を切り抜いて貼り付ける方法と、「コラージュ・ボックス法」という治療者側が素材の切り抜きを箱の中に入れてクライアントに提示する方法の2種類とされている。

こうした臨床場面で用いられるコラージュ技法は、写真などの「レディ・メイド」を制作者なりに組み合わせていくということから、イメージを媒介して内的世界を感じる体験であると考えられる。杉浦（1994）は、「意識的な世界だけでなく、無意識的世界もかもしだされる」といい、それまで焦点をあてていなかった心の部分がコラージュによって表現されるので、「自分の内的世界を台紙の上に整理していくこと（コラージュ・アクティビティ）」

は「新しい自分を洞察する心の発達」という側面があるという。

したがって、安全性が保たれている中で制作者が自ら選択して内的世界を表現することができるコラージュは、高校生のもつ子どもイメージを意識面・無意識面を含めて理解するときの手助けとなる方法であると思われる。

### 第5節 高校生を対象としたコラージュ制作に関する先行研究

コラージュ制作に関する研究は、さまざまな年齢や疾患、表現特徴など、あらゆる視点から検討されている（西村，2015）。その中で、高校生を対象とした研究では、以下のことが分かっている。

杉浦（1994）は、箱庭療法やロールシャッハ・テストを参考にして設定した材料を使って、幼児から高齢者を対象とした基礎的研究のうち、高校1年生から3年生の58名（男20名・女38名）を対象とした形式的特徴の結果について、次のように述べている。

まず、「切片数」について、高校生群だけではなく他の群においても大きなばらつきがあったことから、個人差による影響が大きく表れるものであると考えられるので、作品のバランスや切片の大きさ、内容など他の要素も踏まえてアセスメントに用いることが重要であると述べている。また、滝口・山根・岩岡（1999）によれば、「切片数」は関心の広がりや知的能力、心的エネルギーに関係するものと思われると述べている。一方で、西村（2015）は、ゲゼル（1972）が示す人間の成長サイクルの視点から、内的感情や緊張をうまく解放できない不安定さと「切片数」の減少が関連していると思われるという、エリクソン（1969）が示す成熟過程にある前思春期と青年期の男女の違いから、女子に「切片数」が多いことは内的成熟の過程による違いが表れたものと考えられるので、コラージュ表現の「切片数」はイメージの表出力とも関係があると述べている。

次に、「余白の分量」について杉浦（1994）は、



全体的な傾向として、発達とともに分量が減少していくものと思われるという。これは、表現力の発達や心的エネルギーの増大によるものであると述べている。また、西村（2015）は、長尾（2005）が示す青年期の自我発達上の危機状態の視点から、心が悶々として言葉にならずに急に無口になる思春期の特徴が「余白量」と関係しており、精神活動の中での表出力・表現力の弱さを表しているといい、女子に余白が少ない要因としては、内的成熟と精神活動の関係があると考えられると述べている。

「はみ出し」について杉浦（1994）は、発達とともに減少するが、成人で高校生よりやや増加して高齢者ではかなり増加したことから、枠の中に納められる力と関係がある運動系の発達と繋がりがあると考えられるという。また、意識的もしくは無意識的に枠からあふれさせるアクティビティにも関連があるとも考えられるという。例えば、細かい心配りのされていないような、いかにも統制の取れていない粗雑な切り方や貼り方によって「はみ出し」が見られた場合は、自己コントロールの力が弱くて枠内に収めることが出来ない状態によるものとされている。また、西村（2015）は、空井（2002）の示す主観性の強さや統合性の弱さなどから、「はみ出し」は思春期特有の急激な身体発達に伴う生理・心理・対人関係などの不安定さが増すので、自己をコントロールできない自我の統合性と関係があるように思われると述べている。

「主な色彩」が黒色、赤色、白色の順で多かったことについて、杉浦（1994）は、浜畑（1989）のホメオエゴスタシス構造展開模図による色彩の捉え方を用いて説明している。それによると、黒色は死の衝動を持ち、委縮・恐怖・不安・不信・疑惑の意味を、赤色は自己主張衝動を持ち、非難・不満・攻撃・適応・良好の意味を、白色は自己否定の衝動を持ち、失敗感・警戒心の意味を示すという。このことから、高校生は色彩のはっきりした明快な作品が多く、意図的に何かを訴える自己主張的な作品を作る能力が高くなることを窺わせると述べている。

また、杉浦（1994）はこの研究とは別に事例で扱った女子大学生の作品で、下の切り抜きが見られるように、その上に重ねた切り抜きの一部だけを糊付けした「重ね貼り」が見られたことを報告している。特殊な重ね貼りがある場合は意識・無意識の重層性を示唆することがあるので、アセスメントの要素として意義あるものに思われると述べている。また、滝口ら（1999）によると、高校生は表現の一つとして「重ね貼り」を用いるようになり、あるものを表面に出したり隠したりする心理を表しているように考えられると述べている。一方、西村（2015）によれば、こうした貼り方が男女によって違いが見られるということについて、表現力の工夫に差が見られ、内的表現力と関係していると思われると述べている。

「主な切り方」として四角形が多かったことについて杉浦（1994）は、切り抜く材料が長方形の印刷物である雑誌やカタログであったことから、四角い形がとられやすいといい、気に入ったものは物の形に切り抜くことが「主な切り方」として現れたという。他の群と比較すると、高校生は型にはまった切り方をする群に含まれることも述べている。また、滝口ら（1999）によると、男子は細かい形に切る傾向があり、女子は大まかな形に切る傾向があったが、切片の内容を意識しながら切った者は女子に多かったと述べている。このことについて、西村（2015）も同様に、男女には切り方にも美意識の差があると思われると述べている。

さらに、杉浦（1994）では次のような内容的特徴も述べている。使用された素材が最も多かったカテゴリーは人間で、次いで物体、食べ物で頻度が高かったという。このことを、ロールシャッハ・テストにおける解釈を用いながら考察している。例えば、人間の部分を切り抜き、貼り付けている場合は、その制作者の抱える問題が反映されやすく、両価的な感情が窺えると述べている。また、物体のカテゴリーに含まれる衣類を貼り付けている場合は、社会的な評判や魅力に対する関心を反映されやすい



と述べている。そして、食べ物を貼り付けている場合は、口唇期の問題や性的なものとの関連も考えられるが、生命力や心的エネルギーを補給するものとしての意味を持つ可能性も述べている。また、滝口ら(1999)においても、最も出現頻度が高かったカテゴリーが「人間類」であり、特に女子の作品では、女性の肉体を強調したようなものが目立った。一方で、人間の登場しない作品では、男子は「乗り物」や「自然風景」が見られ、女子では「建物」や「建物一部屋の内装」、「物体—化粧品」などが見られ、それぞれが興味を向ける対象であった。また、社会の動きや流行を敏感に反映している作品も見られた。このことから、男女の興味の対象の違いが反映されることが分かるといい、女子の作品の方が多彩であると容易に推測できると述べている。

このように、素材を切って貼り、コラージュ作品に仕上げていく作業には年齢また男女によって大きな違いがあることが分かる。

山根・森谷(1999)は、コラージュの集計的調査を検討する目的で、中学1年生から3年生を対象としたコラージュ作品に関する調査研究を行い、さらに滝口(1994)による小学生を対象とした調査結果と、杉浦(1994)による調査のうち高校生から高齢者の結果を比較している。年齢による変化として、以下のいくつかの点が見出されている。関心や知的能力、心的エネルギーなどに関係する「切片数」は、小学生では学年が上がるごとに増加しているが、中学生以降は17～18枚に落ち着いていた。また、表に出したいものと隠したいものに関係する「重ね貼り」は、小学生と比較して飛躍的に増加していた。そして、小学生では羅列的な表現が見られていたが、中学生では明確な中心となる切片があることを示す「中心性」や、空白の偏り・切り方と貼り方の粗雑さ・切片の内容の不自然さ・中心性の有無・テーマの有無を示す「統合性」が増加していた。これらのことから、中学生になると建前と本音といった複雑で微妙な心理を使い分ける能力が発達すると考えられ

るといふ。

男女差については、女子生徒は小学生時代から一貫して「切片数」が多く、切片形では輪郭に沿って切っており、作品もまとまりあるものであった。ところが、男子生徒は、「切片数」も少なく四角形に切っているものが多く、単調な垂直位置に固定する作品が多かった。これらのことから、男子生徒は自分の持つ活動的であり攻撃的である衝動のエネルギーが大き過ぎてまとまりきれないと考えられることに対して、女子生徒は自由で軽やかな動きを表現していると考えられるという。また、身体像については、男子生徒の場合、身体の貼り合せ方が強引で、まとまりも悪く、奇妙な身体像を造っていた。女子生徒の場合、身体部分の貼り合せ方は男子生徒と比較して奇妙さが少なく、調和を図ろうと努力する印象を与える作品が多かった。

以上のことから、高校生は男女それぞれが異なるコラージュ作品を制作する傾向があると考えられるので、子どもイメージをテーマにした本研究でも、性差に注目する必要があると考えられる。

## 第Ⅱ章 目的

現在、結婚や育児に関する諸問題が深刻となっている。このような社会状況の中に生き、育児からまだ遠い位置にいる高校生が抱く子どもに対するイメージを探索的に検討することを目的とする。

## 第Ⅲ章 方法

### 第1節 予備調査

調査の構造や子どもイメージに使用されるコラージュ素材、インタビューの質問項目を検討するために、素材を持参してもらった素材持参群(臨床心理学を学ぶ大学院生4名、男2:女2、平均年齢:27.0歳、SD:4.0)を調査協力者(以下、協力者)として予備調査Ⅰを実施した。そして、その予備調査Ⅰの結果に加えて、先行研

究（今村ら，2014（2）；今村ら，2015-a；今村ら，2015-b；二村ら，2014（1））を基に，調査者が選定した共通素材を提示してコラージュ制作を行ってもらう，素材提示群（予備調査Ⅰとは異なる臨床心理学を学ぶ大学院生2名，男1：女1，平均年齢：23歳）による予備調査Ⅱを実施した。

### 第1項 予備調査Ⅰ

#### (1) 「子ども」をテーマとしたコラージュ制作の実施

コラージュ制作にあたって，予備調査前に「今回は，子どもをイメージしてコラージュを作ってください。糊やハサミなどの工用具はこちらで用意しますが，制作のために必要な素材は各自で用意していただきたいです」ということを伝えた。そして，開始前に「予めお伝えしたように，今回は子どもをイメージしてコラージュを作ってください。お持ちになられたものを台紙の上で組み合わせて，糊付けしてください。このとき，持ってきていただいた物の中から再び選び直したり，切り抜いたりしても構いません。それでは，質問がなければ始めてください」と教示して，コラージュを制作してもらった。

#### (2) インタビューの実施

制作後に，「これからいくつか質問します。差し支えない範囲で回答してください」と教示して，コラージュ制作体験及び作品に関する質問に回答してもらった。このとき，質問項目は先行研究（池野谷，1997；森谷，2015；申，2015）に基づき，「コラージュ経験の有無」，「制作体験についての感想」，「作品の説明」，「制作体験による連想」，「素材とイメージの繋がり」，「タイトル」，「人間の素材について」，「動物の子どもの素材について」，「全体の感想，言い残し」と設定した。また，内容をより詳しく把握するために，必要に応じて追加質問を行った。

#### (3) 結果と考察

予備調査Ⅰでは，次のようなことが分かった。

##### ①場所・位置について

本予備調査では，調査者と協力者だけの空間

で対面となるように着席し，制作や回答の過程を窺った。このとき，協力者が「見られていて緊張する」，「見られているとやりづらい」と語った場面があった。そこで，本調査時には，机を二つにして距離を空けるようにした。そして，目線に留意するようにした。

##### ②コラージュ経験の有無

本調査の高校生は，美術の時間にコラージュ体験をしている人が混じっていたが，予備調査でコラージュ経験の有無に限らず，全ての協力者から「楽しく作れた」，「満足のいくものに仕上げることができた」という回答を得たことから，コラージュ経験が本調査に大きな影響をもたらすことはないと思われる。

##### ③制作体験についての感想／作品の説明／制作体験による連想／素材とイメージの繋がり の質問からわかったこと

全ての協力者が「これは～という意味で貼って」，「これは～というイメージで貼って」と語る一方で，「なぜだか分からないけど，ここに置きたくて」，「説明するのが難しいけど，これはどうしても使いたくて」と語ったことから，制作者が日常的に意識している子どもイメージの側面と意識化されない子どもイメージの側面を捉えられる可能性があると思われる。

##### ④タイトルについての質問

全ての協力者が「これを貼っているので」，「～というテーマがあるので」と語ったことから，この質問は，素材に投影されている制作者の内的世界を統合する作業であることが分かった。子どもイメージを捉えるときの参考になると思われる。

##### ⑤人間の素材／動物の子どもの素材

ある協力者が「真真中に子どもの写真を置いたら，この子のイメージに合うようにアイテムを置いてしまった。今見ると，もう少し違うものでも表現できたなあとも思う」と語った。子どもと人間の写真は，本研究の意図と異なるコラージュを制作してしまう可能性がある。また，全ての協力者が「人間や動物の子どものアイテムを使わなくても」代替できると回答した

ので、子ども及び人間そのものの素材は敢えて除外することにした。

⑥本調査の共通素材を決めるための他の情報まず、色彩が豊かな素材が選ばれた。これは、子どもの持つ「エネルギー」や「無邪気さ」、「漂う雰囲気」が理由となっていると語られたことから、色彩が子どもを表現する方法の一つとして用いられると考えられた。次に、子どもが「好きそうなもの・好きなもの」と「使っていそうなもの・実際に使っているもの」を選ぶことであった。子どもに人気のある「遊具」や「キャラクター」が子どもを連想するためであると語られた。また、「柔らかい」や「ふわふわ」というような素材が貼られた。これは、「子どもの身体的な特徴のように感じるから」と語られた。そして、「花」や「木」などの「植物」を貼ることであった。これは、子どもの「成長を感じられる」と語られたことから、植物の成長が子どもの成長を連想するためだろう。

以上のことから、共通素材として、「子どもが好きそうなもの」や「子どもが実際に使っているもの」、「柔らかい」や「花（植物）」を用意する必要があると考えられる。しかしながら、このようなポジティブな意味で使われているカテゴリーだけでは偏りを生じさせてしまうため、本予備調査結果とは対照的なカテゴリーも用意する必要があると推察できる。色彩については、色画用紙を素材として加えることにした。

## 第2項 予備調査Ⅱ

### (1) 「子ども」をテーマとしたコラージュ制作の実施

先行研究（今村ら，2014 (2)；今村ら，2015-a；今村ら，2015-b；二村ら，2014 (1)）と予備調査Ⅰの結果に基づき、素材集を制作し、「自然・風景・建築物」、「植物」、「動物」、「物体」、「乗り物」、「食べ物」、「イラスト」、「文字」、「色画用紙」をA4用紙50枚にまとめて提示した。また、調査前に「今回は子どもをイメージしてコラージュを作ってくださいま

す。こちらの冊子からアイテムを選び出したり、切り抜いたり、台紙の上で組み合わせたりして、貼り付けてください。また、この調査は、作品の上手や下手、ルールなどは無いので自由に作ってください。出来上がりしましたら、声をかけてください。それでは、質問がなければ始めてください」と教示して、コラージュ制作を始めてもらった。

### (2) インタビューの実施

制作後に、「それでは、作っていただいた作品を見てください。今から10個の質問をします。差し支えない範囲で回答してください」と教示して、先行研究（池野谷，1997；森谷，2015；申，2015）と予備調査Ⅰの結果に基づき、「コラージュ経験の有無」、「制作体験についての感想」、「作品の説明」、「制作の手がかり」、「制作体験による連想」、「素材とイメージのつながり」、「自分または自分に近い素材」、「タイトル」、「提示素材以外で気になる素材」、「全体の感想、言い残し」の質問項目を設定した。また、予備調査Ⅰと同様に、必要に応じて追加質問を行った。

### (3) 結果と考察

予備調査Ⅱでは、次のようなことが分かった。

#### ①素材の数量や比率、内容について

協力者が「全体的にアイテムが少ないと思った」、「自分のイメージに合うものが少なく、選ぶのが難しかった」と語ったことから、本調査では予備調査Ⅱ段階の共通素材より全体的に数量を増やして提示する必要がある。また、「子どもが使いそうなものが特に少ないように感じた」、「花のアイテムをもっと使いたかった」ということから、「子どもが実際に使っているもの」と「花（植物）」に関しては他の素材より数量を増やす必要があると思われる。また、協力者は「キャラクターのアイテムもあってもいいのでは」と語っていたが、著作権や肖像権の問題を踏まえると、利用や印刷物への使用において許諾されているものを素材として使用する必要があるといえる。

#### ②素材の大きさについて

協力者が「これは画用紙の一面に貼りたかったけど小さかったから、少し不満だった」、「これはもう少し小さい感じが良かった」と語ったことから、現実的な形態に近くなるように素材の大きさに可能な範囲で配慮する必要があると思われる。また、協力者が「この(A4)サイズの大きさは切りやすくて」と語ったので、共通素材の大きさはA4サイズにすることにした。

### ③色画用紙について

先行研究(今村ら, 2014(2); 今村ら, 2015-a; 今村ら, 2015-b)においても、色画用紙について「自由度が高く、そこに投影できるイメージが幅広い」と述べており、上述したように、コラージュ制作の素材を追加することが望ましいといえる。本調査では「マンセルの色体系(Munsell color system)」を参考にした。この体系は、アメリカの画家であり美術教育家であったマンセル(Munsell, A.H.)が考案したもので、色の3属性と呼ばれる色相・明度・彩度の視点から立体的に構成されており、色を分類して表示する基準として日本工業規格(JIS)に採用されている(小林, 2003; 大山, 1988; 坂田, 2009)。先行研究(今村ら, 2014(2); 今村ら, 2015-a; 今村ら, 2015-b)の選んだ色を参考にしつつ、この体系に基づいて、うす桃色(色相7.5RP, 明度7/彩度10)、淡黄色(色相5Y, 明度8.5/彩度11)、水色(色相6B, 明度8/彩度4)、カナリヤ色(色相3GY, 明度7/彩度10)、藤色(色相10PB, 明度6.5/彩度6.5)、暗灰色(N2)の5色を使用することにした。

## 第2節 本調査

### 第1項 調査協力者

関東にある私立高等学校在学中の1～2年生に事前に募集をし、同意の得られた生徒20名(男8:女12, 平均年齢:16.1歳, SD:0.7)を調査協力者(以下, 協力者)として調査を行った。

### 第2項 調査時期・場所

2017年7月～9月にかけて日程を設けた。場所は、協力者の学校の空き教室を貸してもらって

実施した。

### 第3項 調査に用いた用具

#### (1) コラージュ制作の用具

- ①八つ切り白画用紙(27 cm × 38 cm) 1枚
- ②ハサミ
- ③スティック糊, 液体糊
- ④共通素材

共通素材の内容は本予備調査の結果を踏まえ、『コラージュ療法基本材料シート集』(今村ら, 2014(2); 今村ら, 2015-a; 今村ら, 2015-b; 二村ら, 2014(1))を参照して、インターネットにあるフリー素材(足成2017年7月15日取得; みふねたかし2017年7月15日取得; NASA2017年7月15日取得; すしばく2017年7月15日取得)から調査者が選び出した。それは、「自然, 季節」, 「植物」, 「建築物, 風景」, 「物体」, 「食べ物」, 「乗り物」, 「動物」, 「イラスト」, 「文字」, 「色画用紙」というカテゴリで設定した。

そして、それらを刺激ごとに分けてA4用紙に収まるようにレイアウトし、カラーコピーしたものを透明なファイルに綴じて冊子状にした。素材は全部で583点, A4用紙70枚となった。

また、本研究で提示した共通素材は人間の写真や子どもの写真, 家族を連想するようなユニットで写る生き物の写真を可能な限り除外した。先述したように、本予備調査において、子どもそのものを直接的に連想してしまうおそれのある素材は、協力者が持つ子どもイメージの表出を妨げる可能性があるためである。

#### (2) インタビュー時の使用道具

- ①作成してもらったコラージュ作品
- ②ICレコーダー
- ③記録用紙

### 第4項 手続き

調査協力を募る前に、高校の先生や生徒及びその保護者に向けて、本研究の説明と協力をお願いを記載した研究協力依頼書を配布した。その後、研究協力してもらえらる生徒とその保護者



に研究協力同意書を渡して承諾を求めた。そして、調査前には調査内容と同意書の確認を再度行い、終了時には制作してもらったコラージュ作品を回収して、1,000円分の図書カードを謝礼として渡した。なお、この研究は大学の倫理審査を合格している。

#### (1) 「子ども」をテーマとしたコラージュ制作の実施

コラージュの制作にあたり、予備調査Ⅱと同様の教示をして、制作を始めてもらった。

#### (2) インタビューの実施

制作後に、「それでは、作っていただいた作品を見てください。今から10個の質問をします」と教示して、「お話いただく内容を全て録音したいのですがよろしいでしょうか」と録音の承諾を得てから、予備調査Ⅱと同様の質問を行った。また、本予備調査と同様に、必要に応じて追加質問を行った。

### 第5項 分析方法

本研究は、子どもイメージを探索的に検討することを目的としてコラージュ作品とインタビューを行ったので、それぞれに適していると思われる次のような分析方法を行った。

#### (1) コラージュ作品に関する分析方法

制作者が表現した子どもイメージを理解するために、先行研究（今村，2006；西村，2015；杉浦，1994）で示されている形式分析と内容分析において、本研究に適応できるとと思われる次のような項目を抜粋して集計した。なお、その統計処理はIBM SPSS Statistics22を用いて、5%有意水準とした。

##### ①形式分析

形式分析については、まず、コラージュ全体の特徴に関する項目として「台紙方向」、「切片数」、「余白」、「はみ出し」、「主な色彩」を取り上げた。なお、評定方法は次のとおりに行った。「台紙方向」については、作品が完成した状態をその作品の方向と見なし、「切片数」については作品に貼られている素材の数を数えた。「余白」については、鋤柄（2013）を参考

にして、縦×横1 cm<sup>2</sup>の方眼用紙を画用紙の大きさである27 cm×38 cmのサイズに調整し、それに作品を転写して余白量を測定した。しかしながら、これはコンピュータ処理のような正確な測定方法で算出された数値ではないため、本研究においては参考程度に扱うことにした。「はみ出し」については、少しでも画用紙からはみ出しているものをはみ出した素材のある作品とした。「主な色彩」については、調査者の主観的な見地にならないようにするために、本予備調査の協力者とは異なる臨床心理学を学ぶ大学院生5名（調査者含む）に評定してもらった。

次に、素材の切り方に関する項目として「三角形」、「四角形」、「多角形」、「丸型」、「（対象物の輪郭に沿って切る）物の形」、「不定形」、「ちぎる」、「（対象に関係のない何らかの形に切る）創作」、「その他」を取り上げた。なお、評定においては、全ての切り方が少しでも見られた場合にそのような切り方がある作品と見なした。

そして、素材の貼り方に関する項目として「重ね貼り」、「逆さ貼り」、「横転貼り」、「（複数の切り抜きを関連づけて組み合わせる）結合」、「（色画用紙以外の素材を複数に分割して切つてばらばらに貼る）分裂」、「枠のある切り抜き」、「その他」を取り上げた。なお、評定方法は次のとおりに行った。「重ね貼り」、「横転貼り」、「結合」、「分裂」、「枠のある切り抜き」については、少しでもその貼り方が見られた場合にそのような貼り方がある作品と見なした。「逆さ貼り」については、提示した素材を明らかに反転して貼っている場合に、素材を逆さにする貼り方がある作品と見なした。

ただし、インタビューで協力者が語っているコラージュの制作方法も踏まえて評定するように留意した。

##### ②内容分析

先行研究（赤塚，2003；申，2015；杉浦，1994）を参考にして「種別」、「内容カテゴリー」、「具体的内容」に分類して集計した。



## (2) インタビューの分析方法

語られた子どもイメージの内容を捉えるために、木下 (2016) の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (以下、M-GTA) によるインタビューの分析を行った。木下 (2016) によると、M-GTAは、データを切片化しないため文脈が破壊されることなく、その文脈に反映されるその人の内的な動きなどを理解できる方法であると述べている。これは、コラージュ制作を通じて表出された子どもイメージをより具体的に捉えることができるので、本研究においては重要な意味を成すと思われる。

次のような分析手続きを行った。インタビューで得られた録音データを文字に起こして、それを言語データとして扱った。そして、本調査の分析テーマに関連する言語データの内容を見つけ出し、それを一つの具体例として抜き出して概念を生成した。このとき、具体例は他のデータからも説明できるものを選び、その具体例と対極的な位置にあるものを対極例として、類似的な位置にあるものを類似例として扱い、比較検討できるように分析ワークシートにまとめた。

このとき、「概念名」、「定義」、「具体例」、「理論的メモ」を記入項目として扱った。ここで、具体例が豊富に出てこないものは有効な概念ではないと判断して、棄却もしくは別の概念に包括することを検討した。こうして、解釈が恣意的にならないように生成された概念と他に生成された概念との関係を、それぞれの概念ごとに検討して複数の概念が関係するカテゴリーへ体系化し、そのカテゴリーの相互関係から分析結果をまとめた。

## 第IV章 結果

### 第1節 コラージュ作品に関する分析結果

子どもイメージをテーマとしたコラージュ作品を理解するために、形式分析と内容分析を行ったところ、次のような結果が得られた。

### 第1項 形式分析

本研究では、子どもイメージを表現するときどのような素材の扱い方をしているか検討することを目的として、コラージュ全体の特徴に関する項目、素材の切り方に関する項目、素材の貼り方に関する項目といった、形式的な特徴を把握できるような項目を設けて分析した。

その結果、20名全ての協力者が横向き「台紙方向」でコラージュを制作し、素材の使用枚数である「切片数」の平均は男女ともに16枚であり、作品における「余白」の平均は400.6 cm<sup>2</sup>で画用紙の39%を占め、素材が画用紙から「はみ出し」たものは7作品に見られ、評定者に「主な色彩」として最も選ばれたものは青色(35%)の7作品であった。このとき、男女による出現頻度の差や使用頻度の差をみるためにそれぞれ検定にかけたが、「切片数」 $[t = 1.80, df = 18, n.s.]$ 、「余白」 $[t = 0.34, df = 18, n.s.]$ 、「はみ出し」[Fisherの直接確率計算法、両側検定、 $p = 0.356$ ]、「主な色彩」[Fisherの直接確率計算法、両側検定、 $p = 0.64$ ]の全ての項目において有意差また偏りは認められなかった。

また、最も多く見られた切り方は「四角形」(20名, 100%)で、次いで「物の形」(15名, 75%)、「丸型」(9名, 45%)となった。このとき、男女による素材の切り方の差をみるためにFisherの直接確率計算法(両側検定)を行ったが、「三角形」 $[p = 1.00]$ 、「多角形」 $[p = 0.54]$ 、「丸型」 $[p = 0.67]$ 、「物の形」 $[p = 0.11]$ 、「不定形」 $[p = 1.00]$ 、「創作」 $[p = 1.00]$ の全ての項目において偏りが認められなかった。

そして、最も多く見られた貼り方は「横転貼り」(18名, 90%)で、次いで「重ね貼り」(16名, 80%)であった。しかし、特徴的な切り方であると思われた「結合」、「分裂」、「枠のある切り抜き」も1～2作品で出現した。このとき、男女による素材の貼り方の差をみるためにFisherの直接確率計算法(両側検定)を行ったが、「重ね貼り」 $[p = 0.26]$ 、「逆さ貼り」 $[p = 0.50]$ 、「横転貼り」 $[p = 0.15]$ 、「結合」 $[p =$

1.00], 「分裂」 [ $p = 1.00$ ], 「枠のある切り抜き」 [ $p = 0.15$ ] の全ての項目において偏りが認められなかった。

## 第2項 内容分析

統制した素材の出現について把握するため、使用された素材の数量を集計した。なお、「色画用紙」については切片数を数えたが、その他の種別は出現の数量で数えた。その結果、「自然、季節」は14枚(4.3%), 「植物」は49枚(15.1%), 「建築物、風景」は6枚(1.8%), 「物体」は59枚(18.2%), 「食べ物」は9枚(2.8%), 「乗り物」は2枚(0.6%), 「動物」は42枚(13%), 「イラスト」は100枚(30.9%), 「文字」は9枚(2.8%), 「色画用紙」は34枚(10.5%)の合計324枚の素材を使用していたことが分かった(表1)。

また、使用された素材の種別を順位づけしたところ、次のような順になった。なお、各種別において割合を多く占めている内容カテゴリーを括弧内に示した。1位が「イラスト(マーク28枚, 表情21枚, 感情の様子23枚)」, 2位が「物体(おもちゃ20枚)」, 3位が「植物(花42枚)」, 4位が「動物(食肉目13枚, 昆虫12枚)」, 5位が「色画用紙(カナリヤ色15枚)」, 6位が「自然・季節(天気・太陽と月8枚)」, 7位が「食べ物(お菓子5枚)」と「文字(平仮名5枚)」, 8位が「建築物・風景(施設の内部2枚)」, 9位が「乗り物」のとなった(表2)。このとき、最も使用頻度が高かった「イラスト」の男女による使用頻度の差をみるために検定にかけたところ、偏りが認められないことが分かった[Fisherの直接確率計算法, 両側検定,  $p = 0.67$ ]。

さらに、使用された素材の具体的内容の順位づけをしたところ、1位が「花」(42枚, 13%)であり、2位が「カナリヤ色」(15枚, 4.6%)であり、3位が「足跡マーク」(9枚, 2.8%)であり、4位が「目」(8枚, 2.5%)であり、5位が「淡黄色」(6枚, 1.9%)であり、6位が「空」, 「絵の具」, 「クワガタ」, 「犬」, 「嬉しい顔」(5枚, 1.5%)であり、11位が「レゴブロック」,

「サッカーボール」, 「観覧車」, 「ぴこーん」, 「矢印マーク」, 「うす桃色」, 「水色」(4枚, 1.2%)の順となった(表3)。このとき、最も使用頻度が高かった「花」の男女による使用頻度の差をみるために検定にかけたところ、偏りが認められないことが分かった[Fisherの直接確率計算法, 両側検定,  $p = 0.67$ ]。

## 第2節 インタビューの分析結果

語られた子どもイメージの内容をM-GTAを用いて分析したところ、次のような結果が得られたので、それを結果図に示した(図1)。なお、本文では【 】はカテゴリー、[ ]は概念を表すことにした。

コラージュ制作とインタビューを通じて子どもイメージが表出された。それは、子どもは【未成熟】の状態であり、そのような状態であるとき【子ども独自の世界体験】・[活動性の高さ]・[好奇心]・[明るく元気な存在]といった子どもの在り方が浮かび、【親から受ける影響】というような外界から働きかけがあって、子どもが【成長】していくというものであった。

【未成熟】は、[未成熟さ]・[感情の未分化]・[考えの浅さ]というような、子どもの成長しきれていない様子が示された。[未成熟さ]では、「大人って自分だと、花がもう咲いたイメージがあるんですよ。でも、子どもだとまだ蕾のまんまで、まだ咲ききってないみたいなイメージだったんで、」(No.4)や、「この蕾、まあ、子どもはまだまだ大人になれない蕾のままだなあとあって、」(No.14)など、子どもは成長の萌しを感じる存在であることが表された。また、類似例として、「(カブトムシを)捕り行ったりとか、みんなで。とか、ありましたね。こっそり。誰にもばれないように、みんなで行って、で、怒られて、みたいな。」(No.4)や、「子どもの頃刺されて、めっちゃ痛い目見てるんで、蜂の巣叩いて。3ヶ所くらい一気にやられたんですよ。」(No.12)という、子どもは本能の赴くままに行動してしまうことも表された。[感情の未分化]では、コラージュの表

表1 使用された素材の種別、内容カテゴリー、具体的内容とその割合

種別	内容カテゴリー		具体的内容		
名称	数 (%)	名称	数 (%)	名称	数 (%)
自然	11 (3.4)	天気・太陽と月	8 (72.7)	雨	1 (9.1)
				空	5 (45.5)
		空と太陽	1 (9.1)		
		月	1 (9.1)		
		宇宙	3 (27.3)	地球	3 (27.3)
季節	3 (0.9)	春	1 (33.3)	桜と菜の花	1 (33.3)
		夏	1 (33.3)	花火大会	1 (33.3)
		冬	1 (33.3)	クリスマス	1 (33.3)
植物 (花/木/葉)	49 (15.1)	種子植物・裸子植物・被子植物, 単子葉類と双子葉類, 合弁花と離弁花		赤色の花	6 (12.2)
				桃色の花	7 (14.3)
				紫の花	4 (8.2)
				青色の花	6 (12.2)
				緑色の葉がある木	3 (6.1)
				緑色の葉	3 (6.1)
				緑色の食虫植物	1 (2)
				黄色の花	10 (20.4)
				黒色の花	1 (2)
				白色の花	8 (16.3)
				建築物	4 (1.2)
施設の外部	2 (50)	タイル	1 (25)		
城の外壁	1 (25)				
		施設の内部	1 (25)	螺旋階段	1 (25)
風景	2 (0.6)	美術	1 (50)	中国の龍	1 (50)
		自然物	1 (50)	巨大な岩	1 (50)
物体	59 (18.2)	医療用品	1 (1.7)	体温計と診断書	1 (1.7)
		おもちゃ	20 (33.9)	おはじき	2 (3.4)
				クマのぬいぐるみ	3 (5.1)
				サルのぬいぐるみ	3 (5.1)
				しゃぼん玉	3 (5.1)
				パペット人形	3 (5.1)
				ミニカー	2 (3.4)
				レゴブロック	4 (6.8)
				楽器	3 (5.1)
				ピアノ	1 (1.7)
				マイク	1 (1.7)
		公共の場にある道具	2 (3.4)	信号機	1 (1.7)
				望遠鏡	1 (1.7)
		雑貨	6 (10.2)	仮面	1 (1.7)
				キーホルダー	1 (1.7)
				宝箱	1 (1.7)
				ハートの箱	1 (1.7)
				プレゼント	2 (3.4)
		スポーツ用品	5 (8.5)	サッカーボール	4 (6.8)
				バドミントンの羽	1 (1.7)
		日用品	4 (6.8)	タオル	1 (1.7)
電球	1 (1.7)				
フォークとナイフ	1 (1.7)				
目覚まし時計	1 (1.7)				
筆記用具	9 (15.3)	色鉛筆	3 (5.1)		
		絵の具	5 (8.5)		
		筆	1 (1.7)		

		本	2 (3.4)	外国語書籍	1 (1.7)
				マンガ本	1 (1.7)
		遊具	7 (11.9)	観覧車	4 (6.8)
				ブランコ	3 (5.1)
食べ物	9 (2.8)	お菓子	5 (55.6)	グミ	1 (11.1)
				ケーキ	2 (22.2)
				マカロン	2 (22.2)
		中華料理	1 (11.1)	からあげ	1 (11.1)
		洋食料理	1 (11.1)	ハンバーグ	1 (11.1)
		和食料理	2 (22.2)	盛られた白米と卵	1 (11.1)
				残された白米	1 (11.1)
乗り物	2 (0.6)			電車	1 (50)
				飛行機	1 (50)
動物	42 (13)	海獣類	4 (9.5)	アザラシ	1 (2.4)
				イルカ	1 (2.4)
				シロクマ	2 (4.8)
		魚類	1 (2.4)	エイ	1 (2.4)
		齧歯類・双前歯目	7 (16.7)	ウサギ	2 (4.8)
				コアラ	1 (2.4)
				ハムスター	1 (2.4)
				モルモット	2 (4.8)
				リス	1 (2.4)
		昆虫	12 (28.6)	クワガタ	5 (11.9)
				毛虫	1 (2.4)
				セミ	2 (4.8)
				チョウ	3 (7.1)
				トンボ	1 (2.4)
		食肉目	13 (31)	犬	5 (11.9)
				トラ	3 (7.1)
				猫	2 (4.8)
				猫の目	1 (2.4)
				ライオン	2 (4.8)
		鳥類	4 (9.5)	インコ	1 (2.4)
				フクロウ	3 (7.1)
		両生類	1 (2.4)	カエル	1 (2.4)
イラスト	100 (30.9)	顔のパーツ	9 (9)	目	8 (8)
				口	1 (1)
		表情	21 (21)	嬉しい顔	5 (5)
				怒る顔	2 (2)
				驚きの顔	1 (1)
				悲しい顔	3 (3)
				困る顔	1 (1)
				微妙な顔	3 (3)
				普通の顔	3 (3)
				ほっこりな顔	3 (3)
		感情の様子	23 (23)	あっ	2 (2)
				あせあせ	1 (1)
				いらいら	3 (3)
				きらきら	2 (2)
				ぐるぐる	2 (2)
				どんより	1 (1)
				ぱぱんっ	3 (3)
				ぴこーん	4 (4)
				びゅー	1 (1)
				ぼんっ	2 (2)
				わはは	2 (2)

	記号	16 (16)	シャープ	2 (2)		
			ト音記号	3 (3)		
			フラット	2 (2)		
			4分休符	3 (3)		
			8分音符	3 (3)		
			二連8分音符	3 (3)		
			じゃんけん	3 (3)	グー	1 (1)
					チョキ	1 (1)
					パー	1 (1)
			マーク	28 (28)	足跡マーク	9 (9)
傷マーク	1 (1)					
天気マーク-太陽	2 (2)					
天気マーク-月	1 (1)					
天気マーク-雲	1 (1)					
はてなマーク	3 (3)					
ハートマーク	3 (3)					
びっくりマーク	3 (3)					
雫マーク	1 (1)					
矢印マーク	4 (4)					
文字	9 (2.8)	平仮名	5 (55.6)	き	1 (11.1)	
				す	1 (11.1)	
				な	1 (11.1)	
				の	1 (11.1)	
				も	1 (11.1)	
		英字	4 (44.4)	E	1 (11.1)	
				I	1 (11.1)	
				K	1 (11.1)	
				L	1 (11.1)	
色画用紙	34 (10.5)			うす桃色	4 (11.8)	
				淡黄色	6 (17.6)	
				カナリヤ色	15 (47.1)	
				水色	4 (11.8)	
				藤色	3 (8.8)	
				暗灰色	2 (5.9)	

表2 使用された素材の種類の順位

順位	使用数	(%)	種別
1位	100	(30.9)	イラスト (マーク28枚, 感情の様子23枚, 表情21枚)
2位	59	(18.2)	物体 (おもちゃ20枚)
3位	49	(15.1)	植物 (花42枚)
4位	42	(13)	動物 (食肉目13枚, 昆虫12枚)
5位	34	(10.5)	色画用紙 (カナリヤ色15枚)
6位	14	(4.3)	自然・季節 (天気・太陽と月8枚)
7位	9	(2.8)	食べ物, 文字 (お菓子5枚)
8位	6	(1.8)	建築物・風景 (施設の内部2枚)
9位	2	(0.6)	乗り物



表3 使用された具体的内容の順位

順位	使用数	(%)	種類	(カテゴリー)
1位	42	(13)	花	(植物)
2位	15	(4.6)	カナリヤ色	(色画用紙)
3位	9	(2.8)	足跡マーク	(イラスト—マーク)
4位	8	(2.5)	目	(イラスト—顔のパーツ)
5位	6	(1.9)	淡黄色	(色画用紙)
6位	5	(1.5)	空	(自然—天気)
6位	5	(1.5)	絵の具	(物体—筆記用具)
6位	5	(1.5)	クワガタ	(動物—昆虫)
6位	5	(1.5)	犬	(動物—食肉目)
6位	5	(1.5)	嬉しい顔	(イラスト—表情)
11位	4	(1.2)	レゴブロック	(物体—おもちゃ)
11位	4	(1.2)	サッカーボール	(物体—スポーツ用品)
11位	4	(1.2)	観覧車	(物体—遊具)
11位	4	(1.2)	ぴこーん	(イラスト—感情の様子)
11位	4	(1.2)	矢印マーク	(イラスト—マーク)
11位	4	(1.2)	うす桃色	(色画用紙)
11位	4	(1.2)	水色	(色画用紙)

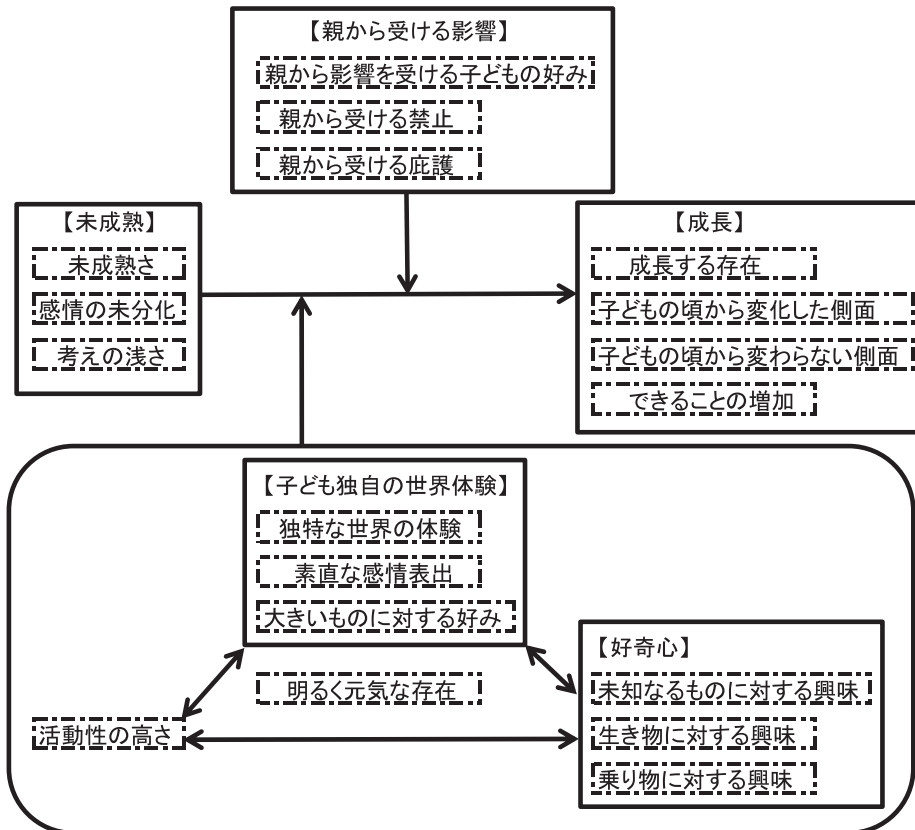


図1 コラージュ制作を通じて表出された子どもイメージの結果図

現としてビックリした顔や笑顔のイラストなどをたくさん貼り付けていた人が、「表情とか、感情とか、成長だと思いました。」(No.7)と述べたことや、「子どもころは、これがどういう感情だったか分かんないから」(No.14)、「自分の想像したのが幼児とか、そういう保育園生時代のときで、なんていうか、かなりこうまっさらな状態で、そこからこう…興味あるものが好きで、なんか気持ち悪いもの見たら嫌いっていう感情が、またそこからこう別の方に派生っていうか、そんな感じで生まれてる、と考えました」(No.17)など、子どもの未分化な感情が分化していく様子が表された。[考えの浅さ]では、「ちっちゃいときからあんまりいろいろ考えたことがなくて、」(No.3)や、地球が貼られ、子どものイメージから一番遠いと語った人がその説明で、宇宙に憧れるけれど、「自分が、なんだろう、どこに住んでるんだ」(No.15)と述べたことや、「ちっちゃい頃って何も考えてなかったなああって、好きなものを並べるだけだったりとか」(No.13)など、子どもは限られた範囲しか考えていないことが表された。

【子ども独自の世界体験】では、[独特な世界の体験]・[素直な感情表出]・[大きいものに対する好み]といった、子どもは大人と異なる外界体験をしている様子が示された。[独特な世界の体験]では、「…小さいときって小さいから、いろいろ、葉っぱが落ちてきたりするじゃないですか。それでよく、よくじゃないけどまあ、頭にあったのを結構覚えてて、なんか降ってたなあ、みたいな感じで、(色画用紙を)切りました。」(No.8)や、「普段は見ないけどちっちゃい子といると、『ここに花咲いてるよ』とか言われて、あっ、咲いてるな、みたいな、感じですよ。」(No.9)など、子どもは大人とは異なる視点で外界を体験していることが表された。[素直な感情表出]では、「幼稚園生は…大人よりももっと感情を表に出したりとか。…こっ、えー、嫌いなのは嫌いと言ったりとかしていたので」(No.18)や、「子どもはやっぱり、自分を取りつく(ろ)ったりあんまりしな

いと思うので、正直に表情豊かな感じが、しますね。」(No.20)など、子どもは抱いた感情を素直に表現することが表された。[大きいものに対する好み]では、「(シロクマは)大きくて、迫力があって、ここに合うかなって思ったんで置きました。」(No.9)や、「(ライオンやトラは)…おっきくて、かっこよくて、強いところ…に、憧れてました。」(No.13)など、子どもは自分より大きいものに対して憧れや興味を抱くことが表された。

【活動性の高さ】では、「とりあえず、『外で遊ぼう』って言って、『今日は何するー?』って。それで、『サッカーだ』、『釣りだ』、『虫捕りだ』って感じでしたね。」(No.2)や、「自分は小さい頃、あの一、サッカーとか、好きでやってて。(中略)で、そのイメージの中で、子どもたちって、自分の中のイメージは、えっと一、いろんなスポーツとか活発にして、」(No.4)、「昔はもう、リレーとか鬼ごっこばかりやってました。」(No.5)など、子どもは外で遊ぶ体験が多いことが表された。

【好奇心】では、[未知なるものに対する興味]・[生き物に対する興味]・[乗り物に対する興味]といった、子どもが興味や関心を向ける対象が示された。[未知なるものに対する興味]では、「足跡は何だろうな…、なんか、こう、なんていうんだろ、いなくてもわくわくしてこう、探したりっていうのじゃないけど、足跡だけじゃなくて、こう、あるじゃないですか。いたんだらうな、みたいな、そういうので結構、そういうところを探し回ってたから。」(No.8)や、「日本の(城のような)ものは結構身近にあるんですけど、こういう西洋とか、そういうのはあんまりないので、行く機会がないので、あったらいいかなあっていう感じです。」(No.19)など、子どもは体験したことないものに対する興味を抱くことが表された。[生き物に対する興味]では、「犬は本当に好きなんで。(中略)動物系、結構好きなんで、犬とか猫とか好きなんで、貼りました。(中略)結構ちっちゃい頃、こういう爬虫類系も好きだったん

で。動物全般、結構好きなんで、で、ワニ、かっこいいなあって。(中略) 虫もねー、好きなんすよ。生き物系…。虫、ちっちゃい頃から捕ったり…。」(No.2) や、「小学生はたぶん、犬が好きの人と猫が好きの人と、あと結構ウサギとかも人気があったなあとって、それを入れて、あとイルカも、絶対水族館行ったら人気だっというので入れて。(中略) で、クワガタとかチョウチョとかも、女の子も男の子も人気なもので。」(No.15) など、子どもはさまざまな動物や虫に対して興味を抱くことが表された。[乗り物に対する興味] では、「自分もそうだったんですけど、プラレールとかあると喜ぶじゃないですか。だから、そういう動くものが好きなのかなって思って、貼ってみました。」(No.18) や、「電車は…まあ、女子はどうか分からないですけど、男子だったら、『やったー、電車だけ！かっこいいぜ！』って単純思考で喜ぶんじゃないかなと思ったので。」(No.18) など、動いている乗り物に対する興味が表された。

[明るく元気な存在] では、「子どもたちには元気にいてほしいし、明るくいてほしいと思ったので。」(No.4) や、「(ヒマワリは) 太陽を思い浮かべるっていう花なので、元気な感じを出したくて。」(No.10)、「極力、暗くならないように明るい、明るい色になるように。で、まず、空から選んで。で、全体を明るくしようって。〈暗くならないようにというの？〉なんか、子どもが、極力、明るくいてほしいから。なんか、常に笑ってほしいみたいなの。」(No.11) など、子どもは明るくて元気が感じられるポジティブな存在であることが表された。しかし、その対極例として、「結構戦闘機みたいな画像があって、どうしようかなって思ったんですよ、一回。(なぜですか?) なんか、そういう戦争とかって、結構子どもが犠牲になってるから、そういうのを基調にしてやろうかなって思ったんですけど、それだとちょっと、…気持ち悪…暗くなっちゃうの。」(No.4) という、素材をネガティブに捉えてしまうと、子どもが過酷な状況を体験する連想が表された。

【親から受ける影響】は、[親から影響を受ける子どもの好み]・[親から受ける禁止]・[親から受ける庇護]といった、子どもは親からの影響を大きく受けていることが示された。[親から影響を受ける子どもの好み]では、「私自身の目標が『毎日笑顔で』っていう目標を、中学の2年生ぐらいから決めて。で、お母さんがヒマワリ好きで…。そうなりたいなあって思って。できるだけ笑顔でいたって。」(No.10) や、「お母さんヒマワリ大好きで、自分のメールアドレスとかにもヒマワリって使っちゃうくらい好きなんで、たぶんそれが原因で、僕も使っちゃったのかなあとと思いますね。」(No.12) など、子どもは親の好みに影響を受けていることが表された。また、類似例として、「昔からなんか、んん…弟の方がアイデアがあって、創造的なんです。なんか、それと比べられるのが多くて。」(No.15) といった、子どもは大人から受ける評価を気にすることも表された。[親から受ける禁止]では、「スズランとかも結構好きだったんですけど、スズランも『毒あるから触っちゃダメよ』って言われて。」(No.1) や、「(ペットショップに) 行くぐらい、もうほんとに(犬が) 好きなんすよ。飼いたいんすよねー。親には『あんたが一番手かかるからダメだ』って。」(No.2) など、子どもの頃に親から禁止されていること、または、子どもの頃から現在に至るまで親から禁止されていることが表された。また、類似例として、「テーブルマナーは、えっと、小さい頃とか、親から言われることが多いと思うので。で、マナーを表してるかなあと。」(No.16) といった、子どもは親から躾けられることも表された。[親から受ける庇護]では、「(コラージュの制作にあたって) 一番手がかりにしたのは、えっと…電車とか乗ってるときに、お母さんが子どもをなんか、世話してる様子とか。」(No.11) や、「家族に連れられて、仲良く(遊びに) 行ってたなあみたいな。」(No.14) など、子どもは親に守られる存在であることが表された。

【成長】は、[成長する存在]・[子どもの頃か

ら変化した側面]・[子どもの頃から変わらない側面]・[できることの増加]といった、子どもがこれから成長していく様子が示された。[成長する存在]では、「…子どもって思っ、一番、一番考えたのが、どんどん成長してくことだから。何十年も。」(No.6)や、「真ん中に階段の、画像を置いて、えっと、子どもは一つ一つ階段を登って成長して行くのかなあと思いました。」(No.16)など、子どもは徐々に成長していく存在であることが表された。[子どもの頃から変化した側面]では、「昔は人形好きだったけど、今は別にそうでもないし、集めるほどでもないってなるじゃないですか。そういうへんっ変化？ちっちゃい頃と今の変化みたいな。」(No.6)や、「…昔、小学生の頃とか、は、あ、全然興味なかったものも、今は結構、興味があるなあとかと思う写真が結構ありましたね。」(No.15)など、子どもの頃と現在では変化している部分があることが表された。しかし、一方では、[子どもの頃から変わらない側面]という、「…ちっちゃい頃から、ホラー映画とか苦手なんですけど、なんか知らないけど、怖いものとか、なんか結構好きで、」(No.1)や、「…動物がちっちゃい頃から好きだったんで、動物園がとにかくすごい好きで。」(No.13)など、子どもの頃から現在に至るまで変わらない部分もあることが表された。[できることの増加]では、「小学校3年生くらいになってくると、なんか、(中略)気持ちを伝えられる、(中略)ちゃんと友達と会話できるみたいな、そんなイメージがあって、」(No.4)や、「何も知らない状態からだんだん知っていくみたいなイメージ」(No.7)など、子どもは成長するとともに能力が向上していくことが表された。また、類似例として、「…ジャンケンが子どもがするかなって。〈どういった子どもがよくすると？〉…プリンを取り合ったりとか。」(No.20)と、一つのプリンをジャンケンでだれが食べるか決めるということから、子どもは成長していく中で問題を解決できるようになることも表された。

このように、コラージュ制作を媒介にしてイ

ンタビューを行ったところ、通常は成人と比べて言語化が難しいと考えられる高校生においても子どもイメージが豊かに表出された。

## 第V章 考察

### 第1節 コラージュ作品に関する考察

#### 第1項 形式分析

本研究では、子どもイメージを表現するときどのような素材の扱い方をしているか検討することを目的として、コラージュ全体の特徴に関する項目、素材の切り方に関する項目、素材の貼り方に関する項目といった、形式的な特徴を把握できるような項目を設けて分析した。その結果と、先述した先行研究(西村, 2015; 杉浦, 1994; 滝口ら, 1999)の結果と比較すると、関心の広がりやイメージの出力などに関係すると思われる「切片数」、精神活動の中での表出力や表現力などに関係すると思われる「余白」、自我の統合性などに関係すると思われる「はみ出し」、内的表現力などに関係すると思われる「重ね貼り」、表現力や美意識などに関係すると思われる「主な切り方」それぞれに性差が見られなかった。したがって、思春期男女は、子どもイメージという課題のもとでコラージュ制作をすると、男女差はあまり現れず、似たような表現をしていたことがわかる。

また、「主な色彩」についても杉浦(1994)の結果とは異なる青色が多く見られた。色の象徴論は多義的であるが、浜畑(1989)は、青色の持つ象徴的な意味内容を、無力衝動、休息と停止、服従と義務感、従順を表すと述べている。この見解に従うならば、子どもイメージをテーマとしたコラージュ作品に青色が「主な色彩」として選ばれたのは、生まれてきた子どもが親の下で育っていく様子を表しているように捉えることもできるかもしれない。

#### 第2項 内容分析

本研究では、子どもイメージを表現するとき使用される素材を検討することを目的とし

て、内容的特徴を把握できるように分析した。

まず、「イラスト」の使用が多く、特に喜怒哀楽のような表情や感情表現の擬態語などが多かったことから、子どもイメージを具現化するときは感情表現が重視されたと思われる。なお、この結果は、総務省（2017）の調査結果を踏まえて検討する必要がある。この調査によると、2017年のスマートフォンの普及率は75.1%となっており、2000年の普及率と比較すると急激に増加していることが分かる。また、総務省（2015）の最近約1年以内に利用した経験のあるSNSを尋ねた調査では、LINE（37.5%）、Facebook（35.3%）、Twitter（31.0%）の順で利用されており、SNSの種類に関わらず利用される機会があることが分かる。このような機器の普及率が全体的に進んでいることや、SNSの利用率が一定数以上あるということから、高校生もSNSに関わる機会がごく自然な状況になっているといえる。そのため、高校生が他者との交流時に心情を伝える際、顔文字やスタンプといったイラストで表現することが日常的と推測できるので、本研究においてもそれらが反映されたと考えられる。

次に、先行研究（西村、2015；杉浦、1994；滝口ら、1999）では、テーマが課されていないコラージュ作品では男女それぞれが各々の興味の対象を貼る傾向にあったが、本研究結果では男女ともに「おもちゃ」の素材の使用が多かった。これは、制作者が子どもの視点に立って興味ある対象を貼っているからだと思われる。制作者は作品に用いた素材の説明において、制作者の幼少時代の体験を語っていたことを踏まえると、制作者は子ども時代の自分が当時感じていたことや、今の自分が子ども時代を振り返って感じていることを表しているように考えられる。

また、「花」が多く使用されて、インタビューでは、子どもの成長の可能性を語っていたことから、成長していく子どもイメージの反映と考えられる。

このような考察に加えて、素材が示すより具体的な意味を理解する必要があると思われるた

め、以下の方法を用いてその意味を検討する。

#### (1) ロールシャッハ・テストとの比較

コラージュ作品を理解する際、そこに使われている素材をロールシャッハ・テストの解釈に倣って作品を捉えることが先行研究（今村、2006；西村、2015；杉浦、1994）で試みられている。そこで、本研究においても、使用された素材の具体的内容に従ってその意味を考えてみる。

本研究で使用された具体的内容の順位を、片口（2015）によるロールシャッハ・テストで用いられる反応内容と照らし合わせてみた。その結果、「花」は花反応Plf、「カナリヤ色」・「うす桃色」・「水色」は色彩反応C、「足跡マーク」は非現実的動物部分反応（Ad）、「目」・「嬉しい顔」は非現実的人間部分反応（Hd）、「空」は自然反応Na、「絵の具」・「レゴブロック」・「サッカーボール」は物体反応Obj、「クワガタ」・「犬」は動物反応A、「びこーん」・「矢印マーク」は抽象反応Abst、「観覧車」は建物反応Archに置き換えることができるだろう。しかしながら、置き換えた反応内容のうち（H）とA以外は一義的な解釈を与えられるほどの実証的な裏付けがないため、言及することができない。そこで、可能な範囲で検討する。

まず、非現実的人間反応（H）は他人に対する関心や感受性を反映するが、現実的な対人関係ではなく、空想的な世界に逃避する傾向を示すという。しかし、児童における（H）の出現は、子どもらしい空想の所産とみるべきであるとも述べている。本研究では、素材から人間また人間類似のカテゴリーを除外しているが、「イラスト」の中に、（Hd）に相当すると思われる「目」や「嬉しい顔」などの絵文字類が含まれていた。

また、動物反応Aは紋切り型の指標として扱われ、不安や抑うつ気分によってこの割合が増大するので、成人に多く見られる場合は現実回避的で未成熟などの傾向として捉えられるという。言い換えれば、Aの示す状態は子どもらしい空想の世界を反映すると述べている。本研究では、Aまた（Ad）に相当すると思われる「足



跡マーク]、「クワガタ」、「犬」などの動物類を含めた。

よって、このような素材が子どもイメージを表現するときに使用されたということは、制作者の子どもらしい部分が動き、その結果が、コラージュ作品に表れたと考えることができるだろう。

## (2) 具体的内容の使用頻度上位にある素材とインタビューとの関連

コラージュ制作後に行ったインタビューでは、選んだ素材に対する想いを語った者が多かった。そこで、先述した種別の使用頻度上位3位までの素材（イラスト：マーク・感情・表情、物体：おもちゃ、植物：花）と、インタビューで語られた素材の意味を検討したところ、どの素材についても、子どもに対して抱く印象や、制作者の子ども時代の実体験、その体験時に抱いていた感情などの制作者の心の動きが表れていた。したがって、子どもイメージを表現するときに使用される素材は、制作者の子ども時代の記憶や子どもへの思いが影響を与えていると考えられる。

## 第2節 インタビューの考察

本研究では、高校生がどのような子どもイメージを抱いているかを探索的に検討することを目的として、M-GTAによって導かれた結果を考察する。

### 第1項 未成熟

まず、子どもの〔未熟さ〕や〔感情の未分化〕、〔考えの浅さ〕というような、子どもが成長しきれていない様子また子どもの成長の可能性を示す【未成熟】な状態が表された。

〔未熟さ〕については、「大人って自分だと、花がもう咲いたイメージがあるんですよ。でも、子どもだとまだ蕾のまま、まだ咲ききっていないみたいなイメージだったんで、」(No.4) や、「この蕾、まあ、子どもはまだまだ大人になれない蕾のままだなあと思って、」(No.14) など、子どもと大人とを比較して、そ

の未成熟的な状態について語られた。これは、大人と比べて、子どもが成長していくときの変化が強く感じられる存在であるという側面も示していると考えられる。また、類似例において、「子どもの頃刺されて、めっちゃ痛い目見てるんで、蜂の巣叩いて。3ヶ所くらい一気にやられたんですよ。」(No.12) というような、子どもは見通しが立てられないことを語っていた。子どもは未成熟であるので行動を優先させてしまうイメージがあることを示している。

また、〔感情の未分化〕については、「表情とか、感情とか、成長だと思いました。」(No.7) や、「子どもころは、これがどういう感情だったか分かんないから」(No.14)、「自分の想像したのが幼児とか、そういう保育園生時代のときで、なんていうか、かなりこうまっさらな状態で、そこからこう…興味あるものが好きで、なんか気持ち悪いもの見たら嫌いっていう感情が、またそこからこう別の方に派生っていうか、そんな感じで生まれてる、と考えました」(No.17) など、子どもの感情は成長と共に分化していくが、子どもの頃の未分化さが印象的であるようなことを語っていた。子どもの未分化さと成長の可能性の意味を捉えて表現しているように感じられる。

また、〔考えの浅さ〕については、「ちっちゃいときからあんまりいろいろ考えたことがなくて、」(No.3) や、「自分が、なんだから、どこに住んでるんだ」(No.15)、「ちっちゃい頃って何も考えてなかったなあって、好きなものを並べるだけだったりとか」(No.13) など、子どもはあまり物事を深く考えず、限られた範囲でしか考えていないことが語られた。これは、子どもが未成熟であるために、思考力の限界を感じているように思われる。

このように、子どもは【未成熟】で、ときに行動優先になるが、成長の可能性を感じられる存在であるといえるだろう。

## 第2項 子ども独自の世界体験，活動性の高さ，好奇心，明るく元気な存在

次に，子どもが【未成熟】な状態から成熟に向かっていくときに，【子ども独自の世界体験】，〔活動性の高さ〕，【好奇心】，〔明るく元気な存在〕というような，子どもの在り方が示された。

### (1) 子ども独自の世界体験

まず，子どもは〔独特な世界の体験〕をしつつ，その体験感覚などを〔素直な感情表出〕によって他者に伝えて，また，子どもは〔大きいものに対する好み〕があるような様子を示す【子ども独自の世界体験】が表された。

コラージュ表現を媒体にしたからこそ，具体的に子ども独自の世界体験について語られることになったように思われる。〔独特な世界体験〕については，「…小さいときって小さいから，いろいろ，葉っぱが落ちてきたりするじゃないですか。それでよく，よくじゃないけどまあ，頭にあったのを結構覚えてて，なんか降ってたなあ，みたいな感じで，（色画用紙を）切りました。」(No.8)と，色画用紙を切って貼り付けることを通して，小さい子供の頭に降り注ぐ葉への思いがよみがえっていて，具体的に語られたと思われる。「普段は見ないけどちっちゃい子といると，『ここに花咲いてるよ』とか言われて，あっ，咲いてるな，みたいな，感じですよ。」(No.9)なども，同様だろう。

確かに，子どもは大人とは異なる視点で外界を捉えて体験している。大人からすると日常的な場面であっても，子どもにとっては新奇性の高い場面になるためであると思われる。これは【好奇心】にもつながっていく。

また，〔素直な感情表出〕については，「幼稚園生は…大人よりももっと感情を表に出したりとか。…こっ，えー，嫌いなものは嫌いと素直に言ったりとかしていたので，貼りました。」(No.18)や，「子どもはやっぱり，自分を取りつくったりあんまりしないと思うので，正直に表情豊かな感じが，しますね。」(No.20)など，未成熟さにもつながっていくけれども，やは

り，子どもは抱いた感情を素直に表現するなかで，世界を十分に体験し，少しずつ社会性も身につけていくのだろう。

また，「(シロクマは)大きくて，迫力があつた」(No.9)とか，「(ライオンやトラは)…おっきくて，かっこよくて，強いところ…に，憧れてました。」(No.13)のように，〔大きいものに対する好み〕なども，子どもらしい感性が語られていた。子どもは自分より大きいものに対して憧れや興味を抱き，ときに同一化しながら成長していくものである。

### (2) 活動性の高さ

子どもは大人とは異なる世界体験をしているが，その〔活動性の高さ〕も成長にとって大切な要因である。「とりあえず，『外で遊ぼう』って言って，なん，『今日は何するー?』って。それで，『サッカーだ』，『釣りだ』，『虫捕りだ』って感じでしたね。」(No.2)や，「自分は小さい頃，あの一，サッカーとか，好きでやってて。(中略)で，そのイメージの中で，子どもたちって，自分の中のイメージは，えっと一，いろんなスポーツとか活発にして，」(No.4)，「昔はもう，リレーとか鬼ごっこばかりやりました。」(No.5)など，外で遊ぶ体験の多さが語られた。子どもは活動意欲が高く，体を動かしながら，世界を体験し，自分を体験している。

### (3) 好奇心

子どもは〔未知なるものに対する興味〕を持ち，〔生き物に対する興味〕を抱いて〔乗り物に対する興味〕を示す【好奇心】が表された。

「足跡は何だろうな…っすー，なんか，こう，なんていうんだろ，いなくてもわくわくしてこう，探したりっていうのじゃないけど，足跡だけじゃなくて，こう，あるじゃないですか。いたんだろうな，みたいな，そういうので結構，そういうところを探し回ってたから。」(No.8)で示されるような〔未知なるものに対する興味〕は，子どもの大切な特徴である。

また，身の回りの生き物との触れ合いも，子どもの生活にはかかせないものである。〔生き

物に対する興味]については、「犬は本当に好きなんです。(中略)動物系、結構好きなんです、犬とか猫とか好きなんです、貼りました。(中略)結構ちっちゃい頃、こういう爬虫類系も好きだったんで。動物全般、結構好きなんです、で、ワニ、かっこいいなあって。(中略)虫もねー、好きなんですよ。生き物系…。虫、ちっちゃい頃から捕ったり…。」(No.2)や、「小学生はたぶん、犬が好きなお人と猫が好きなお人と、あと結構ウサギとかも人気があったなあとって、それを入れて、あとイルカも、絶対水族館行ったら人気だっというので入れて。(中略)で、クワガタとかチョウチョとかも、女の子も男の子も人気なもので。」(No.15)など、子どもはさまざまな動物や虫に対して興味を抱くことが語られた。これは、人間以外の生き物が目新しく不思議な対象として認知されるという面もあると思われる。また、ペットとして飼育したい場合は、そのペットを通じて、関係性の体験をしたい欲求があるようにも思われる。子どもは生き物を通じて世界を体験する存在というイメージと考えられる。[乗り物に対する興味]も、子どもの世界を広げるのだろう。

#### (4) 明るく元気な存在

子どもの独特な世界観や体験感覚によって活動性を高め、好奇心が旺盛になっていて、さらに、子どもは「明るく元気な存在」とイメージされた。そこには、子どもは明るく育てほしいという願いも込められていた。

### 第3項 親から受ける影響

次に、子どもが【未成熟】な状態から成熟に向かっていくとき、当然、親からの影響がそこに関与してくる。親が好きなのを好きになり、親が好きなのようになりたいと子どもは思う（[親から影響を受ける子どもの好み]）。そして、好みという形での影響もあれば、[親から受ける禁止]という形での影響もある。その一方で、[親から受ける庇護]が、子どもの成長の守りとなっていることが、高校生の子どもイメージでも表れていた。

このように、【親から受ける影響】では、[親から影響を受ける子どもの好み]や[親から受ける禁止]、[親から受ける庇護]から、親が持つ外界に対する認知に強い関心がある存在、行動が制限されている存在、親に守られるべき存在であることが示されていた。

### 第4項 成長

そして、[成長する存在]や[子どもの頃から変化した側面]、[子どもの頃から変わらない側面]、[できることの増加]により、子どもがこれから【成長】していく様子が表された。

[成長していく存在]というイメージは、階段の比喩で表されたりしていたが、「…子どもって思っ、一番、一番考えたのが、どんどん成長してくことだから。」(No.6)という言葉によく表されている。それは、変化として捉えられていて、好きだったものが、そうでなくなるという形で意識されたり、逆に子どもの頃には興味がなかったものへの興味という形で意識されていた。もちろん、三つ子の魂の比喩にあるように、[子どもの頃から変わらない側面]ということも表現されていた。

また、[できることの増加]も成長を感じさせる面である。言葉で気持ちを伝えられるようになったということ思い出した人もいた。子どもは成長とともに能力を身につけていく存在である。

以上のように、高校生は子どもイメージを豊富に持っていて、それはポジティブな内容であることがコラージュ制作を通じて捉えることができた。言語性は成人のように高くない彼らであるが、コラージュ制作を媒介にした子どもイメージの表出は、内容的に豊富で多岐にわたっていたので、こうした調査方法の有用性が感じられた。

## 第Ⅵ章 まとめ

### 第1節 結論

本研究は、高校生が抱く子どもイメージを検討するために、コラージュ制作とその作品に関するインタビューを行った。その結果、次のような子どもイメージが明らかになった。

#### 【未成熟】

成長の可能性を強く感じられる存在、観念が未成熟である存在、行動優位になってしまう存在、自己の感情の認識が難しい存在、思考する範囲に限度がある存在

#### 【子ども独自の世界体験】

新奇場面の頻度が高い存在、抱いている感情を素直に表出することができる存在、大きなものにあこがれる存在

#### 【活動性の高さ】

独自の世界体験を通じて活動性を高めている存在

#### 【好奇心】

未知なるものの刺激を大きく受ける存在、生き物を通じて世界を体験する存在、活動性を助長させるものに興味を持つ存在

#### 【明るく元気な存在】

明るい存在であると同時に、そうあってほしいと願われる存在

#### 【親から受ける影響】

親が持つ外界に対する認知に強い関心がある存在、行動が制限されている存在、親に守ら

### 注

- 1) 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの（厚生労働省、2011）。

### 引用文献

赤塚絵里 (2003). 青年期後期女性の「自分」をテーマとしたコラージュ制作における自己受容度の変化、およびその表現. 東京国際大学大学院臨床心理学研究科 修士論文.  
足成. 写真素材 足成. <http://www.ashinari.com/> (2017年7月15日取得).

れる存在

#### 【成長】

成長していく様子を連想させる存在、成長に伴って変化する部分もあれば変化しない部分もある存在、成長とともに能力を身につけていく存在、身についた能力を発揮する力を持っている存在

以上のように、高校生男女は子どもイメージを豊富に持っていて、その内容はポジティブであった。また、表出された子どもイメージは男女ともに似たものであり、それはまた、成人とも近似的なものであった。

そして、こうした子どもイメージをコラージュ制作で表現するとき、制作者の幼少期の記憶が影響を与えていた。

### 第2節 今後の課題

本研究は、20名の高校生男女を対象として調査したが、コラージュに関する全ての分析において男女差が認められなかった。このことについては、先行研究（西村、2015；杉浦、1994；滝口ら、1999；山根ら、1999）の対象人数より圧倒的に少ないことが関係している可能性もある。しかし、これらの研究はテーマを課していないため、人数だけが影響しているとも言い切れない。そこで、今後の課題としては、本研究と同様に子どもイメージを課題にして、男女ともに人数を増やして調査する必要があると考えられる。

後藤範子 (2005). 保育内容と子ども観. 学事出版.  
浜畑 紀 (1989). 色彩生理心理学. 黎明書房, pp. 43-45.  
池野谷美千代 (1997). コラージュ制作における「女性性」イメージに関する探索的研究——30代女性と中学生女子の制作を通して——. 東京

- 国際大学大学院臨床心理学研究科 修士論文。  
 今村友木子 (2006). コラージュ表現 統合失調症者の特徴を探る. 創元社.
- 今村友木子 (2015-a). 日本コラージュ療法学会第6回大会シンポジウム——コラージュ療法の材料について大切なこと. コラージュ療法学研究, 第6巻1号, pp. 77-79.
- 今村友木子・加藤大樹・二村 彩 (2014). コラージュ療法の材料に関する検討 (2) ——コラージュ療法材料シート集の試作と使用感の検討——. コラージュ療法学研究, 第5巻1号, pp. 43-55.
- 今村友木子・加藤大樹・二村 彩・今枝美幸 (2015-b). コラージュ療法基本材料シート集の開発と今後の活用. 金城学院大学論集人文科学編, 第11巻2号, pp. 21-31.
- 乾 孝・渡部正盛 (1997). 日本<子どもの歴史>叢書1 児童観の歴史/教育的児童観の研究. 久山社.
- 片口安史 (2015). 改訂 新・心理診断法. 金子書房, pp. 189-192, 203-205.
- 河合隼雄 (2000). イメージの特性. 徳田完二・渡辺雄三・田中康裕・織田尚生. 講座心療法3 心理療法とイメージ. 岩波書店, pp. 6-12.
- 河合隼雄 (2013). イメージの心理学. 青土社, pp. 8-42.
- 警察庁 (2015). 平成27年 警察白書. <https://www.npa.go.jp/hakusyo/h27/index.html> (2017年5月10日取得).
- 小林重順 (2003). カラーリスト——色彩心理ハンドブック——. 講談社, pp. 8-9, 154-155.
- 木下康仁 (2016). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い. 弘文堂.
- 厚生労働省 (2009). 平成21年度 全国家庭児童調査. <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200001yivt.html> (2017年11月9日取得).
- 厚生労働省 (2011). 平成23年 人口動態統計月報年計 (概数) の概況. <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai1/> (2017年5月10日取得).
- 厚生労働省 (2017). 平成29年度版厚生労働省白書. [http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/) (2017年11月9日取得).
- 森谷寛之 (2015). コラージュ療法実践の手引き その起源からアセスメントまで. 金剛出版.
- みふねたかし. かわいいフリー素材 いらすとや. <http://www.irasutoya.com/> (2017年7月15日取得).
- NASA. 3D Resources. [Nasa3d.arc.nasa.gov](http://Nasa3d.arc.nasa.gov) (2017年7月15日取得).
- 二村 彩・今村友木子・加藤大樹 (2014). コラージュ療法の材料に関する検討 (1) ——基礎的研究の展望——. コラージュ療法学研究, 第5巻1号, pp. 31-42.
- 西村喜文 (2015). コラージュ療法の可能性——乳幼児から思春期までの発達の特徴と臨床的研究——. 創元社.
- 新村 出 (2008). 広辞苑 第六版 机上版 たーん. 岩波書店.
- 大山 正 (1988). 色とは何か. 江森康文・大山 正・深尾謹之介 (編). 色 その科学と文化. 朝倉書店, pp. 20-25.
- 坂田勝亮 (2009). 表色系. 大山 正・齋藤美穂 (編). 色彩学入門 色と感性の心理. 東京大学出版会, pp. 42-49.
- 申 ジンア (2015). コラージュ作品に表現される母性イメージに関する探索的研究——青年期後期および成人期の未婚女性を対象として——. 東京国際大学大学院臨床心理学研究科 修士論文.
- 杉浦京子 (1994). コラージュ療法. 川島書店.
- 総務省統計局 (2011). 人口基本集計結果. <http://www.stat.go.jp/data/index.html> (2017年5月10日取得).
- 総務省 (2015). 社会課題解決のための新たなICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究. <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc242220.html> (2018年6月1日取得).
- 総務省 (2017). 通信利用動向調査 平成29年調査. <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05a.html> (2018年6月1日取得).
- 鋤柄のぞみ (2013). コラージュによる孤独感の表現特徴——「ドライ」と「ウェット」からの検討——. 日本医科大学基礎科学紀要, 第42号, pp. 13-35.
- すしばく. 使って楽しい、見て楽しい PAKUTASO. <https://www.pakutaso.com/> (2017年7月15日取得).
- 滝口正之・山根敏宏・岩岡真弘 (1999). コラージュ作品の発達の研究 (集計調査). 現代のエスプリ. 志文堂, pp. 175-185.
- 山根敏宏・森谷寛之 (1999). 中学生のコラージュ作品に関する調査研究. 箱庭療法学会, 第12巻2号, pp. 91-98.





**Abstract**

# **An Exploratory Study of Images of Children Expressed Through a Collage by Male and Female High School Students**

Ruka Sugahara

The aim of the study was to explore images of children, as expressed by high school students through collages, who live in a society in which problems related to marriage and child-rearing are becoming serious and who still have a long way to go before child-rearing. With children as the theme, collages were produced, and interviews related to the collage production experience and work were conducted. To analyze the collages, formal analysis and content analysis were applied. To analyze interviews, Kinoshita's (2016) Modified Grounded Theory Approach (M-GTA) was applied. The results show no significant difference or deviation among any of the items in the formal and content analyses of the work, but the M-GTA analysis extracted several images of children. This finding suggests that high school students, both male and female, have several similar images of children that are positive and approximately the same as those of adults. The study also found that the creators' memories of their childhood influenced their expression of images of children through the collage

Keywords: high school students, images of children, collage, Modified Grounded Theory Approach (M-GTA)



# 風景構成法における描き手の主観的体験の 探索的研究

竹 村 郁 乃

## 目 次

第 I 章 風景構成法の研究史	
第 1 節 風景構成法とは	
第 2 節 風景構成法の研究史	
第 3 節 風景構成法の特徴	
第 4 節 風景構成法における「ストーリー」 「文脈」	
第 5 節 風景構成法の主観的体験	
第 6 節 風景構成法における彩色	
第 7 節 その他	
第 II 章 目的	
第 III 章 方法	
第 1 節 調査対象者	
第 2 節 調査手続き	
第 3 節 調査材料	
第 4 節 分析方法	
第 IV 章 結果	
第 1 節 素描段階における主観的体験	
第 2 節 彩色段階における主観的体験	
第 V 章 考察	
第 1 節 素描段階における主観的体験	
第 2 節 彩色段階における主観的体験	
第 3 節 素描段階および彩色段階における主 観的体験の比較	
第 VI 章 結論と課題点	
第 1 節 結論	
第 2 節 今後の課題点	

## 第 I 章 風景構成法の研究史

### 第 1 節 風景構成法とは

風景構成法 (The Landscape Montage Technique) は、日本の精神科医中井久夫によって1969年に創案され、1970年に発表された芸術療法の一技法である。それは、イメージ・表象機能を介して、被験者の抱く心のなかの風景（心象風景）を三次元から二次元へ変換して1枚の紙の上に描いてもらうことで、その人の内的心的な空間特性（歪みなど）をみるというもの（伊集院, 2013）である。この風景構成法が箱庭療法に示唆を得て創案された当初は、統合失調症患者への非言語的接近法として用いられていたほか、箱庭療法の使用の可否を検討する予備テストとして（中井, 1996）使用されていた。このような目的で生み出された風景構成法について、伊集院（2013）は破瓜型の統合失調症患者に適用して意味ある数少ない技法の一つであるとし、その有用性に言及している。そして、中井（1970）の創案以降、臨床実践の知見が蓄積されるにつれ、風景構成法自体の治療的有用性が注目されるようになり（佐渡・田口・緒賀, 2013）、現在では広く治療技法の一つとして位置づけられている。そして、その発展は日本に留まらず、現在は東アジア、東南アジア、オセアニア、欧州、米国など世界各地に知られている（伊集院, 2013）。

\* 臨床心理学研究科 博士課程（前期）

## 第2節 風景構成法の研究史

佐渡ら（2013）は、1970年から2010年までに発表された論文354編から風景構成法研究の変遷と動向をまとめ、研究の特徴と、風景構成法の方法論について次のような特徴を見出した。風景構成法研究においては、1990年よりテーマが大きく拡張し、現在に至るまで広い領域に渡って研究がなされている。中でも、臨床実践から各々の臨床家が風景構成法について論じたものや、風景構成法に関する基礎的研究、および、精神疾患に関する研究が多くなされている。したがって、風景構成法は主に臨床実践や臨床的知見を論じるものが多いと言える。具体的には以下のような研究がなされている。

### 第i項 病態との関連

創案者中井（1971）は、統合的な空間構成が可能か否かにより分類した「P型」「H型」を示し、統合失調症における妄想型と破瓜型にある程度対応付けられることを見出した。次いで、高江洲・大森（1984）は、風景を「わたし（人間）」と「まわり（自然）」との間に成立する「あいだ（間合い）」の世界と捉えて、「間合い」の違いにより統合失調症患者の空間体験を「離反型」「接近型」「固着型」に3種類に分類している。

### 第ii項 発達との関連

病態との関連だけでなく、発達との関連も示されている。山中（1984）は、「此岸なしの川」や「川が立つ」現象について、それらが最もよく見られる年齢と対応させて、幼児期の自己中心性や、心性の変化と関係することを示唆している。また、弘田（1986）は各アイテムの発達の様相を示した上で、遠近法の導入や立体描写などの写実表現と自我機能の発達との関連を示唆している。そのほか、高石（1996）も風景構成法における「視点」と自我発達との関わりを論じ、「構成型」という指標を提出している。その中で、構成型における視点の変化が、自身を対象として把握しうる、自我の認知的側面の

発達と対応していると論じられている。

### 第iii項 その他の概念

そのほか、読み取りに関するものとして、皆藤（1994）は「構成プロセス」の概念を導入し、風景構成法の過程が大景群による空間構成のプロセスと、中・小景群の配置のプロセスという、二段階のプロセスから成ると論じている。これを骨組みとして構成過程をたどることにより、描き手の内的状態を汲みとってゆくことができるという。この観点の導入により、風景構成法を動的なプロセスとして捉えて、完成された作品からでは分からない描き手の機微を捉えることが可能となった。

### 第iv項 研究史まとめ

このように、臨床実践に基づいて、風景構成法に関する研究は進められてきている。ただし、松井（2009a）が指摘するように、これらは構成の観点から風景構成法を検討している。加えて、これらの研究は、風景構成法作品の読み取りや、描き手についての解釈に役立てることに主眼が置かれている。したがって、風景構成法研究の多くは描画の見守り手の視点に立っていると見え、描き手自身の内面に焦点が当てられることが少なかったように思われる。しかし、山中（1984）が心理療法において大切なのは、「生身の人間である患者自身であり」、「テスト結果としての絵や作品のほうでなく、患者の『こころ』のほう」と述べているように、“描き手がどのような体験をしているか”について検討することは心理療法における描画の実施において有用であると考えられる。古川（2015）も同様に「残された作品」に目を向けがちであるが「その形が残されるまでの過程で何が起こっていたのか」を検討することの重要性を論じている。

## 第3節 風景構成法の特徴

### 第i項 風景構成法の諸特徴

本法について、中井（1970）は次のような特



徴をあげている。はじめに、枠づけを行うことについて、枠の存在は「描画を容易にする」一方で「内面の表出を強いる」。すなわち、枠によりその描画が保護されると同時に描くことを強制されるという側面を持つと考えられている。次に、アイテムの提示順序に関して、最初に川、その次に山としたのは、「わざと構成上の困難を設定するため」であるという。

また、風景構成法の描画過程は「全体を文脈的contextualに睨み合わせつつまとめてゆく過程」であり、より構成的である。これと対比されるのは、ロールシャッハ・テストなど「曖昧な事象を判読解釈する過程」である投影的技法であるという。中井（1971）によると、「投影はすぐれて過去を指向し、構成はすぐれて未来を指示する」ことから、風景構成法は未来志向的な技法であると言われている。

そのほか、伊集院（2013）は表象機能の観点から、風景構成法はアイテムの逐次提示によって、「切り取られたそれぞれの感覚像がひとつの文脈として結び合わされ関連づけされる過程」を「さりげなく導く」ため、「より治療的」であると論じている。すなわち、風景構成法の過程は、アイテム間の繋がりをゆるやかに取り戻すという側面があると考えられている。そのほかにも、もやもやしたインクの染みを見て“ある形象”を表象するのに比べて、既に表象され、記憶されている具体的な像を紙面に再現させてゆく方が負担が少ないという特徴があり、そのため描き手への侵襲性の度合いが小さいと述べている。

また、伊集院（2013）は、描くものが“風景”であることについても言及しており、「表象による心象風景構築を通して具象性の回復、現実構成力の回復を図る」ことができるため、「風景を描くことで、少なくともその時は現実構成能力を培っている」と言う。すなわち、風景構成法において上下左右に構造化された空間に、比較的負担の少ない表象を位置づけ、それらに関連させていくことは、現実を指向する営みであると考えられている。

## 第Ⅱ項 風景構成法におけるやりとりの特徴

他方、描き手と見守り手とのやりとりに関しては、いくつかの見方が提出されている。皆藤（1994）は、風景構成法の描画過程は描き手による「項目の逐次提示と、それにしたがって風景が描かれていくという相互交流が前景化する」こと、それは意識的水準で行われることの2点が風景構成法に特徴づけられ、そのため「意識的水準での守りの強い技法」であると論じている。皆藤（1994）はここでの描き手と見守り手とのやりとりを強調しているほか、同書における図「治療関係における風景構成法の機能」において、「治療者」と「クライアント」を対称的に位置づけている。これに対して、古川（2009）は、描き手と見守り手の間にはやりとりが「非対称の関係」であると論じている。それは、見守り手はアイテムを知っているのに対して、描き手は何を描くかを知らされていないこと、サインペンの使用により描き直しができず、自由が制限されることなどに拠る。これらのことから、古川（2009）は「決して両者の立ち位置が反転することのない非対称なやりとりが生じている」として、描き手と見守り手の役割が固定されている点が風景構成法の構造的な特徴であると述べている。

## 第4節 風景構成法における「ストーリー」 「文脈」

風景構成法と「ストーリー」との関連について、いくつかの見方が提出されている。後藤（1996）は風景構成法において風景が生み出されていく過程を、アイテムを定位していくという行為的側面と表象されるアイテム群とに分けて捉えている。そして両者は「あるアイテムを定位することである風景が描き出されるが、その風景はまた次のアイテムの定位の領域を制限する」という関係にあると論じている。そして、アイテムが組み合わされて風景ができあがる過程において、「なぜだかわからないが、ここに、これを、こういうふうに、描きたくなった」あるいは「描こうとしたが、描けなかった」とい

た現象が起こると説明している。すなわち、描く行為と描かれたアイテムとの循環により現出した風景が、描き手に「指示」するかのような性格を持つという。後藤（1996）は、この根底に流れる「筋立て」のようなものを指して「ストーリー」と呼んでいる。

他方、近藤（2016）は風景構成法に特徴づけられる点として、他の描画技法に比してイメージが賦活されやすいことを挙げている。それは、描き手がアイテムを追加されるうち、複数のアイテムから成る潜在している様々な文脈に気づいていくことにより作られていく。すなわち、アイテム追加によりアイテム同士が新たに関係を結んだり、関係を結び直したりする中で生成されるものを指して、「文脈」としている。このように、「ストーリー」「文脈」は描画上で生成される種々の流れを指しているが、風景構成法の全過程に通じるものや、あるいはより細かな個々のアイテムの結びつきなど、捉え方は一つに定まっていない。

### 第5節 風景構成法の主観的体験

これまでに風景構成法に関する臨床実践に基づく知見や、風景構成法の基礎的研究が積み重ねられていることは先に述べた。加えて、近年、描き手の「主観的体験」に焦点を当てた研究が行われている。近藤（2016）は、同一被験者に風景構成法、バウムテスト、S-HTP法3技法を実施し、描き手の主観的体験について3技法に共通する特徴と、各技法における特徴を検討している。その結果、描き手にとって描画過程は「形態と意味が未分化で曖昧であったイメージが、視覚的に判別可能で固定的な意味をもつものへと明確化していく過程」であると結論づけている。さらに、描き手の描画空間に対する関わりが、イメージ・バランス・現実を主体とする3種類に分類されることを示唆している。それぞれ、「イメージ主体」は内的イメージをそのまま描く群、「バランス主体」はアイテムの大きさや配置関係など安定したバランスを目指す群、「現実主体」は現実世界に存在す

る物理的特長に類似させようと描く群であると説明されている。また、風景構成法固有の特徴として、自己と描画とを関連付けやすく、描き手および見守り手が描画にコミットしやすい点や、描画空間に複数の文脈が潜在していることによりイメージが賦活しやすい点を挙げている。以上のように、近藤（2016）は描画時の描き手の主観的体験とはどのような性質かを示した上で、風景構成法に特有の描き手の体験を見出した。しかし、近藤（2016）の研究では、風景構成法の彩色段階について言及されていない。その理由として、比較されている3技法のうち、風景構成法以外の技法では彩色段階がないこと、および、描き手の主観的体験に関する特徴を見出すにあたり、一般性を重視していること等が挙げられる。

なお、近藤（2016）は風景構成法やS-HTP法など、複数のアイテムや人物を描く技法では、「描画への抵抗感」が強まることを示した。このことについては滝川（1984）も、治療場面といった描く側にとっては思いがけない場所で画用紙を前にすると「当惑や抵抗感が生まれる場合があっても少しも不思議はない」と述べて、同様の見解を示している。具体的には、描き手は道具により子どもじみた真似をさせられることに抵抗感を抱いたり、「検査」のように試されているように感じ抵抗感を覚えたりすると言及している。その一方で、滝川（1984）はこのような抵抗感とともに「ほどよい緊張」が生じると述べて、それを重視している。その緊張は「不安や萎縮を招かない」ものであり、実りある面接になるために望ましいものであると述べている。その視点から風景構成法を捉えると、治療者が描くものを指定すること、「川」から始まること、太いフェルトペンで細かい図柄を処理することなどから「ほどよい緊張」が生まれると述べている。

なお、近藤（2016）は「内的イメージ」という言葉を用いているが、それと同様の概念として、「心的イメージ」(mental image)がある。人間は、「今、ここにはいない家族や友人を思

い浮かべたり、あるいは経験したことの無い事物や出来事を思い描くなど、感覚や知覚を生じさせる刺激が実際になくても「短期記憶や長期記憶に基づいて、感覚や知覚に類似する体験」(菱谷, 2013)を持つことができる。「心的イメージ」はその体験を構成する知覚的な内容を意味する。このことから、心的イメージの性質として、記憶にあるものに類似してはいるが、実際に経験したことがないという性質が挙げられる。これに基づき、本研究では心的イメージを「実際には存在しない事物を思い浮かべたもの」と定義づける。よって、思い浮かべたものが実際に存在するか否かという点において、記憶と心的イメージは区別される。

そのほか、描き手の体験に注目したものとして、中野(2010)が描画後の質問(Post Drawing Inquiry; 以下PDI)の前後で描き手が風景構成法に表現されたイメージをいかに体験しているのかについて、調査を行っている。そこから、イメージを味わいながらPDIに答えた描き手はイメージが自律的に動く変化を体験し、反対にイメージと距離をおいて答えた描き手はPDIを通じてイメージの生き生きとした動きを感じなくなっていくことが示された。具体的には描かれた「世界に入り込んで」PDIに答えた人はイメージが自律的に動くのを感じ、描画を客観的に分析して答えた人は、イメージの動きが弱まっていくということを見出している。

## 第6節 風景構成法における彩色

上記のように、中井(1970)の創案以降、風景構成法は様々な観点から研究が積み重ねられ、描き手の主観的な体験に至るまで、多くの見解が提出されている。しかしながら、松井(2009b)や佐々木(2012)が指摘するように、風景構成法研究全般において、彩色に焦点を当てた研究・記述は数が少ない。当該の彩色については、諸家が以下のように述べている。

まず、創始者中井(1996)は、彩色を「いちおう構成された『風景』を修正し、情動づけ、混沌を最終的に追放する機会」と捉えている。

そして、彩色された部分は、情動的に馴染みのあるものである一方、彩色されないものは「混沌の残存部分」であるとして、描き手にとって未整理の事柄との関連を示唆している。

次に、佐藤(1996)は、素描段階では個々のアイテムがバラバラで関連をもたないように思われるが、彩色過程においてアイテム同士が関連付けられていき、一枚の絵としてのまとまりをもっていくと述べている。同様に、彩色によるアイテム同士の繋がりに関しては、高嶋(2009)や松井(2009a)も言及している。高嶋(2009)は、彩色過程では「山裾と川岸など、山でも川でもある場所や、山でも川でもない部分などの中間領域、移行空間との関わりが前面に表れる」と述べている。同じく、松井(2009a)も、素描段階では「これ」と「これ」でないものを分ける「差異化」を主としているのに対して、彩色過程では「グラデーション」によって、『ある』か『ない』かの究極の差異化ではなく、もう少し緩やかで、間に置かれるものを持つ形での差異化がなされると論じ、これを「柔らかな差異化」と呼んでいる。この「柔らかな差異化」では「隣り合う領域同士は別々のものでありながら、それらの間には近さなどの関係による繋がりが持たれている」。したがって、素描が「切断や分離する働き」が強いのに対して、彩色は「繋がりや連続といった働き」が強いほか、「どちらとも断定しない曖昧さが抱えられるような過程」でもであると述べて、彩色段階における繋がり・連続性を強調している。他方、アイテムに色を塗ることは「どこまでが『山』でどこからが『山』でないのか」を明確化することとも捉えられるとして、彩色の別の側面に言及している。松井(2009a)は彩色過程とは「構成過程の延長であり、その完成」であって、「構成をより明確にするという働きを含んだ過程」であると結論付けている。

彩色段階は上記のような特有の意味合いを持つと考えられている。また、素描から彩色に移るにあたり、描き手が使う道具もサインペンからクレヨンに変わる。彩色の道具について中井

(1973)は、「硬い用具たとえば色鉛筆ほど知的・防衛的、柔らかいものほど情緒的・解放的な意味合いがある」と論じて、水彩や油絵具に比べるとクレヨンは硬い素材の道具であると述べている。しかし、色鉛筆やクーピー等と比べるとその質感は柔らかく、クレヨンは情緒的・解放的な体験をほどよく促す道具として位置づけられる。

以上のように、彩色過程に関して、諸家の知見が提出されている。しかし、前述したように先行研究の多くは風景の構成に焦点を当てており、彩色についての研究は多いとは言えない。松井(2009b)は風景構成法研究において、彩色過程に言及されていても、「彩色過程に重心がおかれてはいない」と述べている。その理由として、構成過程を踏まえてなされるため彩色過程のみを取り出すことができないこと、各人で構成が異なるために彩色過程も多様になること等から、分析が困難であるためと述べている。しかし同時に、松井(2009b)は、彩色過程も風景構成法という一つの体験においては欠かせないプロセスであると述べ、彩色過程を検討することの難しさは「彩色過程の持つ圧倒的な広さと深み」の裏返しであると論じている。また、松井(2009b)のほかにも、松井・千秋・古川(2012)が述べるように、「彩色過程は構成過程を踏まえた上のもので、構成過程から全く切り離された彩色過程を考えることは困難であるが、用具を持ち替え、見守り手の教示を離れて進行していく点では、彩色過程は構成過程とは質が異なり、そこで生じることを独自に捉える必要性も考えられる」。

以上のことを踏まえると、風景構成法における描き手の主観的体験を検討するにあたり、彩色過程を抜きにしては考察しえないと考えられる。したがって、アイテムや風景のイメージにおいて、その形態や配置だけでなく、色や彩色過程が与える影響についても加味する必要があると考えられる。

## 第7節 その他

これまでに、直接風景構成法との関連が論じられることは少なかったものの、描画過程との関連が想定される概念として、「びったり感」を取り上げる。三木・光元・田中(1991)の中で、三木は「びったり感」として、「クライアントがどれだけピッタリ自分自身と向き合っているか、そのことがセラピストにわかっているかということ」、すなわち「(箱庭に)置かれた世界とクライアントが見て感じる世界と」が一致していることであると説明している。それを受けて東山(1994)は「箱庭療法でのびったりしたイメージとは、自分の内的世界イメージにびったりあった表現」と定義している。これを風景構成法に置き換えるならば、描き出された風景およびアイテムと、描き手が思い浮かべた風景およびアイテムとが一致する感覚であると思われる。ただし東山(1994)が指摘するように、箱庭療法では「既製の遊具を自分のびったりする感覚に従って置けばよい」一方で、絵画療法やほかの芸術療法では表現に技術を要することは想像に難くない。この指摘の通り、描画ではアイテムの様相を一から描き出さねばならず、技術が足りない場合には「びったり感」が得られにくい可能性も示唆されている。

## 第Ⅱ章 目的

本研究では、風景構成法を描くにあたり、描き手はどのようなことを感じて、どのような体験をしているのかについて、探索的に検討する。その際、これまでに彩色過程に焦点を当てた研究がなされていないことから、本研究では彩色過程を包括して、描き手の主観的体験について検討を行うことを試みる。

## 第Ⅲ章 方法

### 第1節 調査対象者

本論文の調査対象者は、関東の私立大学の心理学系を専攻する学部生1名および、大学院生



9名であった。性差は考慮しないが、性別の内訳は男性3名、女性7名であった。調査者が口頭で風景構成法に興味のある学生を募り、調査実施日を決定して行った。理論的サンプリングの根拠としては、描画中の自身の感情や感覚について洞察して言語化する能力が高いと推測されることが挙げられる。

## 第2節 調査手続き

2016年7月～8月に、東京国際大学臨床心理センターにおいて、風景構成法および、半構造化面接を実施した。調査開始時に、調査目的、調査手続き、個人情報保護についての調査協力説明書を読み合わせ、文章と口頭にて説明を行った。そして、調査協力同意書への署名をした後に調査を実施した。風景構成法の手続きは、可能な限り臨床場面に近い設定で行うことに配慮し、皆藤(1994)が示した手続きに基づいて行った。手続きは以下の通りである。

はじめに以下の教示を行った。

今から風景を描いてもらいます。ただし、私の言う順に描いてください。描き終わったら、次に描いて欲しいものを言います。全部で10個言います。10個描くとちょうど一つの風景になるようにできています。ですから、私の言う順にしたがって、一つの風景を描いてください。なお、これは上手い下手を見るものではありません。思った通りに自由に描いてください。

教示後、サインペンを用いて調査者が枠づけを行った。調査参加者はその用紙に、調査者から提示されたアイテムを描き入れてもらい、風景を完成させてもらう。なお、本来ならばその後直ちに彩色を行うが、本研究の目的に沿うために素描画の段階でデジタルカメラによる撮影を行った。その後、クレヨンによる彩色に移った。次に、調査参加者は調査者とともに完成した絵を眺めながら、絵の季節や時刻、川の流れ、人の動き、そのほか説明を要する箇所について質問を行った。そして、どのような風景、場面なのかを明らかにした上で、半構造化面接

を実施した。半構造化面接では、素描段階の絵を撮影した写真を印刷したもの、すなわち無彩色の絵と、完成した彩色済みの絵とを同時に提示し、風景構成法の体験過程について質問するという手続きをとった。これは、無彩色の絵と彩色後の絵を同時に視覚的に提示することにより、体験を追想しやすくすること、および素描段階と彩色段階を比較しやすくすることを狙いとしている。最後に、絵の裏面に日付と名前の記入を行い、調査を終了した。

調査の所要時間はおおよそ1時30分～2時間を要した。面接内容は調査協力者の了承を得てICレコーダーに録音された。謝礼は500円分の図書カードを提示した。

## 第3節 調査材料

A4セント紙1枚、サインペン、20色入りのクレヨン、ICレコーダー、デジタルカメラ、撮影した素描画を用いて調査を行った。

## 第4節 分析方法

本研究では、風景構成法の一連の過程における描き手の体験を検討するにあたり、木下(2003)の修正版グランデッド・セオリー・アプローチ(以下M-GTA)を用いて分析を行った。その理由として、第一にM-GTAがプロセス的性格を持った現象を説明するのに優れているためである。風景構成法は、提示された10個のアイテムを順に描き入れていく素描段階と、見守り手の教示から離れて、クレヨンにより彩色を行う彩色段階とに分けて、一連のプロセスとして捉えられる。よって、このようなM-GTAの特徴から、描画中の描き手の体験のプロセスを捉えることが可能になると考えられるためである。第二に、M-GTAはデータを切片化しないため、文脈が破壊されず、その文脈に反映される人間の認識、行為、感情、それらに関係している要因や条件などを理解できるためである。風景構成法の各アイテムは、それまでに描いたアイテムとの距離や構図全体と照らしながら、次のアイテムを描き入れていく。すなわ



ち、描画上に複数の文脈が存在し、各アイテムがその都度関係を変化させながら、最終的に一つの風景を形作ることとなる。そのため、描き手との面接により得られた言語データを分析する際にも、描画時の前後関係を考慮した上で検討する必要がある。その点においても、文脈を破壊しないM-GTAの使用は理に合っていると考えられる。以上の理由から、分析方法としてM-GTAを採用した。

分析では以下の手続きをとった。はじめに、半構造化面接から得られた録音データを文字に起こし、それを言語データとして分析材料とした。次に、分析テーマと分析対象者に照らして、データの関連個所に着目し、それを一つの具体例として、かつ、他の類似具体例をも説明できると考えられる説明概念を生成した。概念を生成する際には、分析ワークシートを作成し、概念名、定義、最初の具体例など記入した。さらに、言語データの分析を進める中で新たな概念を生成していき、分析ワークシートは個々の概念ごとに作成した。同時並行で、他の具体例をデータから探し、ワークシートのヴァリエーション欄に追加記入していった。各分析ワークシートにおいて、具体例が豊富に出てこないものは、その概念は有効でないと判断した。生成した概念の完成度は類似例の確認だけでなく、対極例についての比較の観点からデータを見ていくことにより、解釈が恣意的で偏る危険を防ぐことを試みた。その結果は、ワークシートの理論的メモ欄に記入した。次に、生成した概念と他の概念との関係を個々の概念ごとに検討し、複数の概念の関係からなるカテゴリーを生成した。最後に、カテゴリー相互の関係から分析結果をまとめ、その概要を簡潔に文章化し、さらに結果図(図1, 図2)を作成した。

## 第IV章 結果

### 第1節 素描段階における主観的体験

はじめに、素描段階における描き手の主観的体験に関して、M-GTAによる分析から得られ

た結果を図示するとともに、そのあらましについて述べる。なお、本文の【】はカテゴリーを、〈〉はサブカテゴリーを、[] は概念を表すものとする。

描き手が教示を受けてアイテムを描き入れ、素描を完成させるまでの過程において、以下のような過程を経ることが示された(図1)。

各カテゴリーおよび概念に関する説明は以下のとおりである。

【①描画はじめ】は、提示されたアイテムを描き入れていく一連の過程の出発点を指す。このとき、描き手は[素描1a: 修正不能かつ見通しが立たない状況への戸惑いや動揺]を感じたり、[素描1b: ペンの使いづらい側面と適した側面]を感じたりすることが示された。前者の[素描1a: 修正不能かつ見通しが立たない状況への戸惑いや動揺]は、修正できないペンの使用と、見通しが立たない状況の中で、戸惑いや動揺を感じ、慎重になることを指す。「消したりもできないので、やり直しもできないなって。なので一つ一つちゃんと考えてやらないうちって思う分、ちょっと戸惑ったりっていうのもありました」(No.4)など、描き手はこの先何を描くのか知らされない不鮮明な状況に置かれる上に、アイテムの様相や個数、場所が修正できないことから戸惑うことが示された。

次に、後者の[素描1b: ペンの使いづらい側面と適した側面]は道具に関する描き手の印象であり、サインペンの使いづらさを感じる一方、大まかな絵を描くのには適すると感じることを指す。ここでは、「この太さが変わらないので、細くしたかったり足したい部分とかを表現しづらと思ったんです。でもザックリとした構成を作っていくには、まあ悪くないのかなって途中から思いながら描いてました」(No.2)といった報告が寄せられた。

次に、調査者により随時アイテムが提示されるが、その際に描き手にとって課題となるのは次の2点である。第一に、【②空間構造】である。これは、提示されたアイテムを『どこに』『どのように』配置して、整合的な空間を形成

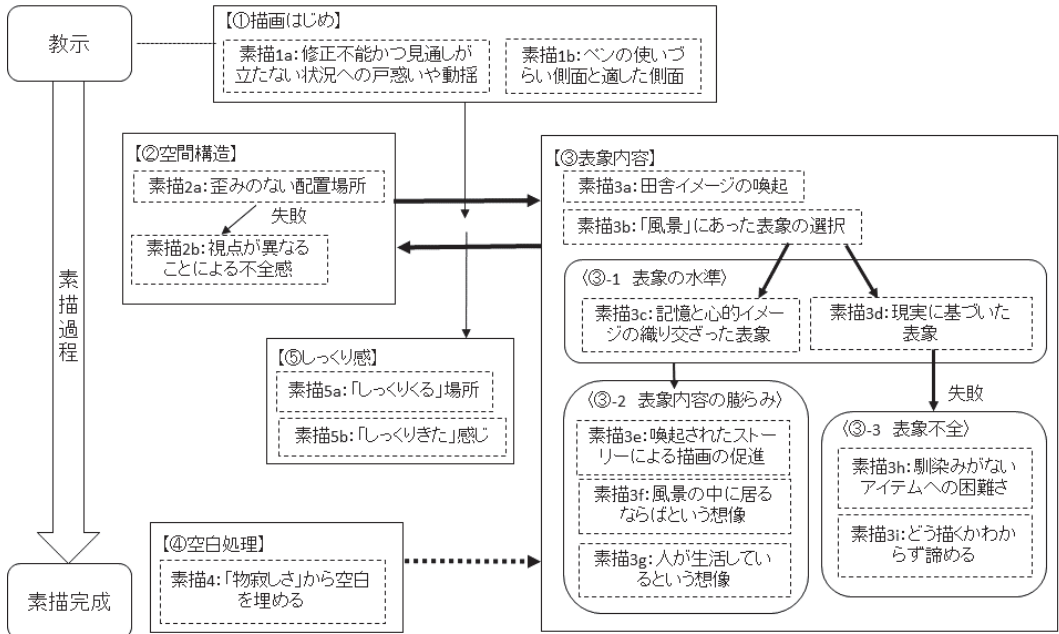


図1 素描段階における結果図

していくかという課題である。具体的には、[素描2a：歪みのない配置場所]を検討する。すなわち、描き手は大景群の配置場所の検討に多くのエネルギーを注ぎ、構成上の歪みや不整合な箇所が出ないように、迷いながら描き進めることとなる。そして、これは主として、空間構造の決め手となる大景群を提示された際に焦点となる。描き手からは、「提示される度に、こう全体の構図を『どうしようかな』って感じましたね（中略）それ（既存のアイテム）があることによって物が描ける範囲って限られてくるので、前にある川とのバランスだとか色々考えた気がします」（No.10）等が挙げられた。

ここで配置に失敗し、空間に歪みが生じると、描き手内で[素描2b：視点が異なることによる不安全感]が高まることが分かった。これは、アイテムごとに描く視点が異なると、風景全体がまとまっていないように感じ、「うまくいかない」「モヤッとする」と感じることを意味する。例えば、「ここら辺（中央下部）は真上から見た図なのに、ここ（山）は正面から見た（図）という違いが生まれてたので、なんか

モヤモヤしましたね」（No.8）といった内容が得られた。

第二の課題は【③表象内容】である。これは、アイテム提示を受けて『何を』表象するかという課題である。本調査の結果から、山や田などの大景群が提示されることにより、描き手内で[素描3a：田舎イメージの喚起]が生じることが示された。大景群による田舎イメージが思い浮かぶ中で、その後、中・小景群が提示されると[素描3b：『風景』にあった表象の選択]が行われることが分かった。これは、「この風景に合うか」という基準で表象が選択され、それゆえに、風景・田舎にふさわしくないものは描きづらくなることを意味する。例えば、「風景って、山って出る（提示される）と田舎のイメージができちゃうので、一回デパートとか、かなり人口的なもの描きたいなって思ったんですけど。『不釣り合いだな』っていうふうに感じて」（No.3）と、風景に馴染まないものは選択されず、風景内に自然と溶け込むようなアイテムが選択されることが分かった。

以上のように、「風景」「田舎」にふさわしい

ものを描くという一定の方向性を保持した上で、描き手が思い浮かべる個々のアイテムに注目すると、〈③-1 表象の水準〉が異なることが分かった。[素描3c：記憶と心的イメージの織り交ざった表象]は、具体的な場所に関する実際の記憶と、描き手の持つ心的イメージが織り交ざった形で、アイテムおよび風景が表象されることである。描き手は「過去に行ったことがあったり親しみのある場所なんですけど、さらにそこに加えて自分の住みやすいようなイメージを加えてる」(No.3)、「具体的な記憶はないんですけど、実際に見た風景に近いと思います。『いつかどっかで見た気がする』っていう感じですかね」(No.10)というように、自身の記憶を土台として、心地よいイメージやこうあってほしいという心的イメージを織り交ぜてアイテムを思い浮かべることが報告された。その一方で、[素描3d：現実に基づいた表象]はそのアイテムが身近に実在するものであることが多く、記憶を基に想起する色合いが強いことが示された。また、実在するものであるために表象の時点で色彩まで思い浮かべられている場合も多いことが分かった。描き手からは「田んぼは、学校の近くに田んぼあるじゃないですか。田んぼっていうとそのイメージがあったので、田んぼっていうと青々としたあの稲の葉っぱがいっぱい生えてるのが頭に残ってて」(No.4)などの報告が得られた。そのほかにも、「実家が山に囲まれてるところなんで、自分の中で山が遠くにあって、田んぼとかが手前にあって、山の麓とかに家がパーって広がってるイメージが、結構強くあったんだと思います」(No.4)というように、提示されたアイテムが故郷や馴染みのある土地を思い出す契機となる場合も見受けられた。

次に、上記いずれかの水準で表象された事物は、〈③-2 表象内容の膨らみ〉により、その内容が豊かになることが分かった。具体的には、[素描3e：喚起されたストーリーによる描画の促進]が認められるほか、[素描3f：風景の中に居るならばという想像]や[素描3g：人が

生活しているという想像]をすることにより、表象内容に広がりが見られた。[素描3e：喚起されたストーリーによる描画の促進]とは、アイテムの提示、あるいは付加アイテムによりストーリーが喚起され、それを基に更にアイテムを描き足していくことを意味する。「石って言われたときに、(人が)軽やかに歩いてるんじゃない、実は躓きそうになって、頑張ってるのかもしれないってのが浮かんで。(中略)なんか動きがある、っていうか」(No.4)などの報告が得られた。また、ストーリーが生成される特徴として、とりわけ人に纏わるものや、人の周辺から生成される傾向が認められた。

他方、描き手が[素描3f：風景の中に居るならばという想像]をしてイメージを膨らませていくことも明らかになった。これは、「自分がこの中に居るならば」という基準で風景を想像し、絵の中の自分が必要なものや欲しいものを描き込むことを意味する。例えば、「描いているときに思ったのが、自分がすでに(絵の)中に入っているイメージがあったので(中略)コンビニとかデパートとか、そういう物が必要だろうっていうのがあって」(No.3)などが含まれた。ほかの個々の描き手の報告も合わせると、「風景の中に居るならば」という想像は人や家などの中景群の描画をきっかけとしていることが分かった。

そのほか、[素描3g：人が生活しているという想像]は、絵の中の人物が生活を送っていると想像して、アイテムを付け足すというものであり、絵の中の人物と描き手自身は区別されている。また、個人的な想像に基づいてアイテムを描くというよりも、より一般的な考えに基づいてアイテムを描き入れることが分かった。そのため、「スーパーですね(中略)人間には衣食住が必要だから、食事買っていくところが必要かなと思って描きました」(No.8)など、人物あるいは風景に簡単な設定を与えるという色合いが強いことが分かった。

上記のように、表象内容を膨らませていく動

きが見出された一方で、[素描3d：現実に基づいた表象]を想起する際、対象の細部の記憶が曖昧であると〈③-3 表象不全〉が生じることが分かった。これは、記憶を頼りに想起しているがゆえに、その記憶の情報量が少ないと表象するのが困難となるということである。具体的には[素描3h：馴染みがないアイテムへの困難さ]を感じ、[素描3i：どう描くかわからず諦める]結果となる。前者の[素描3h：馴染みがないアイテムへの困難さ]は、普段から目にする機会が少なかったり、馴染みがなかったりするものは、表象しづらく描くのが難しいと感じることを指す。ここには、「田んぼの知識があんまりなくて。道がこうグニャーって曲がってるのに対して、田んぼをどういう形で描いていいのかわかんなかった」(No.7)などの報告が含まれた。そして、困難さを感じたアイテムは[素描3i：どう描くかわからず諦める]こととなる。これは、描きたいアイテムはあるものの、細部や様相がわからないため思うように描けず諦めることを指す。描き手は、「細かい部分が思い出せないというか、どう描いていいんだろう、みたいな。(中略)それで諦めた面もある」(No.5)というように、描きたいものはあるが、細部や様相を描けず諦めるという選択に至ることが分かった。

以上のようにして、描き手はアイテム提示の度に【②空間構造】と【③表象内容】の双方の検討を繰り返し、その循環的作用の中で素描段階が進むと考えられる。そして、中景群に差し掛かると〈③-2 表象内容の膨らみ〉を体験しながらさらに素描のプロセスを進めていく。そこで、様々な表象を活性化し、時にはそこに住まう人々について想像を巡らせながら紙面を埋めていくことが分かった。

描き手は次に、それと並行して浮かび上がってきた空白に対して【④空白処理】を行うこととなる。具体的には[素描4：「物寂しさ」から空白を埋める]ことにより、描画空間を整えていく。これは、描き手が空白に「物寂しさ」を感じ、アイテムを付け足して空白を埋めるこ

とを指す。ここでは、「ちょっと空白が気になって、物寂しくなって、なんかとりあえず描いとけ、みたいな」(No.1)というふうな、描き手が空白部分から「物寂しい」気持ちを体験することが分かった。空白を埋める際には、これまでと同様に【②空間構造】と【③表象内容】を検討することとなる。すなわち、「この空白であれば、どの位置に、どのくらいの大きさで、何を描くか」を検討することとなる。

そのほか、【②空間構造】と【③表象内容】を検討する中で、時にアイテムあるいは風景に対して【⑤しっくり感】が得られることがわかった。これは、[素描5a：『しっくりくる』場所]に描けたこと、あるいはアイテムの様相やアイテム全体が[素描5b：『しっくりきた』感じ]などから得られる感覚であると考えられる。[素描5a：『しっくりくる』場所]とは、「しっくりくる場所としっくりこない場所っていうのがあるんだと思います(中略)たぶん無意識に、『これはここらへん』みたいなイメージがあったのかもしれないです」(No.10)というように、あるべきところに収まったときに得られる感覚であると同時に、「しっくりくる」場所以外に描くと漠然と違和感が生じることが分かった。次に、[素描7b：『しっくりきた』感じ]であるが、これも「海も山もあつたら遊ぶのにも楽しそうだし、いいなっていうので、今回海は(絵に)入れてしっくりきましたね」(No.3)というように、自身の中で、これと思う表現ができたと感じた際に「しっくりきた」と体験されることが分かった。アイテムの描画後に、時折このような「しっくり感」が得られる体験を織り交ぜながら、描き手は描画に取り組んだことが示された。

以上のような過程を経て素描が完成することが本研究結果より導かれた。

## 第2節 彩色段階における主観的体験

次に、彩色段階における描き手の主観的体験に関して、M-GTAによる分析から得られた結果を図示するとともに、そのあらましについて



述べる。なお、引き続き本文の【】はカテゴリーを、〈〉はサブカテゴリーを、[] は概念を表すものとする。

描き手が素描に彩色を施し、風景を完成させるまでの過程において、以下のような過程を経ることが示された(図2)。

各カテゴリーおよび概念に関する説明は以下のとおりである。

彩色段階にはいると描き手は素描段階に比して【①課題性の薄れ】を感じる。ここには、以下の概念が包括された。第一に、[彩色1a: 題材があることによる心的負荷の軽減]である。すなわち、素描段階と異なり、すでに形のあるものに手を加えるため、一から形作る素描に比べて負担が軽減するということである。例えば、「自分で描いた全体図があるので、何か描き足さなきゃいけないかな、そういう気を使う必要がなくて(中略)自由に描けて」(No.4)

などが報告された。このことから、彩色は素描に比べて気負いが少なくなることが分かった。

第二に、[彩色1b: 課題性の薄れ]が挙げられる。これは素描段階での課題性が薄れ、彩色段階は楽しさや気楽さを感じるというものである。素描段階においては課題の色合いが強く、配置や大きさを「考えて描かなければ」「辻褃を合わせなければ」と感じている描き手が多かったことと対照的な結果となった。描き手からは「クレヨンの方はペンに比べると、自由で解放感がある。なんか制限されないっていう感じがあって、ペンのときより楽しいなっていう感じがありました」(No.4)といった報告が得られた。よって、第一に挙げた題材の有無による心的負荷の軽減だけでなく、個々の要素の一つの風景にまとめるという課題から解かれることによっても心的負荷が低減することが分かった。そして、それに伴い、描画を楽しむ色合い

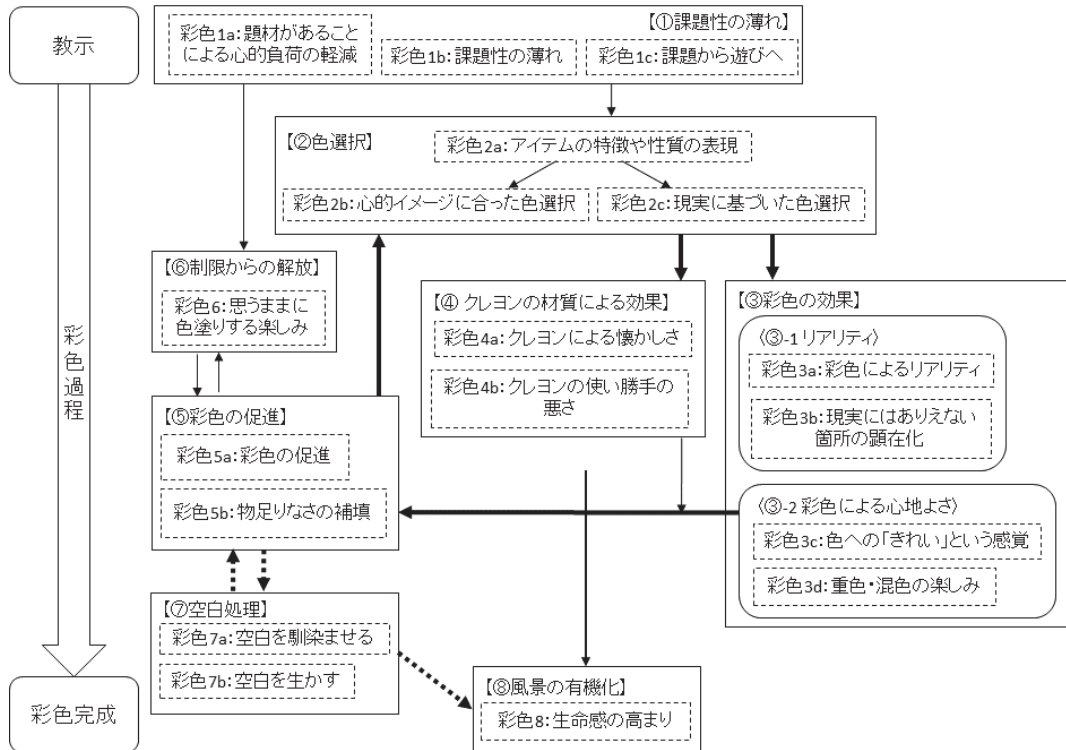


図2 彩色段階における結果図



が増したことが示された。

第三に、[彩色1c:課題から遊びへ]と描画の意味合いが変わることが含まれる。これは、彩色段階において、素描段階と打って変わり、描き手は色選択の自由、順序の自由、表現の幅の広がりなどにより、「遊び」のニュアンスが強く感じることを示している。例えば、「自分で色を決められるところが遊びっぽかったですね。そのイメージしているものをそのまま色塗れたりとか、『ちょっと違うな』って思ったら変更できる、自分で操作できるところが思い通りに描けるので楽しいなって思いました」(No.3)などの報告が含まれた。

次に、【②色選択】へと移り、[彩色2a:アイテムの特徴や性質の表現]のため、[彩色2b:現実に基づいた色選択]あるいは[彩色2c:心的イメージに合った色選択]を行う。[彩色2a:アイテムの特徴や性質の表現]とは、素描で表現できなかった特徴や性質を色彩で表現して、モノクロの線描では表せなかった特徴を補うことを意味する。具体的には、「川のキラキラした感じ、川の透明感を出したくて、白い部分を多く出したりとか、一定方向にサササって描いた」(No.4)などが報告された。

そして、選択される色に関しては、[彩色2b:現実に基づいた色選択]から[彩色2c:心的イメージに合った色選択]まで、幅があることが示された。前者の[彩色2b:現実に基づいた色選択]は現実に基づいて色を選択することであり、「ピンクとか水色とかありえない色にはしたくなかったので、茶色と黄土色にしたんですけど」(No.6)など、現実世界の色に沿って風景を彩っていくことが分かった。一方で、後者の[彩色2c:心的イメージに合った色選択]とは、彩色により心的イメージが鮮明になり、その心的イメージに合わせた色を選択することを指す。その際、現実にその色かどうかよりも、イメージに近い色や好きな色であることが重視されることが分かった。例えば、「この人が帰り道、お家に帰るところのイメージがあったので、夕方に帰るのかなって。(中

略)帰る時間帯だなど思ったので、夕焼けって(した)」(No.9)では、「帰るところから「夕焼け」を想像して、赤色を選択したことが読み取れる。したがって、初めは漠然として色味のなかった風景の心的イメージが、色塗りの段階になってより鮮明になっていき、その心的イメージに沿って色選択が行われることが示された。また、「川はもうちょっと、緑っぽくて、もっと透明で、みたいな感じがして。<どの時点でそう思った?>あ、色塗りにきてですかね。『よし、川を塗ろう』ってなったときに、<どうなのがいいのかなって>(No.2)の記述から分かるように、素描時にアイテムを描き入れたときには必ずしも心的イメージが付加されていなかった表象でも、彩色にあたり心的イメージが賦活されることが示された。

その後、画用紙に色を塗ることにより、【③色の効果】が得られた。具体的には以下の2点である。

第一に、〈③-1リアリティ〉である。これは彩色によりアイテムに現実味が増すことを意味し、主として[彩色3a:彩色によるリアリティ]から成る。[彩色3a:彩色によるリアリティ]とは、彩色によりアイテムをリアルに感じることであり、「(アイテムが)浮き上がってくる感じ。(中略)色を塗ると、より現実感がグッと増してきて」(No.7)といった報告がなされた。

それと同時に[彩色3b:現実的にありえない箇所の顕在化]が生じることも分かった。これは、彩色によりアイテムのリアリティが増すことで、現実的にありえない箇所が明確に浮かび上がるため「おかしい」と感じることである。例えば、「こっち(線描)のときは白黒だから、単純にそこまで考えてなかったんですね。単純に境界線を描いてるだけで。でも色を塗ると、より現実感がグッと増してきて。『道路の横いきなりこんな川がある道ねえだろ、危なすぎる』とって」(No.7)など、彩色したからこそ、現実に照らすと不合理な箇所が浮かび上がることも分かった。

第二の効果は、〈③-2彩色による心地よさ〉

である。このサブカテゴリーには「彩色3c：色への『きれい』という感覚」および「彩色3d：重色・混色の楽しみ」が分類される。なお、前者は色彩そのものにより得られる感情であり、後者は彩色の行為によって得られる感情である。

はじめの「彩色3c：色への『きれい』という感覚」とは、色彩そのものを見ることで、『きれい』、『気持ちよい』と感ずることである。「単純にきれいだなと思って、すごく楽しく塗ってたんですけど」(No.2)というふうには、描き手は何かの形態や様相からではなく、色そのものからポジティブな感ずを得ていることが分かる。

後者の「彩色3d：重色・混色の楽しみ」とは、色を重ねたり、混ぜたりすることを楽しみ、「きれい」と感ずることである。ここで、本研究における「重色」と「混色」とを便宜的に以下のように区別をする。「重色」は、松井(2009a)にならい、ある色彩の上から同色系の色彩を重ねるものを指すこととする。すなわち、「グラデーション」であり、陰影づけや立体的表現に多く見受けられる。例えば、No.7やNo.10の川、No.1やNo.7の山などがそうである。他方、「混色」はある色彩の上に色味の異なる色彩を塗り、色味が混ざるものを指すこととする。これは、単色では表現できないような複雑な色味を出すために行われるほか、前述「彩色3c：色への『きれい』という感覚」と関連し、「きれい」と感ずた色を取り入れるという側面が認められた。例えば、No.2の山、No.9の川、田などがそうである。重色・混色に関して、描き手からは「同じような色を重ねてぬったりとか(中略)すごく楽しく塗ってたんですけど」(No.2)と重色を楽しんだことや、「最初は普通に実際っぽく色を塗ろうと思ったんですけど、色々混ぜてくうちに『きれいだな』と思ったので、『混ぜたいな』と思って」(No.9)という報告が得られた。

次に【④クレヨンの材質による効果】はクレヨンを用いたことにより得られた効果である。ここには、「彩色4a：クレヨンによる懐かし

さ」、【彩色4b：クレヨンの使い勝手の悪さ】が含まれた。

第一の「彩色4b：クレヨンによる懐かしさ」は、クレヨンの使用により幼少期のような懐かしさを感じることである。ここには「幼稚園くらいの感情が、そんないっぱい出てきたわけではないけど、『夢中で描いてたな』って。『楽しかったな』って(思い出された)。で、『懐かしいな』って感じ」(No.5)などが含まれる。このことから、漠然とではあるが自身の体験に基づいてクレヨンに対して懐かしむ体験をすることが示された。

第二の「彩色4c：クレヨンの使い勝手の悪さ」は、クレヨンの特徴から細かな部分への彩色に困難を感じたり、コントロールが難しくはみ出したりし、使い勝手の悪さを感じるといものである。例えば、「『細かい表現って難しいんだな』ってところで不便さも感じた。思い通りにならないところが」(No.7)などであり、同様の報告が調査協力者10名のうち7名から寄せられた。

次の【⑤彩色の促進】には、「彩色5a：彩色の促進」および「彩色5b：物足りなさの補填」も含まれる。「彩色5a：彩色の促進」は、様々な色を使っていくうちに、「きれい」と感じたり楽しさを感じたりして、より多くの色を使いたいと思うことを意味する。「カラフルになってくのをみて、他の色も使いたいなとか、もうちょっと華やかな感じにしてみたいな、とかそういうのが出てきました(中略)いろんな色を使うのが楽しいなっていうのが出てきたと思います」(No.4)と、カラフルになっていく過程を見ることで、描き手に他の様々な色を使いたいという気持ちが生じ、同時に、それを楽しんでいることが分かった。このことから、〈③-2彩色による心地よさ〉が【⑤彩色の促進】をもたらしていると言える。

【⑤彩色の促進】に含まれる、「彩色5b：物足りなさの補填」は、彩色によって、つまらなさや味気無さ、物足りなさを補うことを指す。そして、これにより個性的な表現に繋がる場合

もある。描き手からは「それ（同じ住宅が並んだ景観）だとつまらないから、車の色を『ちょっと派手なピンクとか水色にしたいな』と思って塗りました」（No.3）など、同じ色彩の繰り返しになることで感じたつまらなさ、味気無さを補うために、彩色を用いることが分かった。また、No.3の記述から分かるように、素描だけでは分からなかった個性的な、奇抜な表現が可能となった。

以上のようにして彩色が促され、再び【②色選択】に繋がる。よって、彩色過程には【②色選択】、【③彩色の効果】、【⑤彩色の促進】の循環的作用が見られた。彩色過程ではこの循環を繰り返しながら彩色を進めていくが、この循環の外にも【⑤彩色の促進】に関連する要素が見出された。【⑥制限からの解放】に位置づけた[彩色6：思うままに描ける楽しみ]は、提示されたアイテムを描くという課題から解放され、描きたいように描けるため楽しいと感じることであり、【①課題性の薄れ】と大きく関連する。ここでは、「大きいところを好き勝手に塗っていったりとか（中略）すごく楽しく塗ってたんですけど」（No.2）「山塗ってるときがものすごい楽しかった。（中略）山のところは一番、思いっきり塗りつけられたというか、色を」（No.7）という風に、描き手は大きなスペースを使って、「思いっきり」「好き勝手に」描くことを楽しんだことが分かった。

以上のようにして彩色過程が進み紙面が彩られていくと、次第に未彩色の箇所が浮かび上がってくる。そこで【⑦空白処理】を行うこととなる。これは「彩色7a：空白を馴染ませる」という色合いが強いほか、「白色」として「彩色7b：空白を生かす」という選択肢も含まれる。「彩色7a：空白を馴染ませる」こととは、素描段階では気が付かなかった“地”の部分（空や地面）に気が付き、彩ることを意味する。そうすることにより、空白を周囲の風景に馴染ませ、風景の完成を目指すことが示された。描き手からは、「やっぱり色塗ってみて、ほかのところの色を塗ってみて、なんか目立ったんです

よね」（No.10）との報告が得られた。なお、「彩色7a：空白を馴染ませる」ために再度彩色が繰り返されることから、「彩色5a：彩色の促進」と「彩色7a：空白を馴染ませる」は相互に作用すると言える。また、空白領域は「孤立している感じ」「切り抜かれてる感じ」（No.4）「現実感のない空白」「意味のない白」（No.10）として体験されていることが分かった。

次に、「彩色7b：空白を生かす」とは、空白を一つの効果として生かすことである。参加者からは「描こうかなと思ったけど、『まあ白でもいいかな』って塗らないことで白にしてみました」（No.10）などの報告が得られた。ここでは、一度塗るか否か検討した後、描き手が塗らないことを選択しており、空白領域を「空白」ではなく「白色」として捉えていることが分かった。

これらの経過を経て【⑧風景の有機化】が進む。「有機」とは、「生命をもち、生活機能や生命力を備えていること」あるいは「生物体のように、全体を構成している各部分が、互いに密接な統一と関連を持っていること」（松村、2006）を意味する。これに則ると、【⑧風景の有機化】とは、風景が生き生きとし、個々のアイテムが一つの風景としてのまとまりを持つことと定義づけられる。ここには、彩色により、世界が息づき生き生きとして感じることを指す「彩色8b：生命感の高まり」が含まれる。例えば、「色を塗るって、そのもの（アイテム）に命を吹き込むとまではいかないですけど、意味を持たせるような重要なものに感じるの、色があるだけで印象も全然違いますし、どういう雰囲気なのかとか（も変わる）」（No.3）、「活気が出た気がしますね（中略）この中の人たちの生活とか、景色とかが生き生きして想像できますね」（No.10）というように、彩色によりアイテムや風景が息づくように感じられたことが分かった。

## 第V章 考察

本研究では、本研究では彩色過程を包括し

て、描き手の主観的体験について検討を行うことを試みる。まず、素描段階における各カテゴリーについて考察を行う。

### 第1節 素描段階における主観的体験

本節では、前章にて記した素描段階における各概念、および各カテゴリーについて考察する。

はじめの【①描画はじめ】において、修正不能かつ見通しが持てない点、および道具のコントロールの難しさは、描き手に一定の緊張を与える要因であると考えられる。そして、前者に伴う緊張は、素描過程が進むに連れて低減していくと思われる。なぜならば、素描過程が進むに従って、アイテムを描く場所が自ずと限定されてくるほか、次第に素描過程の終わりが見え始めるためである。対照的に、後者による緊張は素描段階が進むに連れて増していくと考えられる。それは、大景群よりも中、小景群とアイテムが小さくなるに従って、サインペンの太い筆先では描画しづらくなると推測されるためである。このことは滝川(1984)も指摘しており、川から始まるアイテム系列や細かい箇所をサインペンで描くこと等を例に挙げて、描き手に緊張を感じさせる工夫がいくつか見受けられると述べている。このことから、素描過程全体を通じて、いずれかの要因によりある程度の緊張が維持されていると考えられる。

次に、第一の課題である【②空間構造】において、[素描2a：歪みのない配置場所]での具体例は、提示されるアイテム系列によって生じる、空間の整合性を保つことの難しさを反映していると考えられる。中井(1971)によると、川から始まるアイテム提示順序は、風景構成を困難にするために設定されているという。この特徴から川を描く際に遠近法的表現を用いなかったり、地平線を描かなかったりすると、大景群やその他の大きなアイテムを描き足した際に、複数の視点が混在することとなる。そのような視点のばらつきが空間の歪みを描き手に感じさせ、[素描2b：視点が異なることによる不安全感]を高めると考えられる。なお、「山を描

いた時点で、モヤッとが激しくなったんですよ。ここから常にモヤッと状態に入って」(No.8)という記述から、この不安全感は素描段階の終わりに至るまで、描き手に不安全感を与え続けるものと推測される。

そして、第二の課題である【③表象内容】では、風景に馴染まないものは選択しにくくなることが示された。すなわち、古川(2015)が述べるように、「風景」であることは描き手への「制限」にもなりうる。しかし、「風景」という題材から外れないということは、描き手の意識をのどかな情景や伸びやかな田園風景に焦点づけることに繋がり、それに伴って喚起される情緒も描き手を脅かすことは少ないと推察される。ただし、これをそのまま臨床群に適用することは難しいと思われる。実際の臨床場面では、田園風景の中に突然火山が描かれたり、風景には似合わない獰猛な動物が描かれたりすることもある。その場合は、描き手にそのような表現を取らざるを得ない情動や衝動が内在すると推察される。本研究の結果と照らすと、描き手がそのような表現をすることの重さが一層浮き立つように思われる。

次に、〈③-1 表象の水準〉において、[素描3d：現実に基づいた表象]では故郷や馴染みのある土地を思い出す契機となりうることが示された。このことについて、古川(2015)は「自身の故郷や過去の記憶を想起するなど、『歴史性』とまで言ってよいのかは難しいものの、それに近いものが描き手の中で連想されていたと考えられる」と論じており、本研究もこれを支持したと言えよう。一方、自身の記憶を土台としつつも、それらの風景やアイテムには心的イメージが付け加わった[素描3c：記憶と心的イメージの織り交ざった表象]も同じ紙面に描かれている。よって、描き手は素描するアイテムによって、現実的な水準から心的イメージの水準までを行き来しながら素描していると推測される。心的イメージと現実との比重、すなわち表象の水準が、描き手によって異なることは近藤(2016)も指摘しており、本研究もこれを



支持する。ただし、素描段階の過程において、心的イメージと現実の比重は必ずしも一貫しているとは限らないという示唆を得た点で、従来の知見を補ったと言えよう。

次の〈③-2 表象内容の膨らみ〉には、前述したストーリーの喚起や、「自分（あるいは人）が生活しているならば」という想像が含まれる。

第一に、ストーリーを喚起して表象内容を膨らませることについて論じる。後藤(1996)は、大景群に比べて中小景群のアイテム、とりわけ家、人、動物では、自分を含む人間像や対人関係が投影されやすいと述べて、人以外にも心的イメージが投影されやすいアイテムについて言及している。これらのアイテムは、主体的に動くことができる人間、生き物や、それに纏わる中・小景群であることが分かる。このことから、これらは地面に根付いた景観の一つである大景群に比べて、描き手には動きを伴って表象しやすく、想像が広がっていきやすいと推察される。また、近藤(2016)によると、風景構成法では、複数のアイテムから成るがゆえに様々な文脈が潜在しており、それに描き手が気づくことにより心的イメージが賦活される。本研究におけるストーリー生成は、この近藤(2016)の知見に近いものであろう。例えば、No.7は川の傍に家を描いたことで、川および川の向こう側の領域と、家やそこで生活する人との関係に気づき、橋を付け加えたという見方もできる。このように、アイテム同士の関係を素材としてストーリーが生成されることにより、描き手内で様々な表象が膨らんでいくことが示唆される。

第二に、「この中に居るならば」という想像によって、表象内容を膨らませていくことについて論じる。このとき描き手は、「この人物(描いた人)が自分だとすると」という前提に立って、風景あるいはアイテムを思い浮かべていると考えられる。すなわち、ごく自然と自分自身を風景の中の人物と重ねていると推測される。加えて、「投影しやすいというか。人だから。風景の中に人を描くという、一番近い存在になるから。その、思いだったり、自分がその絵

の中に入ったりとか、するのは、あるような気がして」(No.5)との報告に見られるように、これらの描き手は「風景にはいる」、すなわち風景を味わう体験を描画中にしていると考えられる。中野(2010)は描画後のやりとりであるPDIを通して「風景にはいる」ことによって、自分と風景との距離が近く感じる一群があることを示した。これを参考にすると、描き手は描いた風景を眺めて、それについて自由連想的に語るPDIを通じてだけでなく、アイテムを描くときに思い思いにアイテムや風景を思い浮かべることを通じて「風景の中にはいる」体験をしていると推測される。以上のことから、出来上がった風景だけでなく、出来上がっていく過程においても風景を味わい、深く関わりながら描き進めている描き手もいることが示唆される。

最後に、自身ではなく一般的な人の生活を思い浮かべ、表象内容を膨らませていくことについて述べる。このときの描き手には、何らかの情緒的な反応は認められず、「ストーリー」というより「設定」に近い内容を報告している。「風景の中にはいる」描き手が、描いた風景と自身を重ねるのに対し、これらの描き手は風景を自分とは切り離して対象として捉えていると推測される。したがって、描いた風景を自身と重ねて捉えるか対象として捉えるかにより、風景を味わうか否かが左右されると考えられる。

次に、〈③-3 表象不全〉について論じる。このとき描き手は、現実を基準に描き、表象についての記憶を想起しようとするが、描きたい物はあるが細部が分からず、あるいは自身の技量では描けず、諦める。その点で、既製品を置く箱庭や、すでに題材のあるコラージュ等と比べると、描きたいものを再現することが難しいため、描けるアイテムが制限されるということがしばしば起こると推測される。したがって、描き手が紙面に描くものとして、「風景に合っているか」と吟味する以外にも、「自身の技量で描けるか」という点でも制限されていると捉えられる。なお、〈③-3 表象不全〉は伊集院(2013)の論じるところの「一次性表象化不全」



と類似した性質を有していると考えられる。ただし、伊集院(2013)の「一次性表象化不全」は、“表象ができるかできないか”が焦点であるのに対し、本研究での「表象不全」は“どのくらい詳細に表象できるか”が焦点となる。したがって、表象化のエネルギーの有無という点において、伊集院(2013)の概念と異なることを示しておく。

上記のようにして、描き手は【②空間構造】と【③表象内容】の検討を循環的に繰り返す。それと並行して浮かび上がる空白領域に対して【④空白処理】を行うが、そこで描き手が「物寂しさ」を体験することが分かった。しかし、本研究では、空白を埋めたことによって、その「物寂しさ」が描き手内でどのように変化したのかに関する記述は得られていない。しかし、憶測するに空間が埋まっていくことで、後述する「しっくり感」が得られたり、「物寂しい」気持ちも共に埋まるといった可能性が考えられる。

最後に【⑤しっくり感】について述べる。描き手の報告から、「しっくりくる」、「しっくりきた」という感覚は、前述の「びったり感」(三木ら, 1991; 東山, 1994)と類似した感覚であると思われ、描き手の内界や思い描いていたイメージと、描き出した風景およびアイテムとが一致した際に体験される感覚であると類推される。主に配置に焦点を当てているのが[素描5a:『しっくりくる』場所]、配置を含むアイテムの様相すべてが描き手の持つイメージと合致して体験された感覚が[素描5b:『しっくりきた』感じ]であると捉えられる。すると、描画では描き手に技術が求められる(東山, 1994)ものの、アイテムの様相がイメージと完全に一致せずともアイテムの配置場所がイメージと一致すれば「しっくり感」、すなわち「びったり感」が得られる可能性が考えられる。勿論、上手下手にこだわる人や、完全に自身の持つイメージと一致させたいという志向が強い人では、「しっくり感」「びったり感」を得難い可能性もある。しかし、配置場所によって「しっくり感」

「びったり感」が得られるのであれば、「風景に合っているか」という吟味や〈③-3 表象不全〉により、描きたいように描けない場合があったとしても、「しっくり感」「びったり感」が得られる場合もあると考えられる。よって、東山(1994)の指摘の通り、描きたいものを再現できない難しさはあるものの、風景構成法においては構成の点で「びったり感」が得られることが示唆された。

上記の過程は以下のように要約される。

素描段階の初期段階である【①描画はじめ】では、描き手は[素描1a:修正不能かつ見通しが立たない状況への戸惑いや動揺]や[素描1b:ペンの使いづらい側面と適した側面]を感じる。これらは素描段階全体に通じる感覚であると考えられる。次に、見守り手により随時アイテムが提示されるが、その際に描き手にとって課題となるのは【②空間構造】と【③表象内容】である。前者は、『どこに』『どのように』描くかの課題であり、描き手は主として[素描2a:歪みのない配置場所]を検討する。しかし、それに失敗すると[素描2b:視点が異なることによる不全感]が高まる結果となる。描き手は一方で、表象内容、すなわち『何を』描くかも検討する。その際、[素描3a:田舎イメージの喚起]とそれに伴う[素描3b:『風景』にあった表象の選択]を行う。なお、アイテムにより〈③-1 表象の水準〉が異なると考えられ、[素描3c:記憶と心的イメージの織り交ざった表象]から[素描3d:現実に基づいた表象]まで、心的イメージと現実像との比重は様々であると推測される。これらの水準はアイテムの性質に左右され、両水準を行き来しながら描画を進めていると考えられる。そして、いずれかの水準で表象された事物には[素描3e:喚起されたストーリーによる描画の促進]が認められるほか、[素描3f:風景の中に居るならばという想像]や[素描3g:人が生活しているという想像]による〈③-2 表象内容の膨らみ〉が想定される。ただし、現実に基づいた表象を想起するとき、細部に関する情報、すなわち記憶が曖昧である

と〈③-3 表象不全〉が生じる。具体的には〔素描3h：馴染みがないアイテムへの困難さ〕を感じ、〔素描3i：どう描くかわからず諦める〕結果となる。以上の過程をアイテム提示毎に繰り返すことにより、様々な表象を活性化し、時にはそこに住まう人々について想像を巡らせながら紙面を埋めていく。それだけでなく、描き手は紙面が埋まることと並行して浮かび上がってきた空白に対して【④空白処理】を行い、空間を整えていく。なお、アイテムによっては描画後に【⑤しっくり感】を感じることもある。これは〔素描5a：『しっくりくる』場所〕に描けたこと、あるいはアイテムの様相やアイテム全体が〔素描5b：『しっくりきた』感じ〕などから得られる感覚であると考えられる。上記の過程を重ねながら、素描の完成へ至ると考えられる。

## 第2節 彩色段階における主観的体験

次に、前章にて記した彩色段階における各概念、およびカテゴリについて考察する。

はじめに、〔彩色1a：題材があることによる心的負荷の軽減〕、〔彩色1b：課題性の薄れ〕、〔彩色1c：課題から遊びへ〕を含む【①課題性の薄れ】について考察する。角野（2009）によると、アイテムを描き入れて風景全体を構成していく過程は「無または、混沌から一つの世界を組み立て、そして生み出していく」ことであるという。すなわち、何もないうちに事物を生み出すこととなるほか、サインペンの使用により修正が許されない点において、描き手にはより大きな心的負荷がかかると予想される。それに対して彩色は、既に描かれた線描内の領域に色を与えていく作業となり、幾分課題としての側面は薄れる。さらに、彩色段階においては「見守り手からの教示は彩色冒頭にあるのみで、その後は描き手が自身の素描した風景に対峙することにより、やりとりが背景に引く」（古川、2015）ことから、描き手の能動的な動きが尊重され、ある程度の自由が保証される側面もあると捉えられる。古川（2009）は、素描段階にお

いては見守り手によるアイテム提示によって、描き手が「自由を奪われ主体を失っていく」プロセスであるとの見方を提出している。確かに、アイテムの選択ができないという点において、描き手は受動的にならざるを得ず、能動性の制限を受けていると言える。一方で、彩色段階は描き手が好きな順序で、好きなやり方で彩色できる。この点で、素描段階より能動性を発揮できる過程であると考えられる。無論、ここで能動性の制限と発揮は、あくまで相対的なものであり、素描段階であっても「どのような川にしようか」と検討するなど、描き手が自由に検討できる部分もあることを記しておかねばならない。また、描き手がどの程度、能動性を取り戻して発揮するかは、描き手の病態や実施状況、見守り手との関係性によって様々に異なると推測される。その点に留意する必要があるが、本カテゴリの抽出は、彩色段階と素描段階が質的に異なる段階であることを示していると考えられる。

次の【②色選択】において、描き手は〔彩色2b：現実に基づいた色選択〕あるいは〔彩色2c：心的イメージに合った色選択〕を行っていることが分かった。前述のように、描き手には、内的イメージをそのまま描く「イメージ主体」で描く者から、現実世界にある物理的特徴に似せて描く「現実主体」で描く者までがいることは近藤（2016）により示されている。本研究結果はアイテムを描くときだけでなく、彩色を施す際にもイメージから現実まで水準が異なることを示唆する。加えて、No.9の報告から、初めは漠然して色味のなかった風景の心的イメージが、彩色段階でより鮮明になり、その心的イメージに沿って色選択がなされることが示された。すなわち、素描段階では心的イメージが付加されていない表象でも、彩色段階で心的イメージが織り交ぜられることが示された。したがって、描き手は風景構成法の全過程を通じて、一貫してイメージあるいは現実世界を重視して描画しているとは限らず、素描から彩色に移ることによって、描き出したアイテムをより

内的なものとして味わうことができる可能性が示唆される。

その後の【③色の効果】では、〈③-1 リアリティ〉と〈③-2 彩色による心地よさ〉が見出された。はじめに、前者の〈③-1 リアリティ〉について論じる。これは、白黒の素描アイテムに色を塗ることにより、平板であったアイテムが画用紙内に浮かび上がり、現実味が増してくることを言う。なお、ここでの「リアリティ」は、実際の山、川など現実的な様相に近づくとより、描き手にとってそのアイテムが生気を帯びて感じられるという意味合いであると推察される。すなわち、アイテムについて想像を巡らせ、色を選び、より「これ」と思う表現に近づけていくことによって、そのアイテムの存在感が増して感じられ、紙面に立ち現れてくるように感じられるのではなかろうか。このことから、描き手自身がそのアイテムを深く感じ入る過程を踏まえることが、「リアリティ」を感じることに繋がると推測される。

「リアリティ」の増加に伴い、素描では気づかれなかった現実的にありえない箇所も目に留まるようになる。このように非現実的な箇所が顕在化することは、「リアリティ」の増加と表裏一体の効果であると考えられる。すなわち、そのアイテムが生気を帯びて立ち現れるからこそ、「ここに、このような川があったらどうなるか」など想像することに繋がり、アイテム間の繋がりを強く意識するために、非現実的な点に気が付くものと推測される。松井(2009a)は、彩色過程は「構成をより精緻にしていく過程」であるとし、色を塗ることで「どこまでがこれか」が明確になり、それが最終的に風景の構成を完成させるためであると論じている。No.7でも「ここまでが川であり、ここまでが道である」と明確になったからこそ、非現実的な点を認識したと考えられる。よって、彩色段階が素描における構成をより複雑にして、精緻にしていくという側面を持つために、素描段階では気がつかなかった素描の歪みが浮き立ったと言える。本研究結果は、彩色段階も構成的側面を持

つ過程であることを今一度示したと言えよう。

後者の〈③-2 彩色による心地よさ〉には、色彩そのものにより得られる感情である[彩色3c:色への『きれい』という感覚]と、彩色の行為によって得られる感情である[彩色3d:重色・混色の楽しみ]が含まれる。Lerner(1998/2002)によると、「人は色彩を注意深く探し出す必要はなく、むしろ色彩の衝動に反応する」ため、人は色彩を受動的に体験し、それにより「即時的に直接的に動かされ」という。そして、その反応は「快-不快次元と密接に結びついている」と述べている。この見解に基づく、本研究で得られた「きれい」という感情は快感情に含まれ、色彩の持つ、直接的、即自的に快・不快等の感情的反応を生起させる性質により、生じた情動であると考えられる。なお、本研究では生起された感情の質として快感情が多数を占めたが、他にも描き手は様々な感情を体験していると推察される。しかしながら、調査場面、すなわち、関係性が育まれていない調査者との間では、社会的に望ましくない反応、特にネガティブな感情についての報告が少なくなった可能性がある。また、調査協力者は健常者であるため、素描時に生々しい表現をとるものや奇妙なものが思い浮かべられたとしても、そのままの形で描かれることが少なかったと推測される。より社会的に受け入れられる形で描いたり、あるいは描かなくても済む場合もあろう。換言すると、[素描3b:『風景』にあったイメージの選択]という吟味を通過しているために、不快感を喚起させるアイテムがそもそも描かれていなかったのではないかと推測される。

次に、重色および混色について理論的考察を行う。まず重色では、色の濃淡による立体的表現を出すことで、アイテムを平板で単調なものではなくしている。また、色彩を重ねていくことにより、そのアイテムに深みや厚みを持たせていると考えられうる。そのような表現をとる中で、描き手はアイテムをより陰影を伴ったより重みのあるものとして体験していると推察さ

れる。彩色によって得られる「リアリティ」が、描き手にとってそのアイテムが生氣を帯びて感じられるという意味合いであることは既に述べた。それを踏まえると、アイテムを重みづけ、その存在を強めていることから、重色は「リアリティ」をより補強する行為であると捉えることも、理論的には可能であろう。

他方、混色の意味合いについては、次のことが示唆される。混色では既存の色では表現できない色を表すことができるが、混ぜ合わせる色を選択する際、描き手は「もう少しこの色に近づきたい」といった考えを巡らせながら描いていると推測される。これは、色選択で言えば【彩色2c：心的イメージに合った色選択】に当たる。したがって、混色をより心的イメージに近づける試みと捉えるならば、混色は素描で描き出したアイテムをより主観的に変化させていく過程であると考えられる。

以上の【③彩色の効果】をまとめると、〈③-1 リアリティ〉は、アイテムを感じ入り、アイテムが生氣を帯びるような体験する意味合いを持ち、重色はこれを補強するものであると考えられる。そして、混色は、アイテムをより主観的なものへと変化させる意味合いを持つと考えられる。よって、複数の色を用いることは、アイテムに関する描き手の心的イメージと描き出したアイテムを重ね合わせていく過程であると捉えられる。なお、これらは重色および混色についての理論的考察であり、描き手にとっては重色・混色は区別されていないであろう。実際に描き手からは、「楽しい」以上の報告は得られていない。この要因の一つとして、色彩により生起する感覚は「即時的」なものであり、意識化して言葉に表すのが難しいことが想定される。

次の【④クレヨンの材質による効果】はクレヨンを用いることにより得られた効果である。そこに含まれる【彩色4b：クレヨンによる懐かしさ】では、クレヨンの使用は多くの描き手には馴染みのないものであり、非日常的なものである場合が多く、「童心に戻る (No.1)」との

報告が得られた。一方で、【彩色4c：クレヨンの使い勝手の悪さ】から、描き手は苛立ちや緊張、「もどかしさ (No.2)」も感じていると考えられる。クレヨンは、混色や重色を繰り返すと、やり方次第では汚らしくもなる他、細部を塗るのには適さない。したがって、扱い慣れていなければコントロールの難しい道具でもあるため、描き手に多少の緊張を与え続ける道具であると捉えられる。しかし、【彩色4b：クレヨンによる懐かしさ】等から、サインペンの使用に比べると、緊張の度合は低くなると推測される。また、中井 (1973) は描画の際の道具について、「硬い用具たとえば色鉛筆ほど知的・防衛的、柔らかいものほど情緒的・解放的な意味合いがある」と述べており、鮮やかな色彩を見ることだけでなく、クレヨンという柔らかい道具を用いることによっても情緒的体験が促されているものと考えられる。そのため、クレヨンの使用をとっても、描き手が様々な体験をしていると推察され、今後の報告が待たれるところである。

次に、〈③-2 彩色による心地よさ〉からもたらされる【⑤彩色の促進】に関して述べる。【⑤彩色の促進】は、描き手が色彩からポジティブな感覚を体験することにより生じる。No.4やNo.9の報告からは、描き手が初めは現実的な色合いを志向していても、「きれい」などの【③-2 彩色による心地よさ】を感じることににより、現実的な色合いにこだわらずに彩色を進めるようになることが示唆される。したがって、空間の整合性を保ちながら、風景にあった表象を選ぶなど、相対的に現実志向的である素描段階より、彩色段階では描き手が自由に心的イメージを体験することができると考えられる。水島 (1985) が述べるように、「はじめに絵と独立したイメージがあってそれを絵にするのではなく、絵をかいているうちにイメージが完成していく、あるいは自分なりの描き方に応じたイメージが展開されていく」。すなわち、初めから心的イメージを思い浮かべておらずとも、後の色という材料を用いることによって、心的イ



メージが賦活され、展開していく可能性も示唆されたと言える。前述の【②色選択】にて、素描段階で心的イメージが付加されていない表象でも、彩色段階で心的イメージが織り交ぜられることと同様のことがここでも示された。

【⑤彩色の促進】には、[彩色5b：物足りなさの補填]も含まれる。奇抜な色合いや個性的な表現にするなどして「つまらなさ」を補う余地が生まれたのは、彩色過程により風景構成法の意味合いが[彩色1c：課題から遊びへ]と変わることによるものと推測される。

前述のように、彩色過程は【②色選択】、【③彩色の効果】、【⑤彩色の促進】の循環的作用が繰り返されることによって進むが、この循環の外においても【⑤彩色の促進】に関連する要素として【⑥制限からの解放】が見出された。これを形成する概念である[彩色6：思うままに描ける楽しみ]から、描き手は思う存分クレヨンで塗り固めたり、衝動のままに塗りつけたりすることができたと分かった。これは、素描段階ではアイテム系列および枠づけによる制限が前面に出るほか、[素描1a：修正不能かつ見通しが立たない状況への戸惑いや動揺]から慎重に描くことと対照的である。彩色段階では、紙面には川や山などの各領域が既に描かれており、その囲われた領域内では力加減や濃淡の程度は制限されない。このように、【①課題性の薄れ】を基盤として、特に山や地面などの大きな領域において、描き手はとりわけ解放感を味わい、思うままに色彩を塗りつけることを楽しむことができたと推察される。

彩色過程が進むことで浮かび上がってきた空白に対して行う【⑦空白処理】では、[彩色7a：空白を馴染ませる]意味合いが強いことが分かった。描き手の報告によると、空白を彩ることの意味合いとして次の二点が挙げられる。一つは、周囲と繋げるということである。No.4の言う「孤立している感じ」がした部分に彩色を施すことは、その空白領域を周囲に溶け込ませることを意味すると思われる。これは、佐藤(1984)、高嶋(2009)、松井(2009b)などが指

摘している、彩色の繋げる働きと合致している。したがって、本研究結果は従来の知見を支持したと言えよう。もう一つの意味合いは、空白領域に意味を持たせるということである。No.10の報告では、「意味のない白」であると感じられた箇所を色彩で埋めたという。そして色を塗ることにより、「意味のない白」が例えば「地面として」、あるいは「空として」意味を持つと考えられる。すなわち、彩色段階における空白処理は、「切り取られ」た「意味のない」空白を風景に埋め込んでいく作業であり、素描段階では見落とされていた箇所を含む紙面全体を、描き手自身が意味づけた空間へと変えていくことであると推察される。中井(1996)は彩色段階を「いちおう構成された『風景』を修正し、情動づけ、混沌を最終的に追放する機会」と述べている。本研究の結果では、とりわけ「混沌を最終的に追放する機会」としての側面が色濃く示され、そのプロセスを参加者の言葉を基に明らかにしたと言えよう。

他方、[彩色7b：空白を生かす]というやり方で空白を処理する描き手も見受けられた。描き手の報告からは、白色により「白色の○○」という意味を与えていることが分かった。したがって、[彩色7b：空白を生かす]ことは彩色行為と同等の意味合いを含んでいると考えられる。ただし、色塗りによる彩色行為は自分で【②色選択】を行い、能動的にアイテムを仕上げていくのに対して、空白をそのまま生かす際は、色塗りを保留していた箇所を検討し直して、最終的に白色と見なす形となる。すなわち、能動的な色選びを先延ばし、妥協するニュアンスを含むと考えられる。したがって、アイテムに色を見出す点は彩色と同様であるが、積極的に行われるか受動的に行われるかと言う点が、彩色行為と[彩色7b：空白を生かす]との相違点であると考えられる。

最後に、【⑧風景の有機化】とは風景が生き生きとし、個々のアイテムが一つの風景としてのまとまりを持つことである。このカテゴリーを主として構成している[彩色8b：生命感の



高まり]は、【②色選択】、【③彩色の効果】、【⑤彩色の促進】の循環により色を塗り進めることで、次第に感じられていくものと考えられる。それと同時に、【⑦空白処理】によりアイテム同士を繋げ、意味を持たせ、一つの風景にまとめていくことで【⑧風景の有機化】に至ると考えられる。また、No.3の報告に則ると、彩色とはアイテムに「命を吹き込む」ことに近く、それにより風景やアイテムに「動き」が感じられるようになることであると換言される。これは彩色を進める中で自身の心的イメージの賦活と鮮明化を経て、風景と心的イメージとが重ね合わさっていくことにより、描き手にもたらされるものと推測される。これを踏まえると、風景が単に彩色されたことによってだけでなく、彩色過程において描き手内に生じてきた諸々の感覚により、風景が息づいて感じられるのだと推察される。

上記の過程は以下のように要約される。

完成した素描にクレヨンで彩色を施し、最終的に風景を完成させるまでの過程において、以下のような過程を経ることが示された(図4-2)。はじめに、描き手は【①課題性の薄れ】を感じる。具体的には[彩色1a:題材があることによる心的負荷の軽減]を感じるほか、[彩色1b:課題性の薄れ]により楽しさや気楽さを感じ、[彩色1c:課題から遊びへ]と描画の意味合いが変わる。次に、【②色選択】へと移り、[彩色2a:アイテムの特徴や性質の表現]のため、[彩色2b:現実に基づいた色選択]あるいは[彩色2c:心的イメージに合った色選択]を行う。その選んだ色を用いて彩色を施すことにより【③彩色の効果】が得られる。これは、アイテムが気を運び、風景が精緻になる〈③-1リアリティ〉と、アイテムを主観的に意味づけ、心的イメージに近づける重色・混色を含む〈③-2彩色による心地よさ〉を包括している。このとき同時に【④クレヨンの材質による効果】も得られる。これらにより【⑤彩色の促進】が見られるほか、[彩色5b:物足りなさの補填]がなされる場合もある。他方、課題性の薄れに

よる【⑥制限からの解放】も認められる。具体的には[彩色6:思うままに描ける楽しみ]を感じられる。以上の【②色選択】【③彩色の効果】【⑤彩色の促進】の循環により紙面が彩られていくと、次第に未彩色の箇所が浮かび上がるため【⑦空白処理】を行う。ここでは[彩色7a:空白を馴染ませる]ことにより、アイテムを繋げて、意味を持たせるほか、「白色」として[彩色7b:空白を生かす]という選択肢も生まれる。これらの過程を経て【⑧風景の有機化】が進むと[彩色8b:生命感の高まり]が感じられ、生き生きとした空間へと変化していく。以上の過程を経て彩色の完成に至る。

### 第3節 素描段階および彩色段階における主観的体験の比較

素描、彩色段階の両段階における主観的体験について、以下の3つの特徴を比較する。それにより、彩色段階の意味合いを浮き立たせることを試みる。

#### 第1項 制限と自由という観点

第一に、素描段階では各種の制限が設定される点が、彩色段階は諸々の自由が保証され、能動性が発揮される点が、それぞれの特徴と考えられる。素描段階における各種の制限とは、アイテム提示により思いのままに描くことができないことや、配置を検討し、「風景に合うか」の吟味を通過したもののみを描くこと等が挙げられる。加えて、描き手自身の描画技術の不足により、描きたいものを描けないという点でも描き手はある種の制限を受けていると捉えられる。このように、素描段階においては、彩色段階に比して制限という側面が際立つように思われる。対照的に、彩色段階では種々の【①課題性の薄れ】および【⑥制限からの解放】が体験される。それにより、「辻褄を合わせて描かなければいけない」側面が後退し、見守り手の教示から離れて気楽に楽しんで描く「遊び」の側面が前面に出ると考えられる。よって、両者で比較した際には、素描段階ではより制限される

色合いが強く、彩色段階ではより自由な色合いが強いと考えられる。ただし、あくまでこれは相対的なものであり、素描段階においても「どのような川にしようか」と表象内容を膨らませて、思い思いの様相で描いたり、付加段階では好きにアイテムを付け足したりと、能動性を発揮できる部分もある。

### 第ii項 表象内容の膨らみの観点

第二に、両段階において、表象内容の膨らみという観点から比較する。素描段階ではストーリーが喚起されたり、自分あるいは人が「その風景の中に居るならば」と想像したりすることにより、思い浮かべた表象内容が膨らんでいくことが示唆された。このときの表象は、現実の水準から心的イメージの水準まで様々である。一方、彩色段階では、現実に基づいた表象であっても彩色を通して、すなわち色という材料を用いることにより心的イメージが賦活されることが示唆された。つまり、彩色段階は素描されたアイテムが心的イメージへ近づいていく過程であり、表象内容をより展開させていく過程であると捉えられる。このように、彩色段階が心的イメージを活性化させ、より豊かにしていく過程であることにより、素描段階では心的イメージの賦活が少なかった描き手にも、心的イメージの賦活をもたらす可能性が示唆される。

### 第iii項 情緒的体験の観点

最後に、素描および彩色により描き手が感じる情緒的体験を比較する。素描段階では、【⑤しっくり感】が得られることが分かったが、空間構成に失敗した際の不全感や、空白への「物寂しさ」、細部を表象できないことへの困り感などが感じられることが示された。これらのことは、素描段階では戸惑いや動揺を感じながら、手探りで風景構成を進めなければならないという素描段階の性質と関連すると考えられる。また、「描かなければ」という課題の側面が強調されることにより、思い浮かべたように「描けた」か「描けなかった」ということが

焦点となり、のびのびとした情緒的体験が制限される可能性も考えられる。一方で、彩色段階では、色という材料により「きれい」という快感情が得られるほか、重色・混色による楽しさや、思うままに塗りつける解放感が得られることが示された。このことは、題材を得て安定した上に、各種の制限がなくなることや、色というより直接的に情緒を刺激する材料を用いること、加えて、風景を豊かにしていくという彩色段階の性質により、のびのびとした情緒が生起されると考えられる。

以上を踏まえて、彩色段階の意味合いについて要約すると次のように言える。彩色段階は、制限を受けていた描き手を手続きの上でも、情緒的にも解放し、イメージの活性化と鮮明化へと方向づけ、アイテムをより内的なものとして体験することを促す意味合いを持っていると考えられる。

## 第VI節 結論と課題点

### 第1節 結論

これまでの内容を踏まえて、素描段階および彩色段階における描き手の主観的体験を総括すると、以下のようにまとめられる。

まず、素描段階において描き手は各種の制限を受ける。また、素描段階では課題という色合いが強く、描き手は「描かなければ」と感じる。そのため、描画時には「描けた」か「描けなかった」ということが焦点となり、「描けた」場合には「しっくり感」を感じ、「描けなかった」場合には不全感や困り感を体験する。加えて、サインペンの使用により慎重さが求められるほか、素描段階では先行きが見通せない中、手探りで描画を進めることとなる。描画中は、現実に基づいて描くことで内容の膨らみが少ない場合もあるが、ストーリーを喚起したり、想像を広げたりして思い浮かべた内容を膨らませていく場合もある。

次に、彩色段階では課題性が減じ、描き手は色そのものを「きれい」と感じたり、彩色を楽

しんだり、クレヨンから懐かしさを感じたりする。それは、題材を得たことによる安定感を背景にしているほか、色という直接的に情緒を動かされる材料を用いることや、風景を豊かにしていくという彩色段階の性質によると考えられる。加えて、彩色では、アイテムが生気を帯びて感じられたり、心的イメージが賦活され、風景および個々のアイテムが鮮明に想像されたりする。よって、彩色段階は、そこで思い描いた心的イメージを味わい、主観的意味合いを帯びた風景へと近づけていく過程であると考えられる。

以上のことから、素描段階から彩色段階へ移行することは、描き手が課題から解放され、より豊かな情緒を味わう段階へ移ることを意味すると考えられる。加えて彩色は、描き手の心的イメージの賦活が促され、描いた風景と心的イメージとが重なり合っていくことを促すものと考えられる。

## 文献

- 古川裕之 (2009). 風景構成法における“あうんの呼吸”——主体との関連で. 現代のエスプリ 505. 至文堂, pp. 87-95.
- 古川裕之 (2015). 風景構成法におけるやりとりの構造的特徴. 心理療法としての風景構成法——その基礎に還る. 大洋社, pp. 17-44.
- 後藤智子 (1996). 風景構成法における「ストーリー性」の問題. 風景構成法その後の発展. 岩崎学術出版社, pp. 287-312.
- 弘田洋二 (1986). 風景構成法の基礎的研究——発達の様相を中心に——. 心理臨床学研究3 (2), pp. 58-70.
- 菱谷晋介 (2013). 最新心理学事典. 平凡社.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践. 弘文社.
- 東山紘久 (1994). 箱庭療法の世界. 誠信書房.
- 伊集院清一 (2013). 風景構成法「枠組」のなかの心象. 金剛出版.
- 角野善宏 (2009). 風景構成法とは樹木画. 現代のエスプリ 505. 至文堂, pp. 129-142.
- 皆藤 章 (1994). 風景構成法 その基礎と実践. 誠信書房.
- 近藤孝司 (2016). 描画法の描画過程における主観

## 第2節 今後の課題点

上記の内容を踏まえた上で、本研究の課題点を以下に挙げる。第一に、本研究では色味による体験について分析は行っていない。例えば、黄色から感じる感覚と、黒色から感じる感覚では、描き手の体験は異なると考えられる。よって、今後は色味による体験の変化も加味する必要がある。第二に、彩色により得られた情緒的体験の質についての検討をより詳細に行うことである。本研究結果では、色彩による体験としてポジティブな内容が多く報告された。しかし、彩色により得られる感覚は、必ずしもポジティブなものばかりではないと考えられる。今度は、色味による分析と合わせて、より調査協力者の人数を増やして検討を行い、情緒的体験について、より豊かなヴァリエーションを得ることが望まれる。

的体験の検討——バウム法, S-HTPP法, 風景構成法の描画過程の比較——. 上越教育大学研究紀要35, 135-145.

- Lerner, Paul. M (1998). *Psychoanalytic Perspective on the Rorschach*. Hillsdale, New Jersey: The Analytic Press. ポール・M・ラーナー, 溝口純二・菊池道子監訳 (2002). ロールシャッハ法と精神分析的視点 (上) 臨床基礎編. 金剛出版, pp. 133.
- 松村 明・三省堂編修所 (編) (2006). 大辞林 第三版. 三省堂
- 松井華子 (2009a). 風景構成法における彩色過程. 現代のエスプリ. 至文堂, pp. 120-128.
- 松井華子 (2009b). 風景構成法の彩色過程研究の可能性について. 京都大学大学院教育学研究科紀要, 55, 215-225.
- 松井華子・千秋佳世・古川裕之 (2012). 風景構成法における彩色過程の基礎的研究 彩色指標作成の試み. 箱庭療法学研究 25 (1), 103-110.
- 三木アヤ・光元和憲・田中千穂子 (1991). 体験箱庭療法. 山王出版.
- 水島恵一 (1985). 芸術療法. イメージ・芸術療法.

- 大日本図書株式会社, pp. 165.
- 中井久夫 (1970). 精神分裂病者の精神療法における描画の使用——とくに技法の開発によって得られた知見について——. 芸術療法, 2, 77-90. [中井久夫 (1984). 中井久夫著作集 精神医学の経験, 1巻——分裂病——. 岩崎学術出版社, pp. 17-45. 所収]
- 中井久夫 (1971). 描画を通して見た精神障害者——とくに精神分裂病者における心理的空間の構造——. 芸術療法3, 37-51. [中井久夫 (1984). 中井久夫著作集 精神医学の経験, 1巻——分裂病——. 岩崎学術出版社, pp. 47-82. 所収]
- 中井久夫 (1973). 精神分裂病の寛解過程における非言語的接近法の適応決定. 芸術療法4, 13-25. [中井久夫 (1984). 中井久夫著作集 精神医学の経験 1巻 分裂病. 岩崎学術出版社, pp. 83-114.]
- 中井久夫 (1996). 風景構成法その後の発展. 岩崎学術出版社.
- 中野江梨子 (2010). PDIの前後における風景構成法体験の変化について 作品の主観的な「感じ」に関するSD法評定の変化とインタビューから. 心理臨床研究28 (2), 207-219.
- 佐渡忠洋・田口多恵・緒賀郷志 (2013). 風景構成法研究の特徴と変遷. 岐阜大学教育学部研究報告 人文科学61 (2), 183-190.
- 佐々木玲仁 (2012). 追補 風景構成法についてわかっていること, いないこと. 風景構成法のしくみ: 心理臨床の実践知をことばにする. 創元社, pp. 196.
- 佐藤文子 (1996). 「集合風景構成法」と「合成風景構成法」の試み. 風景構成法その後の発展. 岩崎学術出版社, pp. 144-166.
- 高江洲義英・大森健一 (1984). 風景と分裂病心性——風景構成法の空間論的検討. 山中康裕 (編). H・NAKAI風景構成法シンポジウム. 岩崎学術出版社, pp. 119-137.
- 高石恭子 (1996). 風景構成法における構成型の検討——自我発達との関連から. 山中康裕 (編). 風景構成法その後の発展. 岩崎学術出版社, pp. 239-264.
- 高嶋雄介 (2009). 風景構成法の生成過程. 現代のエスプリ505. 至文堂, pp. 96-108.
- 滝川一広 (1984). 日常の中の「風景構成法」. 中井久夫著作集 別巻 風景構成法 山中康裕 (編). 岩崎学術出版, pp. 37-72.
- 山中康裕 (1984). 「風景構成法」事始め. 山中康裕 (編). H・NAKAI風景構成法——シンポジウム——. 岩崎学術出版, pp. 2-32.

**Abstract**

## **An Exploratory Study of Subjective Experiences of Drawers in the Landscape Montage Technique**

Ikuno Takemura

This study deals with subjective experiences of drawers in the Landscape Montage Technique (LMT). Nine graduate students conducted LMT and afterwards received semi-structured interviews. The contents of the interviews were analyzed using Kinoshita's Modified Grounded Theory Approach (M-GTA). The result showed a contrast between experiences in the coloring process and in the drawing process. Firstly, in the coloring process, they were freed from certain limitations of the drawing process, such as "I should be concerned with arrangement in space", "Black felt pen won't allow me to modify the picture", so that drawing with color crayons was more playful for drawers in the coloring process. Secondly, the drawers projected their private inner images on the picture in the coloring process more than in the drawing process: the coloring process stimulated the activation of their inner images. The drawers experienced vividly the landscape of the picture in the coloring process, by this activation of their inner images. In conclusion, the shift from the drawing process to the coloring process could free the drawers from some limitations due to the realistic drawing task in the drawing process and let them feel various emotions through the activation of their inner images in the coloring process.





# ○東京国際大学大学院紀要編集及び刊行に関する規程

2016年9月30日制定

## (目的)

第1条 この規程は、東京国際大学（以下、「本学」という）大学院における教育研究を助長し、学術的な教授研究の成果を学会及び広く社会に公表する手段として刊行する学術雑誌（以下、「大学院紀要」という）の編集・刊行に関する事項及びその他関連事項を定めることを目的とする。

## (名称)

第2条 本学が編集・刊行する大学院紀要は、次の2編とする。

(1)『人文・社会科学研究—東京国際大学大学院』（英語名称：The Graduate School Bulletin of Social Sciences and Humanities, Tokyo International University）

(2)『臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科』（英語名称：The Graduate School Bulletin of Clinical Psychology, Tokyo International University）

## (編集・刊行組織)

第3条 大学院紀要の編集及び刊行は、本学FD委員会（以下、「委員会」という）の責任において行う。

2 委員会の下FD委員及び研究科長により構成される「大学院紀要編集会議」（以下、「編集会議」という）を置き、委員長の指示により編集及び刊行の実務を担当せしめる。

3 「大学院紀要編集会議」の責任者は、FD委員の中から委員長が推薦し学長が指名するものとし、本規程における委員長の職務を都度委嘱することができる。

## (掲載する学術的な教授研究成果の種類)

第4条 大学院紀要に掲載する学術的な教授研究の成果は、学術論文、研究ノート及びその他学術研究の成果と委員長が編集会議の意見を徴し判断したもの（以下、「大学院紀要掲載論文等」という）とする。

## (査読制度等)

第5条 大学院紀要掲載論文等のうち「学術論文」については、査読制度により掲載の可否を判定するものとする。

2 学術論文の査読は、委員長の囑託する査読審査委員が行う。

3 委員長は、査読審査委員の中の主査から提出された委員長宛て査読審査結果報告及び各査読審査委員の報告書に基づき、編集会議の意見を徴し掲載の可否を判定する。

## (査読制度の非適用)

第6条 学術論文を除く大学院紀要掲載論文等については、前条の査読制度は適用しない。但し、編集会議は、大学院紀要掲載論文等の形式等につき、著者に修正を指示することができるものとし、当該指示に正当な理由なく著者が従わない場合、掲載を認めないことがある。

## (寄稿資格)

第7条 大学院紀要への寄稿資格を有する者は、次の各号に定める者とする。

(1) 本学大学院研究科に所属する学生

(2) 本学大学院研究科修了後3年以内の者

(3) 前各号の他、編集会議の意見を徴し委員長が適当と認めたる者

## (大学院紀要掲載論文等の形式等)

第8条 大学院紀要掲載論文等の形式、提出方法等に係る詳細は、別に定める「東京国際大学大学院紀要掲載論文等執筆・提出要領」（以下、「要領」という）による。

- 2 大学院紀要掲載論文等の形式等は、原則として APA (American Psychological Association) 方式とするが、当該論文等の分野において確立した標準の書式・形式等がある場合には、それに従うことも可とする。
- 3 大学院紀要掲載論文等の原稿は、著者の責任において作成された完成原稿とし、形式が整っていない原稿若しくは完成原稿とみなし得ない原稿は、受理しない。
- 4 大学院紀要掲載論文等の掲載原稿の校正等は、著者の最終責任においてこれを行う。

(使用言語)

第 9 条 大学院紀要掲載論文等の執筆に使用する言語は、日本語又は英語とする。

(発行の形態)

第 10 条 大学院紀要の発行の形態は PDF 等の電子媒体とし、本学ホームページ等において公表する。

- 2 刊行された大学院紀要は、「国立情報学研究所 (NII : National Institute of Informatics) が運営する学術論文や図書・雑誌等の学術情報データベース」CiNii での公開、国立国会図書館の NDL-OPAC への取載、海外における同様な方法での公表等により、適切に周知するものとする。

(発行者)

第 11 条 大学院紀要の発行者は、東京国際大学学長とする。

(発行時期等)

第 12 条 大学院紀要の刊行は、各編とも原則として毎年度 1 回とし、編集会議において発行予定期日、原稿締切日等を設定する。

(転 載)

第 13 条 大学院紀要に掲載された大学院紀要掲載論文等を執筆者が他所に転載する場合には、委員長の了解を得るとともに、初出が大学院紀要であることを明示しなければならない。

(改 廃)

第 14 条 この規程の改廃は、常務会の議を経て理事長が行う。

附 則：

1. この規程は、2016 年 9 月 30 日より施行する。
2. この規程の施行に伴い、以下に記載する「東京国際大学大学院研究科紀要刊行に関する規程」は廃止する。
  - (1) 「商学研究—東京国際大学大学院商学研究科」刊行に関する規程
  - (2) 「国際関係学研究—東京国際大学大学院国際関係学研究科」刊行に関する規程
  - (3) 「応用社会学研究—東京国際大学大学院社会学研究科」刊行に関する規程
  - (4) 「経済研究—東京国際大学大学院経済学研究科」刊行に関する規程
  - (5) 「臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科」刊行に関する規程

## 編 集 後 記

今年も無事に臨床心理学研究科紀要を発行することができました。  
修了生、臨床心理センターのインターカー・受付の方のお陰です。  
また、臨床心理センターの報告から、センターが地域の心理相談機関としての役割を果たしていることが理解できます。  
教員を代表して、皆様のご尽力に感謝の意を表したいと思います。

臨床心理学研究科科長 小田切紀子

---

臨床心理学研究 東京国際大学臨床心理学研究科 第17号

2019（平成31）年3月31日発行

【非 売 品】

編 集 者 東 京 国 際 大 学 大 学 院  
臨 床 心 理 学 研 究 科 紀 要 編 集 委 員

発 行 者 高 橋 宏

発 行 者 東 京 国 際 大 学  
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-6-1  
TEL (03) 3005-7727  
FAX (03) 3205-7074

印 刷 者 株 式 会 社 東 京 プ レ ス  
〒161-0033 東京都新宿区下落合3-12-18

---





# THE STUDY OF CLINICAL PSYCHOLOGY

Graduate School of Clinical Psychology  
TOKYO INTERNATIONAL UNIVERSITY

No.17

---

Articles

A Comparative Study between Sigmund Freud and Takaaki Yoshimoto about  
Their Theories of Early Mother-infant Relationships: Through the Intermediation  
of Keigo Okonogi's Erotic Communication Theory Tomoaki Imamura

A Study of Adolescent Cognitive Changes toward Marital Relationship of Their Parents  
– As the Subject of Late Adolescences – Yuka Sato

An Exploratory Study of Images of Children Expressed  
Through a Collage by Male and Female High School Students Ruka Sugahara

An Exploratory Study of Subjective Experiences  
of Drawers in the Landscape Montage Technique Ikuno Takemura

---

2 0 1 9